

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤 豊 美 様

会派名無所属

議員名中山均



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入

(単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支 出

(単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	241,644	別紙のとおり
研修費	71,005	別紙のとおり
広報費	784,967	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費	38,240	別紙のとおり
会議費		
資料作成費	88,275	別紙のとおり
資料購入費	95,869	別紙のとおり
人件費		
事務所費		
合計	1,320,000	

3 残額

0円

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.5.2	インターネット報道メディア購読会費	9,166	
2	R元.5.2	日本平和学会年会費	9,304	
3	R元.5.10	自治体議員政策情報センター会費	13,333	
4	R元.5.27	ガソリン代	2,933	
5	R元.5.31	全国フェミニスト議員連盟会費	9,279	会計年度は5月～翌年4月
6	R元.6.13	情報公開請求費用	1,080	本議員会員登録料にかかる年会費を支拂うと同時に一括して納付
7	R元.6.22	ガソリン代	2,002	
8	R元.7.26	ガソリン代	4,075	
9	R元.8.5	インターネット接続代	1,288	按分=(30/31)*(1/3)
10	R元.8.13	タブレット・携帯使用料	1,931	5988×30/31×1/3=1,931円
11	R元.8.22	ガソリン代	4,015	
12	R元.9.4	インターネット接続代	1,331	
13	R元.9.10	タブレット・携帯使用料	2,000	
14	R元.9.19	ガソリン代	2,126	
15	R元.10.4	インターネット接続代	1,331	
16	R元.10.10	タブレット・携帯使用料	2,008	
17	R元.10.30	ガソリン代	2,623	
18	R元.11.5	インターネット接続代	1,331	
19	R元.11.11	タブレット・携帯使用料	3,169	
20	R元.11.27	ガソリン代	3,026	
21	R元.12.4	インターネット接続代	1,331	
22	R元.12.10	タブレット・携帯使用料	3,167	
23	R元.12.31	ガソリン代	2,266	
24	R2.1.6	インターネット接続代	1,356	

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度		調査研究費	NO. 2
整理番号	支出年月日		支出金額(円)	備 考
25	R2.1.28	ガソリン代	1,167	
			86,638	

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 3
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
26	R2.2.1	エネルギー政策における民主主義に関する報告書作成依頼	40,000	
27	R2.2.4	インターネット接続代	1,356	
28	R2.2.10	タブレット・携帯使用料	3,214	
29	R2.2.13	ガソリン代	1,000	
30	R2.3.3	災害議員連盟視察代	92,229	円を除く
31	R2.3.4	インターネット接続代	1,356	
32	R2.3.24	ガソリン代	1,166	
33	R2.3.31	新潟市議会市政調査会会費	3,625	研修会開催経費
34	R2.4.6	インターネット接続代	1,355	
35	R2.4.10	タブレット・携帯使用料	3,235	
36	R2.4.10	タブレット・携帯使用料	3,220	
37	R2.4.30	タブレット・携帯使用料	1,895	
38	R2.4.30	インターネット接続代	1,355	
		小 計	155,006	
		合 計	241,644	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和元年5月2日			
支 出 金 額	9,166 円			
支 出 先	インデペンデントウェブジャーナル			
使 途 内 容	インターネット報道メディア購読会費			
備 考	$10,000 \text{ 円} \times 11/12 = 9,166 \text{ 円}$ 領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
31-04-25	12591	カート 電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N228	*11,000	
	残高	
振替先		
受取人名: カ) インテ* イベ* ソンテ* シトカ ュフ* シ* ャーナル		
料金	*123円	
依頼人名: ナカヤマ ヒトシ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の 優遇回数は残り [] 回です		
ご利用いただきましてありがとうございました。		

— ゆうちょ銀行 —

2019年3月分1000円と2019年4月～2020年3月31日の1
年間会費として11000円振り込んだもの

Email - [View](#)

3) 会員のお支払いページに進みますので、画面中ほど的一般会員のボックス（年会費もしくは月会費）の中から、自動引き落とし専用のお支払いボタンをクリックしてお取扱いください。

(4月以降分冊販売手数料の内)

Hikoshi Nakayama

二〇〇九年四月一日 九時三〇

卷之三

7) 「[個人情報]」の画面、ページへ進みますので、内郵ご対応の上、「次へ」ボタンをクリック頂く。
8) クレジットカード決済をご選択頂いた場合は、カード情報を入力する画面へ進みますので、クレジットカード情報を二入力頂き、「次へ」のボタンを押してください。
銀行振り込みをご選択頂いた場合は、本メール宛てに、会員登録専用口座の情報を記入して、ご都合のよろしいお口座へお振り込みください。ご入金の確認がござりますよう、会員情報を更新させていただきます。

中山均標
卷之三

中川樹におかれましては、WJ会員の取扱時期を迎えられており事ですので、お知らせいたします。

卷之三

す。 繰り返し、業界別障も引き続き、会員としての利権を維持したいが、会員加入のお手続きをおこなう際には、お手数をおかけいたします。

平に封筒に入れていた。封筒の裏面には、筆者名と書簡の題名が記載されていた。

【お問い合わせ】一般会員から、サポート金賞へのお切り替えなども、お気軽に<shop@iwj.co.jp>までお問い合わせください。

<<https://fw.co.jp/ec/mypage/login.php>>からログインの上、「[Y]ページ」より、会員規約を確認いただけます。

卷之三

※記載の金額はすべて税込金額です。

年金貯てのお支払い 11,000円

(適用期間・2020/4/1~2021/3/31)

(適用期間・2020/4/1~2020/4/30)

[納入方法のご案内] 岸誠輔

卷之三

ログインはごちらから

また、手作業で削除の手配をなしておりますが、その際回函く場合があります。

第1条【会員規約】

この会員規約は、株式会社インディベント・ウェブ・ジャーナル(以下「IWJ」といいます。)がIWJ定額会員(以下「定額会員」又は単に「会員」といいます。)に対して提供するサービス(以下「サービス」といいます。)を、会員が利用する際の一切に適用します。

第2条【運営】

会員に対するサービス提供については、IWJが運営管理します。

第3条【会員の定義】

会員には、「一般会員」と「サポート会員」があります。
一般会員:IWJの提供するコンテンツを閲覧・投稿するために入会した個人
以下、「定額会員」または単に「会員」といいます。)を、その事業を支援するために入会した個人及び団体
サポート会員:IWJの目的に賛同して、その事業を支援するために入会した個人及び団体
以下、「定額会員」と「会員」という場合は、一般会員とサポート会員の両方を含むものとします。

第4条【定額会員の特典】

定額会員の特典は次のとおりとします。
○:すべて閲覧・投稿可
△:一部閲覧・投稿可
×:すべて閲覧・投稿不可

非会員 一般会員 サポート会員

ダイジェスト・アーカイブ	〇〇〇
公共コンテンツ・生中継	〇〇〇
公共コンテンツ・アーカイブ	△〇〇
独自コンテンツ・生中継	×〇〇
独自コンテンツ・アーカイブ	×△〇
メールマガジン・バックナンバー	××〇

※ここに、公共コンテンツとは、公衆性の高い記者会見やデモなどを指し、独自コンテンツとは、IWJの独自性が強い対談番組やIWJイベントなどを指します。公共コンテンツと独自コンテンツの区別 および一部閲覧・投稿可とする範囲の認定は、その都度IWJが行います。
※ここに、メールマガジン・バックナンバーとは、他社メールマガジンシステムから発行される有料メールマガジン相当の内容のメールマガジンのバックナンバーを指します。

(2)サポート会員は、IWJノベルへの参加の募集において優先的取り扱いを受けることができます。

(3)新規会員登録時に登録番号を刻印した記章が発行されます。
なお、この登録番号は、一般会員、サポート会員において別々に申し込み順に生じ、他の会員種別に登録登

元したときは、従前の登録番号は失効し、その都度、新しい登録番号が発行されます。

第5条【会員の資格】

会員は、本規約に同意する方で、サービスの提供を受けるに際してIWJから発行されるアカウント情報を秘匿できる方とします。

第6条【会員登録手続】

会員は、IWJ定額会員登録及びサービスの利用に際して、本規約に同意した後、Web上のフォームからメールアドレス等所定の必要事項を入力して登録を行うものとします。
[フォーム] → <https://iwj.co.jp/ec/entry/riyaku.php>

第7条【金費・費用等】

会員は所定の会費を支払うものとします。
2 会員は、年額課金方式による年会費または月額課金方式による月会費を支払うものとし、その金額は次のとおり(消費税込み)とします。

一般会員:年会費10,000円/月会費1,000円
サポート会員:年会費1口30,000円/月会費1口3,000円(1口から何口でも可)
支払方法は、銀行振込もしくはPayPay払いとします。
銀行振込とは、IWJの指定する銀行口座への振込のみとします。
銀行振込手数料は、会員(IWJ入会希望者)の負担とします。

第8条【契約期間】

会員契約期間は、次のとおりとします。ただし、会員登録から契約期間開始までの間も、会員種別になじたサービスを受けられるものとします。
一年継続金方式:会員登録の日の翌月1日から満1年間
月額課金方式:会員登録の日の翌月1日から満1ヶ月間
2 前項の期間満了日までに会員からの退会の申出がないときは、自動的に、課金方式に応じて1年間または1ヶ月間更新されるものとし、以後も同様とします。更新後の契約期間についても、会員登録の場合は月額支払が切替る月の属する月の1日から満1年間又は満1ヶ月間とします。
3 前項により、会員登録が更新となる日から10日以内に年会費又は月会費の支払が停止されます。なお、サービス停止後は、定期会員向けのサービス提供は停止されますが、その支払があった日の属する月分(年会費の場合はその月から1年分)にこれを充当するものとし、その支払があつた日から10日以内にサービス提供を再開するものとします。
4 前2項において、「支払があつた日」とは、金額がIWJの口座に資金した日を意味します。

第9条【会員資格の削除終止】

会員は、その資格を第三者に譲渡することはできません。

第10条【会員資格の喪失】

会員は、次の各号の一にても該当するときは、その資格を喪失するものとします。なお、(1)及び(2)の事由は、再度会員登録することを妨げるものではありません。
(1)会員がWeb上のフォームから退会を申し出たとき。
(2)第8条第3項のサービス提供終了後、IWJが相当の期間を定めて年会費又は月会費の支払を催告した

にかかるわざ。金員がこれを支払わなかつたとき。
(3)個人会員が死にしたとき又は団体会員が解消したとき。
(4)会員が次の号のいずれかに該当する場合で、IWJが資格喪失とするのが相当であると判断したとき。
aIWJの運営を故意に妨害したとき。
bIWJの名義または借用を傍つけ、もしくは秩序を乱したとき。
c個別アカウント情報を添出・漏洩させたとき。
2 IWJは、個別アカウントの利用実績が1年以上発生していない会員に対して、一定の予告期間をもって適宜の方法により通知することにより、この会員との定期会員契約を解除することができます。
ただし、前記サービスの利用実績が1年以上ない場合においても、料金等の支払いを滞りなく行っている会員については、この限りではありません。
3 会員契約期間の途中で資格喪失した場合でも、既に受領した会費その他の金銭の払い戻し等は一切行いません。

第11条【免責規定】

IWJの会員に対して発行するアカウントについて、別途Web上に表示する推奨環境以外の環境からの利用の動作保証を行わないものとし、推奨環境からの利用についても動作保証を行うものではなく、会員の使用する機器及び通信環境等によって、提供サービスの不具合や使用する機器に不具合を及ぼす可能性があります。
また、IWJによるメンテナンスのほか、停電及び通信回線の異常、天変地異など運営会社の予測を超えた不可抗力によって、サービス提供の一部又は全部に制約が生じる可能性があります。
さらに、生中継のサービスにおいては、現地における伝導回線などの環境制約により、事前に告知したサービス提供の一部または全部に制約が生じる可能性があります。
IWJ定期会員は、これらの可能性があることに十分に認識し、これらの不具合及び不具合から生じた損害について運営会社が一切免責されることに同意するものとします。

第12条【会員規約の変更】

IWJは、本規約の内容を会員の皆様に告知することなく変更する場合があります。本規約の内容を変更した場合は、登録していたメールアドレス宛にEメールでご連絡致します。

第13条【附則】

この規約は、2011年12月26日から実施するものとします。

会員登録	メールアドレス	□ 記憶
	Password	パスワードを忘れた方
会員登録	https://iwj.co.jp/ec/login/	
	会員ログイン	
	/ec/entry/kyaku.php	
	MYページ	カゴの中を見る
	https://iwj.co.jp/ec/mypage/ec/cart.php	

現在のカゴの中
合計数量：0
商品金額：0円
カゴの中を見る

商品カテゴリー
IWJ書店(26) /ec/products/list?category_id=16
叢書VI DVD(1) /ec/products/list?category_id=25
グッズ(38) /ec/products/list?category_id=2

お問い合わせ https://pro.form-mailer.jp/fms/9ac630ed2
特定商取引に関する 表記 /ec/order/
プライバシーポリシ ー /ec/guide/privacy.php

会員登録のご案内

Join IWJ [IWJ会員のご案内]

『プライバシーポリシー（個人情報保護方針）』
『会員規約』

インディペンデント・ウェブ・ジャーナル（略称：IWJ）は、ジャーナリスト岩上安身が2010年12月に設立した、インターネットを活用し市民に根ざした新しいジャーナリズムのありかたを具現化するインターネット報道メディアです。岩上安身の本拠地として、また、岩上安身の提唱する「兼業ジャーナリスト（市民ジャーナリスト）」「中継市民」の活躍の場として、日々、情報を発信しています。

— 主な活動 —

- インターネット動画ストリーミングによる生中継
- キーパーソンへのインタビュー動画の配信
- 生中継動画／配信動画のアーカイブと記事の提供
- 兼業ジャーナリスト／中継市民の育成（サポート）
- イベントの開催

IWJは、一般市民からのカンパによって支えられてきましたが、こうした活動の安定化を目指し、定額会員制を導入しました。もちろん、公共性のあるコンテンツ（たとえば記者会見やデモなど）の生中継は、無料で広く一般に提供します。

— IWJの会員になると —

- IWJ独自企画のコンテンツ（特集番組など）の生中継
 - 生中継動画／配信動画のアーカイブと記事（完全版）
- などを閲覧・視聴することができます。

会員には2種類あります。

一般会員	公共コンテンツのアーカイブの閲覧・視聴 独自コンテンツのアーカイブの一部閲覧・視聴 会費： 月々1,000円（税抜） もしくは、お得にまとめて1年分10,000円（税抜） 入会金： 0円
サポート会員	すべてのコンテンツのアーカイブの閲覧・視聴 IWJの目的に賛同して支援する会員 会費： 月々一口3,000円（税抜）から、何口でも もしくは、1年一口30,000円（税抜）から、何口でも 入会金： 0円

ご入会当月はお試しの無料期間です。会費お支払いはご入会した月の翌月からとなります。

会費は、クレジットカード、PayPal、銀行振込（ゆうちょ銀行を含む）でお支払いいただけます。またサポート会員の場合の口数は、お支払い時にお選びいただけます。

会員には、会員番号の入った記章の提供や、IWJイベントの優先参加など、さまざまな特典もあります。（会員についての詳細は、会員規約をご確認ください。）

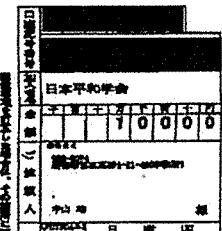
支 出 伝 票

会派名	無所属		議員名	中山 均		
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	2		
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費					
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日					
支出年月日	令和元年5月2日					
支出金額	9,304 円					
支出先	日本平和学会					
使途内容	日本平和学会年会費					
備考	10,150 円 × 11/12 = 9,304 円					
領収書貼付欄	(調査研究費)					

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
31-04-30	12056	A93210013
取扱店 ニイカタニシ		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額	*10,000	料金 *150
		振替受付票
<p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p>		
記号番号	*****	
残高	***** *	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！		

用いて行うものとする。

第3条 電子メール送信は、直交な状態について案内に必要な場合に限るものとし、電子メールは該件を担当する者は会員の手とする。

第4条 指定の電子メールの宛先には、受信者につけてて明確な表示を義務付ける。

(1) 電子メールの質問に日本平和学会が電子メールで返信する。

(2) タイプの質問に日本平和学会が電子メールで返信する。

(3) 質問条件が明確な場合は、下記を前提とめる。

○質問条件

○質問回数の支拂い料金は、返信を明確に表明できる場合とする。

○回答期限(締切引渡し日)。

第5条 質問内容に意見がある場合は、質問参加会員が意見を述べる。

第6条 回答期限までに、理解教義の3分の1以上との回答が提出されない場合は、その回答は承認されたものとし、該件の説明として成立する。

第7条 電子メール対応のプロセスで、出来事修正を求める意見が明確された場合、会員は当初の提案を修正して対応を続けることとする。その後のプロセスも上記の流れから前条の規定に当たりう。

第8条 電子メール質問にかかる場合は、会員が次の要件を保有する。

第9条 ただししたがいの場合は、会員が次の要件を保有する。

解説 この規則は、2016年5月20日より実施する。

第4章 貢助会員に関する規則

(目的)

第10条 この規則は、日本平和学会規則以下「規則」という。日本平和学会(以下「本会」という)の賛助会員について必要な規則を定めるものとする。

(賛助会員の定義)

第11条 賛助会員とは、本会の目的及び活動に賛同する法人又は団体とする。

第12条 第11条は、本会における賛助会員の権利と役員に適用されない。

(入会年齢)

第13条 賛助会員にならざる者は、但し1名を含む会員2名の連絡を所定の入会申込書を提出し、賛助会員の開設登録後、会員の承認を得なければならない。

(会員)

第14条 第11条は次の会員(会員)を指入しなければならない。

第15条 第12条の2 賛助会員の会員は1口30,000円(年額)とする。

(賛助会員の特典)

第16条 賛助会員は次の特典を受けることができる。

- (1) 本会が実行するその他の会員に適用されること。
- (2) 本会が実行するその他の会員に適用されること。
- (3) 研究大会及び研究集会において招待とされ、又は学会誌に掲載する。
- (4) 研究大会及び研究集会に名前で無料で参加する。
- (5) 不会員の行う会員の行動を参加する。

(会員)

第17条 賛助会員は所定の退会届を会員に提出することにより、いつでも退会することができる。

第18条 賛助会員は会員の承認を得なければならない。

第19条 第11条の3 第1項の場合、会員の会員は事由の如何にかかわらず、これが退会しないものとする。

(規則) この規則の実施に必要な事項は、理事会の決定に依り、会員が別に定めるものとする。
第3条 この規則は、必要と認めた場合、理事会の決議により改正することができる。

(改正) この規則は、必要と認めた場合、理事会の規則は、必要と認めた場合、理事会の規則により改正する。

解説 この規則は、2015年7月18日より実施する。

第5章 会員規定

(1) 理事会は、理事会を20年以上務めなど本学会に大きな貢献のあつた者以上の会員を、本人の同意を得て、名誉会員とする。

(2) 名誉会員は会員が会員をれうどない会員の資格を剥奪するが、理事会における運営はおよぶ決議権ならびに投票権を有せない。

解説 | フラッシュモード | Create a QR code

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年12月31日			
支 出 年 月 日	令和元年5月10日			
支 出 金 額	13,333 円			
支 出 先	自治体議員政策情報センター			
使 途 内 容	自治体議員政策情報センター会費			
備 考	20,000 円 × 2/3 = 13,333 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領收証

中山 均

No. _____

金額			4	2	0	0	0	0

内訳

但 2019年度会費といふ

取入

現金

2019年 5月 10日 上記正に領収いたしました

印紙

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-690

自治体職員政策情報センター虹とみどり

〒700-0971岡山市北区野田5丁目8-11

かつらぎ野田ビル2F

TEL 086-244-7723・FAX 086-244-7724

係印

会計年度は1月～12月
20000円のうち2019年5月～12月分を計上

自治体議員政策情報センター ひとりどり 運営規則

第1章 名称・事務所・目的

PDFはこちら

第1条 この組織の名称を「自治体議員政策情報センター・ひとりどり」（以下、「情報センター」とし、事務所を岡山市北区野田5丁目8-11かつらぎ野田ビル2Fにおく。）

第2条 「自治、多様性、エコロジー、公正、平和」を基本理念として、持続可能な自治体をめざす自治議員の活動に貢献する情報や政策の相互提供を促進することを、この情報センターの目的とする。

第2章 利用会員

第3条 情報センターの理念に賛同し、利用会費を支払う自治体議員・首長、または自治体議員や首長になろうとする市民は会員にになることができる。

第4条 利用会員は情報センターのサービスの受益者であり、また自ら情報センターの活動に参画できる。

第5条 利用会費は、年2万円とする。

第3章 活動・事業

第6条 情報センターの目的に基づき、利用会員の要望を踏まえながら、以下の活動や事業を行う。

- (1) 政策研究および政策提言活動
- (2) NGO・市民団体・研究機関・研究者などと連携した政策フォーラム
- (3) 研究紙・該録の発行
- (4) 研究会・地方議員政策研究会の開催
- (5) メーリングリストやホームページなどを利用した情報交換および情報発信
- (6) 全国自治体議員活動
- (7) その他必要な活動

第7条 情報センターの活動の実績や会計は公開するものとする。

第4章 幹事会および情報センター長

第8条 情報センターの運営のため、幹事を置く。

第9条 幹事の任期は1年とし、再任を妨げない。

第10条 代表幹事は情報センターを代表し、代表幹事の下に事務局を置くことができる。

第5章 利用会員集会

第12条 利用会員集会を少なくとも1年に1回開催する。利用会員集会は幹事会と同時に開催するごとを妨げない。

第13条 幹事会は利用会員集会において事業方針・事業計画の提示および報告を行い、利用会員はこれらについて意見を表明することができる。

第14条 幹事会は利用会員の意見を受け止め、必要な意見については活動に反映させるよう努める。

第6章 会計および監査

第7章 規則の改廃

第17条 この規則の修正・変更および改廃については幹事会で決定する。

附則 この規則は2009年1月1日より施行する。

付則 2012年8月20日改正 第6条 (2) 「ひとりの未来や」を削除

事務局

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11かつらぎ野田2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

jichitai@jichitai@gmail.com (メール) 法庭の際には[名]を[名]に変更ください)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月27日			
支 出 年 月 日	令和元年5月27日			
支 出 金 額	2,933 円			
支 出 先	㈱にいがたエネルギー等			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	$8,800 \text{ 円} \times 1/3 = 2,933 \text{ 円}$ <small>(調査研究費)</small>			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年5月

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年05月15日 19:37
売上 上 様 M

6-470538-49996-000
現金フリー
0026-00
レギュラー P-01
21.58L *
(139円) ¥3,000
合計 ￥3,000
(内消費税等(8.00%) ￥222)

お預り ￥4,000
お釣り ￥1,000

Tカード番号: [REDACTED] P
Tカード: 基本P [REDACTED] P
特別P [REDACTED] P
今回計 [REDACTED] P

利用ポイント
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお得下さいの場合は領収書に記入されて頂きます

(株) にいがたエネルギー
Dr. Driveセルフ青山店
新潟県 新潟市 西区
青山4丁目4-22
TEL:025-378-0109 SS-470538
レシートNo 5640-01 テーブルNo2904-2905
100_ 2019/05/15



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年05月27日 12:37 伝票No.0991
取引通番 9548

ゲンキンカイイン 様
21010
現金会員

0120-00 1497
レギュラーガソリン P08 ¥2400
数量 17.02L
単価 @141
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ￥2,400
(内税分消費税 ￥178)
現金 1万:7600 5千:2600 3千: 600
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [REDACTED]
処理日付: 2019/05/27 1497-1497
100取引
領収書に記入させていただきます。

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
います。

2019年05月02日 12:56

売上 上 様 M

6-470538-49996-000
現金フリー
0026-00
レギュラー P-07
24.46L *(139円) ￥3,400
合計 ￥3,400
(内消費税等(8.00%) ￥252)

お預り ￥10,000
お釣り ￥6,600

Tカード番号: [REDACTED] P
Tカード: 基本P [REDACTED] P
特別P [REDACTED] P
今回計 [REDACTED] P

利用ポイント
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお得下さいの場合は領収書に記入されて頂きます。

(株) にいがたエネルギー
Dr. Driveセルフ青山店
新潟県 新潟市 西区
青山4丁目4-22
TEL:025-378-0109 SS-470538
レシートNo 5060-03 テーブルNo3223-3224
100_ 2019/05/02

5/2	3,400
5/15	3,000
5/27	2,400
合計	8,800

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月30日			
支 出 年 月 日	令和元年5月31日			
支 出 金 額	9,279 円			
支 出 先	全国フェミニスト議員連盟			
使 途 内 容	全国フェミニスト議員連盟会費			
備 考	会計年度は5月～翌年4月 $10,123 \text{ 円} \times 11/12 = 9,279 \text{ 円}$ (調査研究費)			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
01-05-31	12591	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N134	*10,000	
	残高	
振替先		
受取人名: センコクフェミニストキイン レンメイ		
料金	*123円	
依頼人名: ナカヤマ ヒトシ		
今月のゆうちょ口座間の送金料金の 優遇回数は残り [] 回です		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

おとづれよう、女性の政治空間

全国フェミニスト議員連盟

www.afer.jp

CONTENTS

全国フェミニスト
議員連盟とは

最新ニュース

活動報告

世話人

入会のご案内

リンク

TOP HOMEへ戻る

HOME > 入会のお申し込み

入会のお申し込み

全国フェミニスト議員連盟にご加入ください。

女性議員を増やし、女性の声が政治に反映する社会をつくるために
あなたのご参加とご協力をお願いします。**■ 正会員・賛助会員について****正会員：年会費 1万円**特典：機関紙「AFER」1年分(4号)を無料にてお送りします。
会員相互で情報発信できる会員メーリングリストに参加できます。**賛助会員：年会費 4千円**

特典：機関紙「AFER」1年分(4号)を無料にてお送りします。

■ 入会の方法について

(1) メールフォームに必要事項をご記入のうえ、送信してください。

(2) 会費振込先 郵便振替 00110-2-655940 または

ゆうちょ銀行 ○一九支店 口座番号 0655940
ともに口座名義 全国フェミニスト議員連盟

※会費納入を確認の後、メーリングリストへの登録をいたします（正会員のみ）。

(3) メールアドレスをお持ちでない方は、振替用紙に住所・氏名・電話（FAX）番号とともに「入会申込」と明示し、送金してください。

※会費納入を確認の後、申込用紙を事務局からお送りします。

振込先：郵便振替 00110-2-655940

> [全国フェミニスト議員連盟規約はこちら](#)> [PDF版全国フェミニスト議員連盟規約はこちら\(PDF・98KB\)](#)**■ 入会メールフォームへ**

↑ PAGE TOP

Copyright © 2015 全国フェミニスト議員連盟 All Rights Reserved.

禁無断複製、無断転載、このホームページに掲載されている記事・写真・図表などの無断転載を禁じます。

全国フェミニスト連携同盟規約

1. 本連盟の会員は、総会及び世話人会とする。
2. 総会は、原則として年一回とする。ただし、緊急を要する場合は、世話人会の過半数（顧問を除く）をもって総会に代えることができる。

3. 世話人会は、必要に応じて開催する。

（名前）
この会は、全国フェミニスト連携同盟と称する。
ただし、英語名は Alliance of Feminist Representatives (愛称 AFER アファー) とする。

（目的）
本連盟は、女性議員を増やし、女性の声が政治に反映する社会をつくることを目的とする。
女性議員は、女性議員を増やし、女性の声が政治に反映する社会をつくることを目的とする。

（活動）
本連盟は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- ・女性の議員ゼロの自治体をなくす運動。全てのレベルの女性議員比率を最低30%まで上げる運動。
- ・既存の政策、法典、条例を男女平等等の観点で点検する運動。
- ・女性がいきいき生きられるあらゆる環境づくりの政策立案運動。
- ・会員相互の情報交換、交流。
- ・日常的にはゆるやかな連合、連絡活動を旨とし、超党派とすること。

（組織）

本連盟は第二条の目的に賛同する市民、議員をもって組織する。

（世話人）

1. 本連盟に次の世話人を置く。代表：二名 財政担当：若干名
広報担当：若干名
政策担当：若干名
組織担当：若干名
国際担当：若干名
事務局：若干名
顧問：若干名
2. 世話人は会員相互の互通により定める。

（世話人の任期）

世話人の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

（世話人の任務）

1. 代表は、本連盟を代表し、総会及び世話人会を主宰する。
2. 財政は、本連盟の会費の収取、経費の管理並用にあたる。
3. 広報は、本連盟の目的、活動を広く世間に知らせ、理解を深める。
4. 政策は、本連盟の活動（第三条②③）のための、情報収集、研究にあたる。
5. 企画は、本連盟の活動（第三条④）のための計画、運営にあたる。
6. 組織は、本連盟の活動のための組織の充実と拡大にあたる。
7. 國際は、目的を同じくする海外の団体・個人との情報交換、交流をはかる。
8. 事務局は、本連盟の運営を発展し、事務連絡にあたる。

（会規）

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月12日			
支 出 年 月 日	令和元年6月13日			
支 出 金 額	1,080 円			
支 出 先	新潟市水道局			
使 途 内 容	情報公開請求費用			
備 考	水道局公務災害認定および関連損害賠償請求裁判に関する調査の一環として情報公開			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

情報公開実費複写代 納入通知書兼領収書(お客様用)

課名	年 度	営業細節	調定番号
31	令和元 年度	34	3120001480
科 目		金額(円)	内消費税額等
その他 G		1,080	()
			()
納 入 金 額 (円)		1,080	

備考 情報公開における実費(ヨ
ピ一代@10円×108頁)

発行日 令和元年 6月 12 日

新潟市西区青山4-5-1

中山 均

上記の金額を納入して下さい。

納期限 令和元年 6月 19 日



上記の金額を領収いたしました。

新潟市水道事業管理者 新潟市水道局企業出納員
新潟市水道局企業出納員または受託者の領収印
が押してあることにより効力を生じます。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	'7	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月7日 から 令和元年6月22日			
支 出 年 月 日	令和元年6月22日			
支 出 金 額	2,002 円			
支 出 先	第一石油販売㈱等			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	$6,007 \text{ 円} \times 1/3 = 2,002 \text{ 円}$ 領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年6月



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年06月07日 10:46 伝票No.3197
取引番号 6387

ポンタネビキカイン 様
21010
現金会員 車番 [REDACTED]

0120-00 4186
レギュラーガソリン P08 ¥2350
数量 16.67L
単価 @141
(内ガリ税 653.8)

合計 ￥2,350
(内税分消費税 ￥174)
現金 1万:7650 5千:2650 3千:650
有効期限 99年12月

係員: [REDACTED]
処理日付: 2019/06/07 4186-4186
100取引
領収書にかえさせていただきます。

ENEOS

納品書(領收書)

2019年06月22日 08:51

壳上
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード
車両番号 実車番 [REDACTED]

0110-00
レギュラー P-19
25.40L *

144円 ￥3,657
(内ガソリン税53.80円 ￥1,367)

合計 ￥3,657
(内消費税等(8.00%) ￥271)

Tカード: 基本P [REDACTED] P

特別P [REDACTED] P

特別P (SS) [REDACTED] P

今回計 [REDACTED] P

利用ポイント [REDACTED] P

利用可能ポイント [REDACTED] P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社高助
Dr. Drive黒崎インター店

新潟県 新潟市 西区

山田2515-3

TEL:025-267-1836 SS-302511

レジトNo. 1853-04 テレ番号9176-9177

2019/06/22

6/7	2,350
6/22	3,657
小計	6,007

支 出 伝 票

会・派 名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8	
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月3日 から 令和元年7月26日			
支出年月日	令和元年7月26日			
支出金額	4,075 円			
支出先	第一石油販売株等			
使途内容	ガソリン代			
備 考	12,225 円 × 1/3 = 4,075 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年07月03日 07:25

売上

上 様 M

6-470538-49996-000

現金フリー

0026-00

レギュラー

P-07
22.22L *

(135円) ￥3,000

合計 ￥3,000

(内消費税等(8.00%) ￥222)

お預り ￥10,000

お釣り ￥7,000

Tカード番号: XXXX [REDACTED]

な・イ・ト: 基本P P

特別P P

今回計 P

利用ポイント P

利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現在この店舗ではTカードがご利用いただけます。

(株) にいがたエネルギー

D r . D r i l l e セルフ青山店

新潟県 新潟市 西区

青山4丁目4-22

TEL: 025-378-0109 SS-470538

レシートNo 4486-03 テレホン番号 2299

100_ 2019/07/1

ENEOS

納品書(領収書)

営業時間 8時~19時

作業受付 9時~17時半

2019年07月09日 13:03

売上 ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード

車両番号 実車番号 [REDACTED]

0110-00

レギュラー ガソリン P-01

25.00L *

147円 ￥3,675

(内ガソリン税53.80円 ￥1,345)

合計 ￥3,675

(内消費税等(8.00%) ￥272)

釣銭 1万:6325 5千:1325 4千:325

Tポイント :

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現金での支払いも可能です。お手数ですが、

宮品石油販売株式会社 県庁前店

新潟県 新潟市 中央区

出来島1丁目15-34

TEL: 025-284-1020 SS-302524

レシートNo 0789-01 テレホン番号 2649-2650

[REDACTED] 2019/07/09



2019年7月

20

0

第一石油販売(株)

川岸町

新潟県新潟市中央区

川岸町3-31

TEL: 025-378-0201 SS: 21010-21162

領収書

2019年07月19日 15:51 伝票No. 2152
取引番号 9076

ポンタネビキカイイン 様
21010

現金会員

0120-00 4635

レギュラーガソリン P02 ¥3150

数量 22.99L

単価 ￥137

(内ガソリン税 ￥53.8)

合計 ￥3,150
(内税分消費税 ￥233)

釣銭 1万:6850 5千:1850 4千: 850

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員:

処理日付: 2019/07/19 4635-4635

100取引

領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売(株)

川岸町

新潟県新潟市中央区

川岸町3-31

TEL: 025-378-0201 SS: 21010-21162

領収書

2019年07月25日 09:02 伝票No. 3588
取引番号 5301

ポンタネビキカイイン 様
21010

現金会員

0120-00 6288

レギュラーガソリン P08 ¥2400

数量 17.52L

単価 ￥137

(内ガソリン税 ￥53.8)

合計 ￥2,400
(内税分消費税 ￥178)

釣銭 1万:7600 5千:2600 3千: 600

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員:

処理日付: 2019/07/26 6288-6288

100取引

領収書にかえさせていただきます。

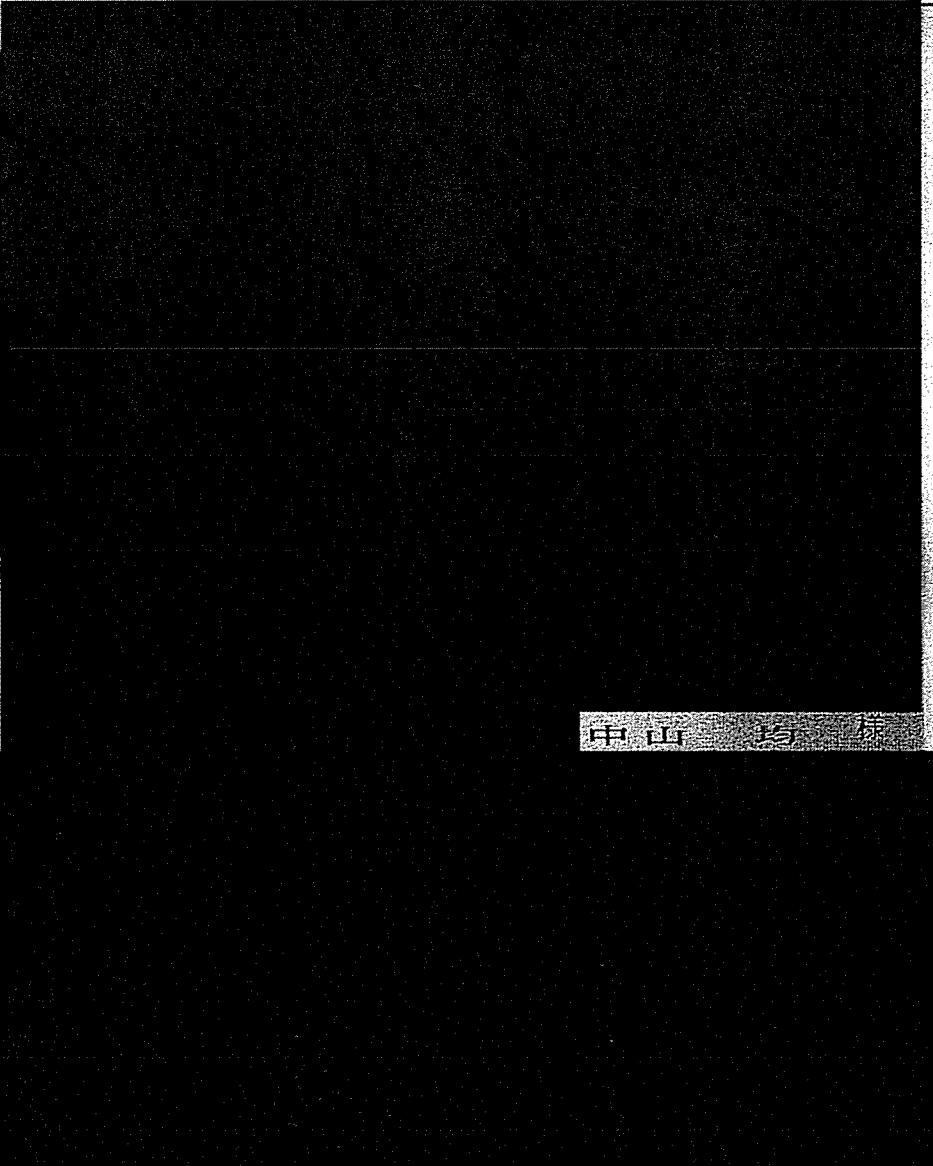
7/3	3,000
7/9	3,675
7/19	3,150
7/26	2,400
小計	12,225

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日			
支 出 年 月 日	令和元年8月5日			
支 出 金 額	1,288 円			
支 出 先	ソフトバンク株式会社			
使 途 内 容	インターネット接続代			
備 考	按分=(30/31)*(1/3) $3,993 \text{ 円} \times 10/31 = 1,288 \text{ 円}$			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



中 华 人 民 共 和 国

普通預金-8

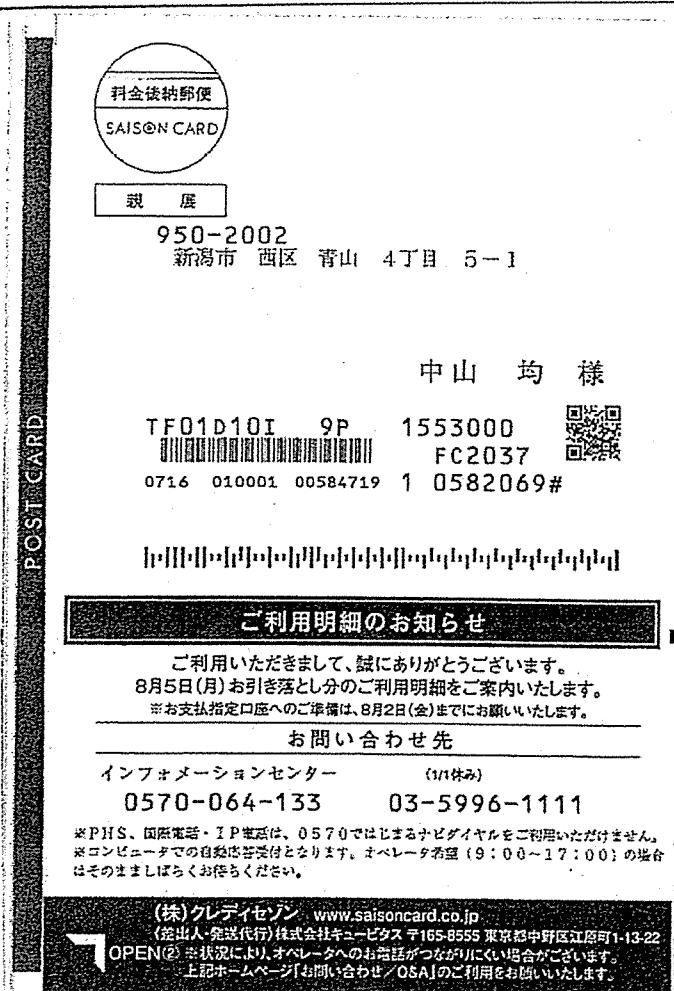
(兼お借入明細)

差引残高の金額表示に
マイナス印が表示場合は
お借入残高を表します

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	01-08-05	100	*5,272	セゾン	
21					
22					
23					
24					

小切手等の控券による正入金の場合は、そのお預りしができるまで毎日お手元で連続的に次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはH,E)	M: 借入開始時刻
	お預りしができず	N: 12:10
	お手元で受け取る	E: 13:10
	小切手等で受け取る	



ご利用明細書

2019年 7月 14日現在

7月 15日以降のご入金は

本明細には反映しておりません。

お 支 払 い 日	2019年 8月 5日 月曜日
ご請求金額	5,272円
お支払指定口座	金融機関名 支 店 名 口座番号

口座へのご準備は、8/2(金)までにお願いいたします。

ご利用カード

カード番号

ショッピング

キャッシング

ご利用可能枠

リボ払/コース

実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況
などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019 5 31	＊＊＊ ショッピングご利用明細 ＊＊＊ ソフトバンクM	1回	5272	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

二請求先番号： Billing number

発行日 2019年 6月 11日

請求月 2019年 5月分
Month of Issue

ソフトバンク株式会社（ワイモバイル）

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	2
小計	3698
合計(消費税加算)	3993.84

ワイモバイル基本情報

My Y!mobile

トップへもどる

ログアウト

Y!mobile

アカウント設定

お客さま基本情報

表示名を設定する



- 現在のご契約内容
- 変更受付状況

他のサービス

オンライン料金案内

アカウント設定

- お客さま基本情報
- 会員名の変更
- パスワードの変更
- 暗証番号の変更
- セキュリティの設定

基本ご契約情報

電話番号

ご契約日

ご契約期間

契約者氏名

中山 均

契約者ご連絡先

中山 均

請求者氏名

請求者ご連絡先

ログアウト

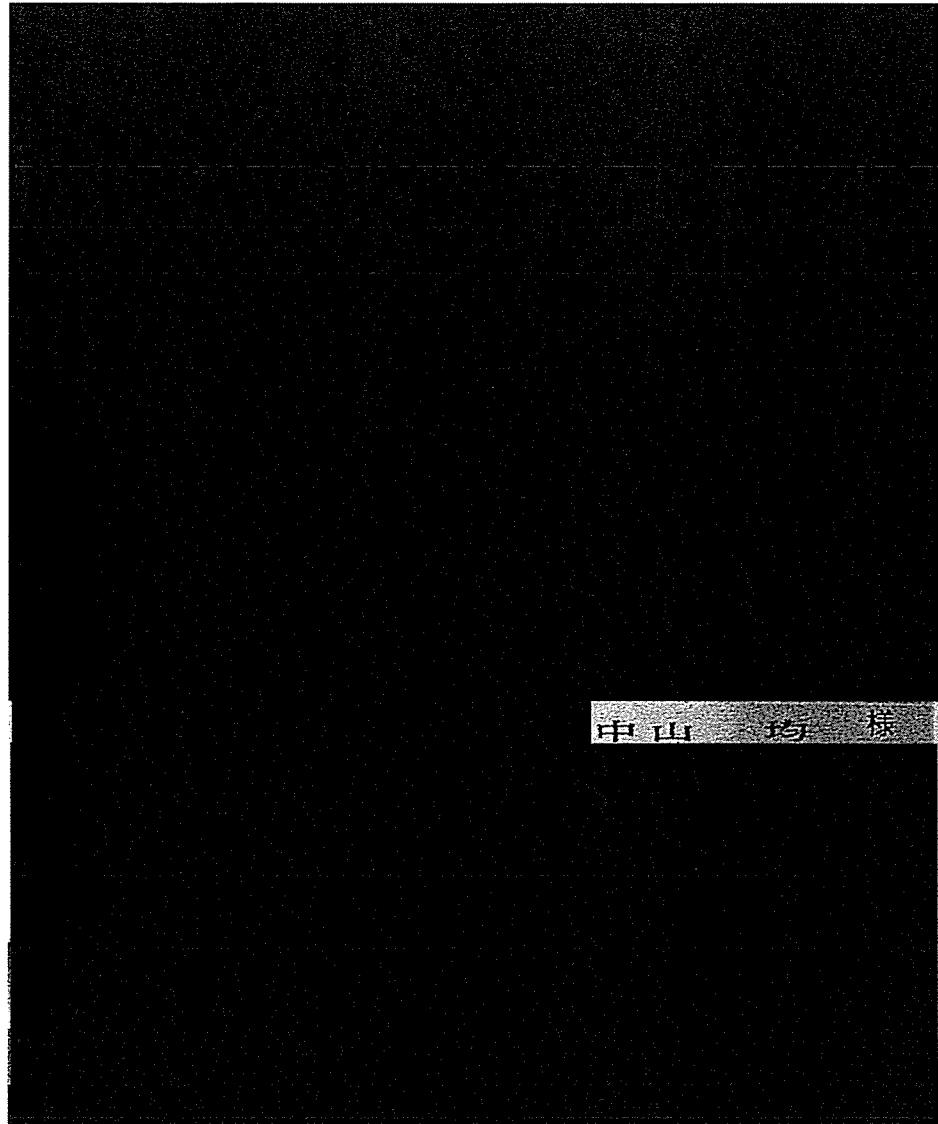
各月請求書の「お客様番号」と一致していることの確認のため添付

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/°	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日			
支 出 年 月 日	令和元年8月13日			
支 出 金 額	1,931 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料			
備 考	5988×30/31×1/3=1,931円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



中山易標

普通預金-1

(兼お借入明細)

差引残高の並び順に
マイナス印が付く場合は
お借入残高を示す

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	01-08-13 100	*20,031 ウイリンクJCBカード			
13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24					

小切手等の認可によるご入金の場合は、その払戻しができる予定期および予定期を次のとおり表示します。

表示	C-E M(またはN,E) + お払戻しができる日付 + 小切手等でのご入金	M: 通常開始時刻 N: 13:10 E: 15:10
----	--	-----------------------------------

[8]

カードご利用代金明細書

2019年11月5日現在

1 / 2

中山均樣

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカヤマヒトシ
今回のお支払日	2019年8月13日(火)
今回のお支払金額合計	口 20,031円

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の「-」は減額分●備考：ポイント対象の利用に印●01JPICPayの上4桁[0100]は非表示●法人カードの下4桁は[1***]と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回払い、2回ショッピング払い、1ヶ月払い、1ヶ月以上回払い、リボ払い、キャッシング払い、払い込み、3~24ヶ月ショッピング 分割払いの回数。S1=ショッピング払い、C1=キャッシング払い、C2=海外キャッシング払い、H1=海外キャッシング払い、L1=ロード回数：何回目のお支払いかを表示

6月請求（5月使用） 8月引き落とし

【タブレット】

基本使用料	1700
パケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	2
小計	1882
消費税加算	2032.6
合計	682.6

【携帯】

基本使用料	2700
通信料・使用料	111
パケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	2
小計	6963
消費税加算	7520.0
合計	5306.0

【合算】

タブレット	682.6
携帯	5306.0
合計（小数点以下切り捨て）	5988.0

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 6月ご請求分

請求額確定日 2019年 6月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料について
ユニークサービス料は、あくまでも日本全国においてユニークサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 6月ニ請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 5 ページ)

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
【NTTドコモ集計請求額】				

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 6月二請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(3 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 6月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(4 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 6月ご請求分

2019年 6月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(5 / 5 ページ)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月2日 から 令和元年8月22日			
支 出 年 月 日	令和元年8月22日			
支 出 金 額	4,015 円			
支 出 先	第一石油販売㈱等			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	12,046 円 × 1/3 = 4,015 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年08月02日 13:58 伝票No. 5462
取引番号 6818

ポンタネビキカイン 様
現金会員

0120-00 8427
レギュラーガソリン P08 ¥2800
数量 20.44L
単価 135
(内ガソリ税 853.8)

合計 ¥2,800
(内税分消費税 ¥207)
現金 1万:7200 5千:2200 3千: 200
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [REDACTED]
処理日付: 2019/08/02 8427-8427
100取引
領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書

2019年08月22日 09:46 伝票No. 0333
取引番号 6010

ポンタネビキカイン 様
現金会員

0120-00 4037
レギュラーガソリン P08 ¥2630
数量 19.48L
単価 135
(内ガソリ税 853.8)

合計 ¥2,630
(内税分消費税 ¥195)
現金 1万:7370 5千:2370 3千: 370
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2019年08月13日 18:17

売上 ENEOS Tカード会員 様
[REDACTED]

ENEOS Tカード
座席番号 実車番
0:10-00 P-02
レギュラー 24.40L *

140円 ¥3,416
(内ガソリン税53.80円 ¥1,313)

合計 ¥3,416
(内消費税等(8.00%) ¥253)

Tカード: 基本P 特別P 今回計

利用ポイント P

利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。
[REDACTED]

株式会社高助

Dr. Drive 黒崎インター店
新潟県 新潟市 西区

山田2515-3 SS-302511
TEL:025-267-1836 レジットNo 5100-01 デ-タNo2530-2531

2019/08/13

8/2	2,800
8/9	3,200
8/13	3,416
8/22	2,630
小計	12,046

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日			
支 出 年 月 日	令和元年9月4日			
支 出 金 額	1,331 円			
支 出 先	ソフトバンク株式会社			
使 途 内 容	インターネット接続代			
備 考	3,993 円 × 1/3 = 1,331 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-1
(兼お借入明細)

差引残高分を確認部にて
マイナス印が表示される場合は
お借入料金を払わせます

	年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18	01-09-04	100	*5,272	セイフ		
19						
20						
21						
22						
23						
24						

C: M(またはN,E)
表示 T: お払戻しができる日付 N: 13:10



親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-12019年6月
Y-mobile

中山 均 様

TF01D10I 9P 1535361

 FC2037
 0815 010001 00574368 2 0571734#

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 9月4日(水)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
 ※お支払指定口座へのご準備は、9月3日(火)までにお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1/1休み)
0570-064-133 03-5996-1111

*PHS、固定電話・IP電話は、0570ではござるナビダイヤルをご利用いただけません。
 モンピニーカでの自動応答受付となります。オペレーター番号(9:00-17:00)の場合
 はそのまましばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp
 (送り人・発送代行)株式会社キュービタス 〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22
 OPEN②※状況により、オペレーターへのお電話がつながりにくい場合がございます。
 上記ホームページ「お問い合わせ/Q&A」のご利用をお願いいたします。

ご利用明細書

2019年 8月 14日現在
 8月 15日以降のご入金は
 本明細には反映しておりません。

お 支 払 い 日	2019年 9月 4日 水曜日	
ご 請 求 金 額	5,272円	
お 支 払 指 定 口 座	金融機関名	
	支 店 名	
	口 座 番 号	

口座へのご準備は、9月3日(火)までにお願いいたします。

ご利用カード
カード番号

ショッピング

キャッシング

ご利用可能枠

リボ払／コース

実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況
 などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019.6.30	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5272	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号 : [REDACTED]
Billing number

請求月 2019年 6月分
Month of Issue

発行日 2019年 7月 11日

ソフトバンク株式会社(ワイモバイル)

電話番号(お客様番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
[REDACTED]	* * ご契約期間 * *		
	基本料 Pocket WiFi プラン2 (さんねん) [6月 1日 ~ 6月 30日] 3,696 8%	3,696	8%
	通信料 4G標準パケット@0円 22907629 Pkt 0 8%	0	8%
	(通信量合計 22907629 Pkt [2.74 GB])		
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計 4,967	4,967	
	合計 4,967	4,967	
	内課税対象額(8%) 3,317	3,317	
	内課税対象額 計 3,817	3,817	
	消費税等(8%) 305	305	
	消費税等 計 305	305	
	ご請求金額 5,272	5,272	

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービ ス	2
小計	3698
合計(消費税加算)	3993.84

支 出 伝 票

会派名	無所属	議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年9月10日		
支出金額	2,000 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
用途内容	タブレット・携帯使用料		
備考	6,001 円 × 1/3 = 2,000 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には接分率等を記入してください。

普通預金-2

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に
「マイナス印」がある場合は
お借入残高を意味します。

	年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備 考
1	01-09-10	100	*20,348	ウイリンクJCBカード		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

・小切手等の種類によるご入金の場合、そのお払戻しができる予定日および予定期刻を次のとおり表示します。

表示	C-E-M(またはN,E) ——お払戻しができる日時 ——小切手等でのご入金	M: 信託開始時間 N: 13:10 E: 15:10
----	--	-----------------------------------

71

カードご利用代金明細書

2019年11月5日現在 1 / 2

中山均樣

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年9月10日(火)
今回のお支払金額合計	□ 20,348 円

7月請求（6月使用） 9月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	2
小計	1882
消費税加算	2032.6
	682.6
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	123
パケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	2
小計	6975
消費税加算	7533.0
合計	5319.0
【合計】	
タブレット	682.6
携帯	5319.0
合計（小数点以下切り捨て）	6001.0

請求年月
MONTH OF ISSUE

技术规格确定日 2019年 7月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

* * * ユニバーサルサービス料について * * *

ユニバーサルサービス料は、あまく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 5 ページ)

内訳項目・金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
NTTドコモ請求額請求額				

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(3 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(4 / 5 ページ)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
------------------------	--------------

2019年 7月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(5 / 5 ページ)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	14	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月4日 から 令和元年9月19日			
支 出 年 月 日	令和元年9月19日			
支 出 金 額	2,126 円			
支 出 先	第一石油販売株			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	6,380 円 × 1/3 = 2,126 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



第一石油販売（株）
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書又書

2019年09月04日 09:42 伝票No.3262
取引通番 8501

ポンタネビキカイイン 様
[REDACTED] 21010
現金会員

0120-00 7371
レギュラーガソリン P08 ¥3000
数量 22.22L
単価 0135
(内ガソリン税 853.8)

合計 ¥3,000
(内税分消費税 ¥222)
釣銭 1万:7000 5千:2000
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員： [REDACTED]
処理日付：2019/09/04 7371-7371
100取引
領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売（株）
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書又書

2019年09月19日 19:25 伝票No.7111
取引通番 6850

ポンタネビキカイイン 様
[REDACTED] 21010
現金会員

0120-00 1794
レギュラーガソリン P11 ¥3380
数量 26.00L
単価 0130
(内ガソリン税 853.8)

合計 ¥3,380
(内税分消費税 ¥250)
釣銭 1万:6320 5千:1620 4千:620
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員： [REDACTED]
処理日付：2019/09/19 1794-1794
100取引
領収書にかえさせていただきます。

2019年9月 20/19

09

9/4	3,000
9/19	3,380
小計	6,380

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	15	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日			
支 出 年 月 日	令和元年10月4日			
支 出 金 額	1,331 円			
支 出 先	ソフトバンク株式会社			
使 途 内 容	インターネット接続代			
備 考	3,994 円 × 1/3 = 1,331 円			
領収書貼付欄		(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-2

(兼お借入明細)

差引残高の金額(負額)が表示場合はお借入残額を表示します。

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	01-10-04	100	*5,273	セイフ	
22					
23					
24					

小切手等の証券種によるご入出金場合は、そのお払戻しができる予定期より遅延時刻次の通り表示します。

表示	C: 00:00 M(またはN,E) お払戻しができる日付 小切手等でのご入金	M: お預り開始時刻 N: 13:16 E: 15:10
----	---	------------------------------------

7

2019年7月
Y-mobile



ご利用明細書

2019年 9月 14日現在
9月 15日以降のご入金は
本明細には反映しておりません。

お 支 払 い 日	2019年 10月 4日 金曜日
ご 請 求 金 額	5,273円
お 支 払 指 定 口 座	全融機関名 支 店 名 口 座 番 号

口座へのご準備は、10/3(木)までにお願いいたします。

ご利用カード カード番号	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠 リボ払／コース 実質年率		

ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況
などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名			支払方法	ご利用金額	備考
2019/7/31	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM			1回	5,273	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号 : [Redacted]
Billing number

発行日 2019年 8月 11日

ソフトバンク株式会社（ワイモバイル）

請求月 2019年 7月分
Month of Issue

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	3994.92

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	16	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日			
支 出 年 月 日	令和元年10月10日			
支 出 金 額	2,008 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料			
備 考	6,025 円 × 1/3 = 2,008 円			
領収書貼付欄 <small>(調査研究費)</small>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-3

(兼お借入明細)

定期預約の全額振替に
「マイナス印」が表示場合
は振替入金額を表示します

	年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備 考
1	01-10-10	100	*20,086	ウイリンクJCBカード		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

・小切手等の経路によるご入金の場合は、そのお預けしができる予定期間より予定期間を次のとおり表示します。

表示	C : M(またはN,E) ---直か遅しができる日時 I : 小切手等でのご入金	M : 預定期間終了時 N : 13:10 E : 15:10
----	---	---------------------------------------

カードご利用代金明細書

2019年11月5日現在

1 / 2

母亡迹嫌

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年10月10日(木)
今回のお支払金額合計	□ 20,086 円

①事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります。ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります。△金額欄の“-”は減額分。△備考：a) イント対象の利用に*印●OICPay(ドラ上4桁T0100)は非表示。△法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります。△支払区分：回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3回=ショッピング3回払い、4回=ショッピング4回払い、5回=ショッピング5回払い、C1=キャッシング1回払い、C2=キャッシング2回払い、C3=キャッシング3回払い、C4=キャッシング4回払い、C5=キャッシング5回払い。△回数回：回目回数のお支払いを表示

8月請求（7月使用） 10月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
	3
ユニバーサルサービス料	3
小計	1883
消費税加算	2033.0
	683.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	144
パケット定額料等	6500
	3
ユニバーサルサービス料	3
小計	6997
消費税加算	7556.0
	5342.0
【合計】	
タブレット	683.0
携帯	5342.0
合計	6025.0

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 8月ご請求分

請求額確定日 2019年 8月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

* * * ユニバーサルサービス料について * * *

ユニバーサルサービス料は、あくまでも日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (2 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(3 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (4 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 8月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(5 / 5 ページ)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	17	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年10月4日 から 令和元年10月30日			
支 出 年 月 日	令和元年10月30日			
支 出 金 額	2,623 円			
支 出 先	第一石油販売株			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	7,870 円 × 1/3 = 2,623 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書又書

2019年10月04日 17:36 伝票No.0741
取引通番 9803

ポンタネビキカイイン 様
21010

現金会員

0120-00 5960	レギュラーガソリン P08	¥2400
数量 17.52L		
単価 ₪137		
(内ガソリ税 ₪53.8)		

合計 ￥2,400
(内税分消費税 ₪218)
釣銭 1万:7600 5千:2600 3千: 600
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員：
処理日付：2019/10/04 5960-5960
100取引
領収書にかえさせていただきます。

第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書又書

2019年10月16日 08:28 伝票No.3361
取引通番 7101

ポンタネビキカイイン 様
21010

現金会員

0120-00 8850	レギュラーガソリン P08	¥2500
数量 18.38L		
単価 ₪136		
(内ガソリ税 ₪53.8)		

合計 ￥2,500
(内税分消費税 ₪227)
釣銭 1万:7500 5千:2500 3千: 500
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員：
処理日付：2019/10/16 8850-8850
100取引
領収書にかえさせていただきます。

第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収書又書

2019年10月30日 12:46 伝票No.6479
取引通番 9798

ポンタネビキカイイン 様
21010

現金会員

0120-00 2327	レギュラーガソリン P08	¥2970
数量 21.52L		
単価 ₪138		
(内ガソリ税 ₪53.8)		

合計 ￥2,970
(内税分消費税 ₪270)
釣銭 1万:7030 5千:2030 3千: 30
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員：
処理日付：2019/10/30 2327-2327
100取引
領収書にかえさせていただきます。

10/4	2,400
10/16	2,500
10/30	2,970
小計	7,870

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	18	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日			
支 出 年 月 日	令和元年11月5日			
支 出 金 額	1,331 円			
支 出 先	ソフトバンク株式会社			
使 途 内 容	インターネット接続代			
備 考	3,994 円 × 1/3 = 1,331 円			
領収書貼付欄 <small>(調査研究費)</small>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-3
(兼お借入明細)

定期預金の支取請求書
（セイカクヨウキンノシタツヨウリクブフ）がある場合は
お借入残高を表示します

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18	01-11-05	100	*5,273	セゾラ		
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の印鑑押によるご入金の場合は、その記入がしやすくなるため記入欄より予定時間を次のとおり表示します。

表示	C : M (またはN, E)	M : 送金開始時刻
	お払戻しができる場合	N : 15:10
	小切手等でのご入金	E : 15:10

(6)



親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1541279

 FC2037
 1015 010001 00584215 2 0581569#

[REDACTED]

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 11月5日(火)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
 ※お支払指定口座へのご準備は、11月1日(金)までにお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (11体み)
 0570-064-133 03-5996-1111

※PHS、携帯電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
 ※コンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ希望(9:00-17:00)の場合はそのまましばらくお待ちください。

ご利用明細書

2019年10月 14日現在
 10月 15日以降のご入金は
 本明細には反映しておりません。

お支払い日	2019年 11月 5日 火曜日
ご請求金額	5,273円
お支払指定口座	金融機関名 支 店 名 口 座 番 号

口座へのご準備は、11月 1(金)までにお願いいたします。

ご利用カード		ショッピング	キャッシング
カード番号			
ご利用可能枠			
リボ済／コース			
実質年率			
※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。			
1回払いの支払回数は1回です。			

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019.8.31	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5273	

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号 : [REDACTED]
Billing number

発行日 2019年 9月 11日

請求月 2019年 8月分
Month of Issue

ソフトバンク株式会社(ワイモバイル)

電話番号(お客様番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
[REDACTED]	* * ご契約期間 * *</td <td></td> <td></td>		
	基本料 Pocket WiFi プラス (安心プラン) [8月 1日 ~ 8月 31日]	3,696	8%
	通信料 4G 標準パケット@0円 27089058 Pkt	0	8%
	(通信量合計 27089058 Pkt [3.23GB])		
	その他 ユニバーサルサービス料	3	8%
	小計	4,883	
	合計	4,883	
	内課税対象額(8%)	4,883	
	内課税対象額 計	4,883	
	消費税等(8%)	390	
	消費税等 計	390	
	ご請求金額	5,273	

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービ ス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	3994.92

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	19	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日			
支 出 年 月 日	令和元年11月11日			
支 出 金 額	3,169 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料			
備 考	9,508 円 × 1/3 = 3,169 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金=3

(兼お借入明細)

差引残高の半額預入にてマイナスの場合は
お預り金額を表示します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23	01	11	11	100	*19,671	ウイリンクJCBカード	
24							

・小切手等の記述欄によるご入金の確認は、そのお払戻しができる予定期間より予定期間を次のとおり表示します。

表示	C : M(またはN,E)	M : 定期預定期間
	お払戻しができる期間	N : 13:10

小切手等の記述欄

E : 15:10

カードご利用代金明細書

2019年11月5日現在

母山坊鑄

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年11月11日(月)
今回のお支払金額合計	19,671 円

●事務の都合上、ご利用分の請求書が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店登録日ではなくJC4代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の「-」は減額分●請求書の「ボイント対象の利用に+印+QUICPayIDの上4桁[10100]」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回ショッピング+2回払い、2回ショッピング+2回払い、3回+1回払い、4回+1回払い、3+2+4回+1回分割払いの回数。SI=ショッピング+支払い、CI=キャッシング+支払い、CA=キャッシング+1回払い、AC=海外キャッシング+1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

9月請求（8月使用） 11月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	3
小計	1883
消費税加算	2033.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	69
パケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	3
小計	6922
消費税加算	7475.0
【合計】	
タブレット	2033.0
携帯	7475.0
合計	9508.0

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

* * * ユニバーサルサービス料について * * *

* * * ユニバーサルサービス料へ含まれておらず、
ユニバーサルサービス料は、日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年 9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (3 / 5 ページ)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 9月ご請求分
------------------------	--------------

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(4 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 9月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(5 / 5 ページ)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	20	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月11日 から 令和元年11月27日			
支 出 年 月 日	令和元年11月27日			
支 出 金 額	3,026 円			
支 出 先	第一石油販売株			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	9,080 円 × 1/3 = 3,026 円 (調査研究費)			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収又書

2019年11月11日 12:11 伝票No.9494
取引通番 7353

ポンタネビキカイイン 標
21010

現金会員

0120-00 5893
レギュラーガソリン P08 ¥3200
数量 23.53L
単価 @135
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥3,200

(内税分消費税 ¥291)

約銭 1万:6800 5千:1800 4千: 800

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員: [REDACTED]

処理日付: 2019/11/11 5893-5893

100取引

領収書にかえさせていただきます。



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収又書

2019年11月17日 15:01 伝票No.1061
取引通番 8682

ポンタネビキカイイン 標
21010

現金会員

0120-00 7919
レギュラーガソリン P08 ¥3360
数量 24.89L
単価 @135
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥3,360

(内税分消費税 ¥305)

約銭 1万:7480 5千:2480 3千: 480

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員: [REDACTED]

処理日付: 2019/11/17 7919-7919

100取引

領収書にかえさせていただきます。



2019年11月

2019

第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

領収又書

2019年11月27日 10:54 伝票No.3597
取引通番 5746

ポンタネビキカイイン 標
21010

現金会員

0120-00 1148
レギュラーガソリン P08 ¥2520
数量 18.26L
単価 @138
(内ガソリン税 @53.8)

合計 ¥2,520

(内税分消費税 ¥229)

約銭 1万:7480 5千:2480 3千: 480

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員: [REDACTED]

処理日付: 2019/11/27 1148-1148

100取引

領収書にかえさせていただきます。

11/11	3,200
11/17	3,360
11/27	2,520
小計	9,080

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	21	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日			
支 出 年 月 日	令和元年12月4日			
支 出 金 額	1,331 円			
支 出 先	ソフトバンク株式会社			
使 途 内 容	インターネット接続代			
備 考	3,994 円 × 1/3 = 1,331 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-4

(兼お借入明細)

お預け金の支取時刻に
-1文字で記入がある場合は
お借入残高を表示します。

年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14	01-12-04	100	*5,273	セゾン	
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の記載欄によるご入金の場合は、そのお届けしができる予定期間をおのとおり表示します。

表示	C : M(またはE)	M : 銀行開始時間
	お届けしができる旨 小切手等でご入金	N : 13:10 E : 15:10



親展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

2019年9月
Y-mobile

中山均樣

TF01D10I 9P 1522312
FC2037
1115 010001 00573379 2 0570745#

THE UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARIES

ご利用規約のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
12月4日(水)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
添付封筒宛てへのご返信は、12月4日(水)午前10時以降になります。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1/1休み)

0570-064-133 03-5996-1111

※P.H.S.、国際電話、IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動返答受付となります。オペレータ希望（9:00-17:00）の場合はそのまましばらくお待ちください。

二利用明細書

2019年11月 14日現在
11月 15日以降のご入金は
太郎網には反映しておりません。

お支払い日	2019年12月4日 水曜日
ご請求金額	5,273円
お支払指定口座	
	金融機関名
	支店名
	口座番号

ご出席へのご連絡は、12/ 3 (火) までにお願いいたします。

ご利用カード		
カード番号		
	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠		
リボ払／コース		
実質年率		

年月日		ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019	9/30	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5273	

支 出 伝 票

会派名	無所属	議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	22
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年12月10日		
支出金額	3,167 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使途内容	タブレット・携帯使用料		
備考	9,502 円 × 1/3 = 3,167 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金・4

(兼お借入明細)

お引落済の全取扱額に
マイナス額がある場合は
お借入残高を表示します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22	01	12	10	100	*28,067	「ウイリックJCBカード」	
23							
24							

小切手等の種別によるご入金の場合、そのお払戻しができる予定期および予定期間を次のとおり表示します。

表示	C-M(またはN,E) お払戻しができる日時 普通預金のご入金	M:普通預金定期 N:13:10 E:15:10
----	---------------------------------------	--------------------------------

カードご利用代金明細書

2020年 2月 13日 現在

1 / 2

中山均樣

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2019年12月10日(火)
今回のお支払金額合計	口 28,067 円

10月請求(9月使用) 12月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	3
小計	1883
消費税加算	2033.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	63
パケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	3
小計	6916
消費税加算	7469.0
【合計】	
タブレット	2033.0
携帯	7469.0
合計	9502.0

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年10月ご請求分

請求額確定日 2019年10月14日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。（ 1 / 5 ページ）

* * * ユニバーサルサービス料について * * *

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。お申込後、料金は毎月1回、1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (2 / 5 ページ)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
【NTTドコモ集計請求額】				

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(3 / 5 ページ)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 10月ご請求分
------------------------	---------------

2019年10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(4 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年10月ご請求分

2019年10月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(5 / 5 ページ)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	23	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月15日 から 令和元年12月31日			
支 出 年 月 日	令和元年12月31日			
支 出 金 額	2,266 円			
支 出 先	(株)にいがたエネルギー			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	6,800 円 × 1/3 = 2,266 円			
領収書貼付欄		(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ENEOS

ENEOS

2019年12月

2019
12

納品書(領收書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年12月31日 12:10

売上 上 様 M

6-470538-49996-030

現金フリー

0026-00

レギュラー P-01

25.18L *

139円 ¥3,500

合計 ¥3,500

(消費税10%対象) ¥3,500

内消費税等 ¥318)

お預り ¥6,000

お釣り ¥2,500

Tカード番号: XXXX

Tポイント: 基本P P

特別P P

今回計 P

利用ポイント P

利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現在でお買い上げの場合は持込書に記入して頂きます。

(株) にいがたエネルギー

Dr. Driveセルフ青山店

新潟県 新潟市 西区

青山4丁目4-22

TEL:025-378-0109 SS-470538

レシートNo 5596-01 テーブルNo5612-5613

100_ 2019/12/31

納品書(領收書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年12月15日 12:41

売上 上 様 M

6-470538-49996-030

現金フリー

0026-00

レギュラー P-04

23.74L *

(139円) ¥3,300

合計 ¥3,300

(消費税10%対象) ¥3,300

内消費税等 ¥300)

お預り ¥8,000

お釣り ¥4,700

Tカード番号: XXXX

Tポイント: 基本P

特別P

特別P (SS)

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現在でお買い上げの場合は持込書に記入して頂きます。

(株) にいがたエネルギー

Dr. Driveセルフ青山店

新潟県 新潟市 西区

青山4丁目4-22

TEL:025-378-0109 SS-470538

レシートNo 1050-02 テーブルNo5560-5561

2019/12/15

12/15	3,300
12/31	3,500
小計	6,800

支 出 伝 票

会派名	無所属	議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	24
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和2年1月6日		
支出金額	1,356 円		
支出先	ソフトバンク株式会社		
用途内容	インターネット接続代		
備考	4,068 円 × 1/3 = 1,356 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-5

(兼お借入明細)

銀行融資専用機器
（マイアス）がある場合
はお借入明細を表示します

	年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20	02	-01	-06	100	*5,371	セゾン		
21								
22								
23								
24								

小切手等の証券等によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日のより予定期間を次のとおり表示します。

表示	<input type="checkbox"/> M(またはN,E)	M : お預り金額
	<input type="checkbox"/> お払戻しができる予定期間	N : 13:10
	<input type="checkbox"/> 小切手等ご使用人名	E : 15:10

41

2019年10月
Y-mobile



親 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

POST CARD

中山 均 様

TF01D10I 9P 1528296
FC2037
1215 010001 00583216 2 0580570#



[REDACTED]

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2020年1月6日(月)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、金融機関の前営業日までにお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1/1休み)
0570-064-133 03-5996-1111

*PHS、固有電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンピュータでの自動忾答受付となります。オペレータ希望(9:00~17:00)の場合
はそのまましばらくお待ちください。

ご利用明細書

2019年12月 14日現在
12月 15日以降のご入会は
本明細には反映しておりません。

お 支 払 い 日	2020年 1月 6日 月曜日
ご 請 求 金 額	5,371円
お支払指定口座	金融機関名 支 店 名 口 座 番 号

金融機関年末年始休のため12/30(月)までにご準備下さい

ご利用カード	カード番号	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	リボ枠/コース		
実質年率			
※ご利用可能枠の超過がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。			
1回払いの支払回数は1回です。			

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019.10.31	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5371	

メニュー

ホーム

料金案内

契約確認
変更設定
サポート

ご請求案内

10月ご利用分 11月ご利用分

確定分

2019年10月分

2019年10月1日～2019年10月31日ご利用分

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。

(税込)

合計 5,371 円

お支払い日 ?

モバイル



Pocket WiFi 504HW

小計 4,883 円

基本料 ?

3,696 円

ユニバーサルサービス料 ?

3 円

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービ ス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	4068.9

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	25	
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月28日			
支出年月日	令和2年1月28日			
支出金額	1,167 円			
支出先	第一石油販売株			
使途内容	ガソリン代			
備 考	$3,501 \text{ 円} \times 1/3 = 1,167 \text{ 円}$ <small>(調査研究費)</small>			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年1月



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

令貢山又酒類

2020年01月28日 11:12 伝票No.9386
取引通番 9052

ポンタネビキカイン 標
現会員 車番

0120-00 0396
レギュラーガソリン P08 ¥3501
数量 24.31L
単価 144
(内ガソリ税 653.8)

合計 ¥3,501
(内税分消費税
約銭 1万:6499 5千:1499 4千: 499
有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員: [REDACTED]
処理日付: 2020/01/28 0556-0556
100取引
領収書にかえさせていただきます。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	26	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月28日			
支 出 年 月 日	令和2年2月1日			
支 出 金 額	40,000 円			
支 出 先	佐々木寛			
使 途 内 容	エネルギー政策における民主主義に関する報告書作成代			
備 考				
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No.

2020年 2月 1日

★ ¥40,000

収入
印紙

但 エネルギー政策における民主主義に関する報告書作成代として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額(%)

氏名 佐々木 寛
住所 [REDACTED]

【依頼内容】

- ・ 佐々木氏が公表した「〈文明〉転換への挑戦」（雑誌『世界』岩波書店 二〇〇二年一月号掲載）などの視点を基礎に、エネルギーと社会のあり方の関係、エネルギー政策における民主主義や地方主権の重要性、新潟における取り組みや意義などについて整理した報告書を作成いただく。
- ・ 内容や参考文献・図表を二次的に利用可能なように、電子データ形式で提供していただく。

【作成代金】

- ・ 報告書作成代の金額については上記内容に基づき双方協議の上決定した。

原発事故 およびウイルス脅威の時代と社会変革—— ——「エネルギー・デモクラシー」の論理と実践——

佐々木 寛（ささき ひろし）

一九六六年生まれ。新潟国際情報大学国際学部教授。日本平和学会理事。環境エネルギー政策研究所（I S E P）理事。亞門は、国際政治学、平和研究。近著として、「市民政治の育てがた」（二〇一七年）、「困難問題系論の生成と展開」（共著：二〇一七年）など。アログ「文明」の新しいかたちを求めて】
(<http://asasakihiroshi.com/>)。

1.はじめに——新型コロナウイルスの醸成の中で

今、人類が直面している危機に触れなければならない。今、地球上を覆っている新型コロナウイルスの脅威は、社会のあらゆる領域を破壊している。またそれに対応する各団体の対応は、それぞれまちまちでありますから（まだ一部の例外を除いて）、概してこれまでなく混乱を極めている。筆者はかねてより地方自治体にとって独自の安全保険政策というテーマが近年重要性を増してると主張してきたが（五十嵐勝郎・佐々木寛・中山均議員「地方自治体の安全保険」明石書店 二〇一〇年）、原発事故や今回のような災害対策においても中央主導型の危機対応が必ずしも有効に機能しないという現実を、私たちは再度目の当たりにしている（註1）。

結論から言えば、脅威が多様化し、あらゆる境界を越境する「グローバルなリスク社会」（ウルリッヒ・ペック）の中では、それへの対応も、コスモポリタン（地域市民主義的）にならざるをえない。ローカルからグローバルに至るまでの、多層的、かつ開かれた民主主義原理に基づく社会こそが、唯一新たな時代の脅威に対応可能なガバナンスの形態であると言える（デヴィッド・ヘルド「デモクラシーと世界市民社会」N T T出版 二〇〇二年）（註2）。

本論は、近代史の長期的視点から現代における文芸論的な「危機」の構造を浮き彫りにし、エネルギー転換（energy transition）に沿る新しい社会原理についての描写を試みる。その際、地域社会における「安全」の問題と、そのすぐれたリアルな把握がわめで重要な役割を果たすだろう。

2. 「文明災」「第二の敗戦」としての「3・11」

まず、2011年の東京電力福島第一原発事故（「3・11」）を出発点に考えたい。あの事故は何であったのか。「3・11」は、「天災」であり、「人災」でもあった。言うまでもなく、あれほど大きな地震が起きなければ、原発は倒れることはなかった。また、東京電力が炎焼けを怠らなければ、あるいは、歴代の政府が地盤大国日本に原発開発を積極推進しなければ、故郷を失う何万もの人々は生まれなかつた。

3. 「エネルギー植民地主義」としての「3・11」

そもそも、東京に電力を供給するための原発が、なぜ福島や新潟に設置されたのか

しかし、かつて海原猛がおの事故を「文明災」と呼んだように、明治維新から一五〇年の日本近代のあり方そのものを問う視点から「3・11」をとらえ返すこともできる。西欧諸国に追いつき追い越せと、あるいは植民地にならずに逆に植民地をつくることのできる「優等国」、あるいは「富国」になろうと邁進してきた、その日本近代の〈文明〉のあり方そのものが問われているという視点である。もちろん、日本の〈近代〉には、多岐にわたる両義的要素が含まれており、その是非を一概に議論することはできない。けれども「3・11」は、その光の部分だけではなく陰の部分について再考を迫る、日本の歴史にとつても初期をなす経験であったことは疑いえない。

私たち日本人は、これまで根源的な「失敗」の経験をした際に、どうしたわけか徹底的に反省（reflection）するという習慣に乏しい。その結果、当初ごく一部は客観的で冷静な反対意見がありながらも、それを集団的な同調主義で押しつぶし、全体が破滅に向かって邁進する、またさらには、その破滅の結果については誰も責任をとらない（または、とれない）という悲劇を繰り返してきた。

たとえば、私たちは未だ一九四五年の敗戦の「反省」を十分になじめない。日本がアジアを儀式にして展開した「植民地主義（コロニアリズム）」が、そもそももいつらいどのようなものであったのかについて、今や多くの国民が考えるのをやめようとしているように見える。また、当時責任をとるべきだった最高指導者の一部が生き残り、戦後も公然と権勢を維持しつづけた。そしてそのことが、敗戦から八〇年近く経っても依然として負の歴史を克服できず、隣国との十分な友好関係を築くことのできない原因でありつづけている。

本論は、「3・11」が、日本の近代文明の歴史、そして一九四五年の敗戦の経験と通底しているという視点から出発する。日本の近代史、日本が突き進んだ無駄な競争、そして人類史的な原発事故の悲劇を貢くものとは何か。その長期にわたる問題の連鎖性を考える事こそが、現代を生きる日本人全体にとって今もっと必要なのではないか。かつて丸山眞男は、日本敗戦の権力構造を分析し、それを「無責任の体系」と呼んだ。しかしこの日本社会の根源的構造は、まさに「3・11」とその後の政治的「処理」をめぐるさまざまの大変においても再現された。「東京電力福島原発事故調査委員会（国会事故調）」で指摘された「原子力ムラ」という無責任体系の温床は、未だ然然と残存したままである。これまで原発を擁護し、推進してきた官僚や政治家たち、多くの専門家たちは、その後いったいどんな説明責任を果たしたといえるのだろうか。

その意味で、「3・11」の経験は、日本人にとっての一九四五年に続く「第二の敗戦」として記憶され続けられるべきである。「戦争責任」をついに追及し切れない日本人は、再び「3・11」の責任の所在をあいまいにしたまま、オリエンピックと万博の狂騒の中で、またもや歴史的覺醒の契機を見失おうとしている（註3）。

という、根源的な問い合わせがある。明治以降、地方は、東京のための労働力や食料、エネルギーの供給地として位置づけられてきた。国策である原発建設もまた、ナショナルな「エネルギー安全保険」の観点から、低開發を余儀なくされた地方を中心に次々と進められたが、それが抱える「リスク」は、単純にその地方と未来世代に移譲された。つまり、日本が「富國」へと向かう近代化のプロセスにおいても、他の例にもねず、ごく一部の政策（中央）の利益や安全のために〈周辺〉が不利益やリスクを背負うという「犠牲の構造」がつくりあげられていった（註4）。

他方で、地方も東京からのマネーによって潤ってきたはずだという、常に提起される反論がある。しかし、そのような體制そのものが殖民地主義イデオロギーの中核をなすものであることを立派としても、近年、たとえば原発が実際にどれほど立地地域に「富」と「發展」をもたらしてきたのかという、根本的な疑問に基づく再検証もなき様になつた。たとえば、世界最大級の原発が立地する新潟の新聞社は、独自の現地調査の後、原発の経済効果は根拠の乏しい「神話」にすぎず、そのような「神話」は、明治時代から新潟県が首都圏の電源地として位置づけられる経緯の中で形成されたと結論づけている（新潟日報社「原発問題専門財團『われわれが原発』[経済効果]」門石店舗、二〇一七年）（註5）。

かつて原子力は、科学技術の先端であり、「豊かな未来」の象徴であつた。しかし、すでに明らかになっているように、そのきっかけとなったアイゼンハワー大統領の「原子力の平和利用（Atoms for Peace）」宣言（一九五三年）の背景には、日本人の「核アレルギー」の仮説と、東西冷戦構造下における核兵器（核技術）の政治利用という、もうひとつ世界的支配の論理が潜んでいた。「3・11」の悲劇が起るまでの多くの歴史的文脈の背景には、このような、いわば多層的な「エネルギー植民地主義（energy colonialism）」の論理が一貫して横たわっていたと言える（註6）。

4. 安全保障問題としての「3・11」

また、「3・11」でまず私たちが再び想起すべきは、あの災害が、すぐれて國家規模の安全保障問題でもあったという事実である。「3・11」は、国家安全保障の観点からも、歴史最大の危機でもあった。福島第一原発において、あの時もし、暴走する複数のサイトがさらにコントロール不能になつていたら（その可能性は十二分にあつた）、東京圏も含めた国土の広範囲が居住困難になつた可能性が高い。その場合、金融や経済の混乱、国家的費用の失墜、無数の国内避難民など、国家機能の中心部分が壊滅的なダメージを被つたことは想像に難くない。

「3・11」は、原子力発電所の過酷事故が国民に与えるダメージの大さを証明した。原発事故に関連する人命の喪失や生活基盤（サブシステム）の破壊はもちろんのこと、数十兆円あるいはそれ以上とも言われる事故処理経費、事業上破綻した電力会社に無尽蔵に投入され続ける税金、風評被害などの漁業や農業への深刻なダメージなど、国民生活に与えた損害は計り知れない。さちに「3・11」は、原発がテロリズムやミサイル攻撃、あるいは

サイバー攻撃のターゲットとなれば、ただちに國家安全保険の重大な脅威となるという事実の再認識を迫つた。國家安全を深刻に脅かす原因は、單に自國社会内部の日常的活動からやつてくる軍事的なものだけではなく、まさに自國社会内部の日常的活動からも内陸的に発生する可能性がある。

また他方で、日本の原子力政策自体が、「エネルギー安全保険」の観点から推進されてきたという事實も再び想起されなければならない。日本政府が一九七〇年代に「原発ネーション」を謳いあげ、原発建設を積極推進した背景には、危機としてのオイルショックがあつた。「資源小國」の日本にとって、産業文明を支えるエネルギーの枯渇こそ、長らく死活的な問題（「油断大敵」）であり続けてきた。周知のように、先の大戦への日本参戦の最大の理由のひとつも、広義のエネルギー問題であった。エネルギー政策は、日本において単に経済政策や環境政策であるだけでなく、近現代を通じてずっと安全保険政策の中心的課題であり続けてきた。そしてこのように、もし政府の原発非過渡政策が日本における「エネルギー安全保険」政策の不可欠な部分であったのだとすれば（まさしくは、将来の核武美を見据えた伝統的・軍事的安全保険政策の一部であったのだとすれば）、「3・11」は、日本の安全保険政策そのものの内部的矛盾と行き詰まりを意味するできごとでもあつた、と書うことができる。

5. 「脱殖民地主義型国家」の構想——「内なる無限」の思想

このように、私たちは、「3・11」から汲めど足きせぬ多くの教訓を導き出すことができるのである。そしてここからまた逆説的に、来るべき新しい社会像を導き出すことも可能である。国民や市民の〈安全〉や〈幸福〉をすべからく真に実現する社会は可能なのか。また可能であれば、それはいかなる社会なのか。中央集権型国家や、それをつくりだした植民地主義システムはもう限界を迎えておつあるのではないか。私たちは現在、地球規模の人類的〈危機〉の中で、今世紀から二十二世紀に向けて実現されるべき新たな社会像を構想する責任を負っている（註7）。しかしそのヒントは、この国においても歴史的な地下水脈の中にある。

韓国併合（一九一〇年）の翌年、内村鑑三（一八六一—一九三〇）は、当時の「小国」テシマークの姿を参照しながら、その後日本が突き進んでいくことになる植民地主義的な对外並張路線とは真逆の国家像について語っている（内村鑑三「後世への最大選手・デンマークの底」岩波講座一九四六年）。「蓄國強兵」をひたすら追求し、植民地になるか、さもなくば植民地をもつか、といった当時の権力政治（パワー・ポリティクス）的世界觀に対して、内村は、國家の興亡を決する眞の「國力」とは何かについての興味深い論議を述べた。

「國の興亡は戦争の勝敗によりません、その民の平素の修養によります。……年幼たる精神ありて敗敗はかゝって苦き刺激となりて不幸の民を興します。デンマークは實にその善き実例であります」（ルニ貢）。

そこで内村が提起したのは、仙園を奪い、「外なる有限」に向かう国家の限界と、デンマークのように国内の開拓に依拠する、いわば「内なる無限」に向かう政治の可能性である。国土の多くを失うほどの敗戦の後、デンマークが向かった「内なる無限」とは、国内の豊かな自然環境と自然エネルギー、そして何よりも国民一人ひとりの精神が秘めた潜在的な可能性であった。

「富は有理化されたるエネルギー(力)であります。しかしてエネルギーは太陽の光線にもあります。海の波潮にもあります。吹く風にもあります。噴火する火山にもあります。もしこれを利用するを得ますればこれらはみなことごとく富源であります。かならずもし世界の陸面六分の一の持ち主となるの必要はありません。デンマークで足ります。然り、それよりも小さな国で足ります。外に並がらんとするよりは内を開發すべきであります」(九三三)。

内村がデンマークの國づくりで潜目したのは、植民地主義を脱し、いわば再生可能エネルギーと国民の教育によって国家の未来を切り拓く道であった。化石燃料や市場をめぐって列強がしげぎを割る当時の國際環境の中で、内村のこのような国家像がどれほど「現実的」なものとして広く受けとめられたかは疑わしい。しかし、その後日本のアジア侵略の破綻、一九四五年の原子爆弾投下と敗戦、また二〇一一年の東京電力福島第一原発の過面事故(「3・11」)という、いわば「第二の敗戦」の経験を経た現在、私たちはこの内村の主張が内包していた「リアズム」と先見性について、ようやく思いを巡らすべき時を迎えているように思える(註9)。

6. 「エネルギー・デモクラシー」とは何か——民主主義理論のフロンティア
エネルギーは近代文明のいわば「血液」である。したがって、エネルギーのあり方は、社会のあり方そのものを規定する。ティモシー・ミッチェル(一九五五～)は、「庶民民主主義」の中で、エネルギーが石炭を基盤とする時代に、その生産の問題を決する労働者の存在と彼らの集団的権利要求が現代民主主義の基礎を築いたという興味深い指摘をしている。しかしその後、世界が石油の時代を迎え、生産地と消費地が切り離される巨大バブルオンラインによるエネルギー供給体制に移行する中で、労働者の統一的闘争が困難になり、民主主義が衰退していったという。彼によれば、石油産業の発展は、その当初から、当時強力だった労働運動を抑制する政治的な意図をもつっていた(Timothy Mitchell, *Carbon democracy: political power in the age of oil*, Verso, 2011)。

社会で使用されるエネルギーのあり方が民主主義に決定的な影響を与えるという、近年注目されるこのような物質主義的理論を前提とした場合、次に原子力エネルギーはどのような社会システムをつくりだすのだろうか。かつてロベルト・ユンク(一九一三～一九四四)が指摘したように、原子力発電といいう巨大テクノロジーは、おのずと専門家支配や裕福主義、ナナワチ非民主主義な社会をもたらす。とくに原子力技術は、核兵器開発の歴史と深く連関しており、社会に官僚主義のみならず軍事主義の病理をも惹び込ませる(ロベル

ト・ユンク「原子力帝国」社会思想社 一九八九年)。実際、冷嘲刺の東アジアでも、西側では日本を皮切りに、複数の施設主義体制下で国策としての原子力発電が導入され、また同時に核兵器開発も秘密裏に検討された。その意味で、施設主義体制が民主化するプロセスにおいて、原発問題が自ずと政治的に争点化するケースが多く見られるることはごく自然であると言える。そしてここから、中央集権と地域分断をともなうこのような「原発型社会」が、原子力から再生可能エネルギーへの「エネルギー転換」によって大きく変容する可能性も指摘ができるだろう。

エネルギーの転換が、社会を民主化する可能性について、あるいは、社会の民主化がエネルギー転換をもたらす可能性について考える伴組みが、「エネルギー・デモクラシー(energy democracy)」の體験である。この概念は、主にヨーロッパのエネルギー転換の運動と実践の中から生成し(飯田哲也「北欧エネルギー・デモクラシー」新宿閣 二〇〇〇年)、近年学術的にも精緻化されつつある。たとえば、カスペー・シェレッキは、この概念が、脱炭素化とエネルギー転換という規範的目標を示すと同時に、既存の脱中心化したボトムアップによる市民のエネルギー政策への参加の実例を意味しているとし、エネルギーが「民主的」であるというのは何を意味するのか、またそれはなぜ望ましいのかを、倫理的观点からのみならず、より実践的な観点から議論している(Kasper Sølbeck, "Conceptualizing Energy Democracy," *Environmental Politics*, Vol.27, No.1, 2018, pp.21-41.) (註9)。

確かに、現在世界最大の自然エネルギー推進国である中国の例にもあるように、エネルギー転換と体制としての「民主主義」とは必ずしも合致しない。しかし、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは、偏在する化石燃料と比較して、地球上のあらゆる場所に存在する分散的なエネルギーであり、その生産・管理において分散的なシステムと親和性が高い。再生可能エネルギーは、偏在する化石燃料と比較して、地球上のあらゆるものになるという仮説は、今後さらに検証が必要である。しかし、「エネルギー・デモクラシー」の體験は、これまでもっぱら政治的體制の枠内で論議されてきた民主主義理論に、新たに(エネルギー)の視点を導入することで、「テクノロジーと民主主義」、「経済活動と民主主義」、そして「自然(エコロジー)と民主主義」という主に三つの、より包括的で実践的な問題を包括する新たな民主主義理論の地平を切り拓く。

現在、世界規模で危機に瀕している自由民主主義に対して、私たちが有効な救済策を導き出すためには、民主主義的體制を表面的に改編するだけではなく、民主主義が成立する社会的體条件、すなわち、「民主主義の下部構造」を立て直す必要があるだろう(註10)。そしてその実践は、まさに地方から始まりつつある。

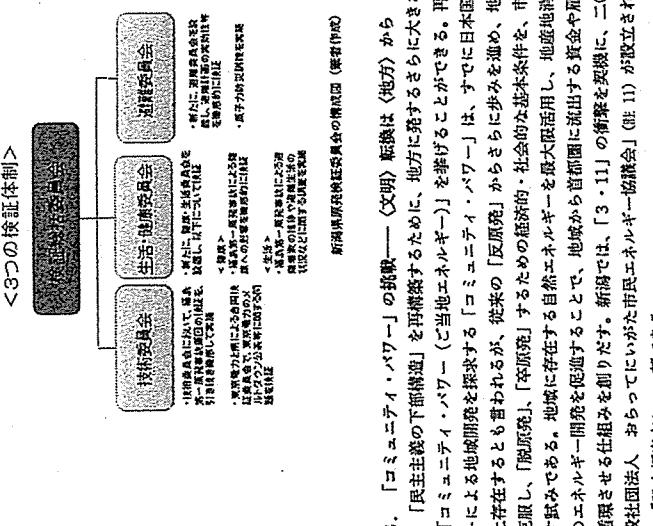
7. 地域の「安全」をめぐる〈自治〉の生成——2016年新潟県知事選挙と原発検証委員会
二〇一六年一〇月一六日、「保守王國」新潟で初の革新系知事が誕生した。最大の争点は東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題であった。新潟では一九九六年に、卷町において全国初の住民投票が実施され、東北電力の巻原第建設計画を退けた経緯があつたが、ちょうどその二〇年の年後の県知事選挙でも、多くの有権者は支持政党の「保革」を判断し

沖側の米軍基地問題などにも見られるように、地域の「安全(security)」をめぐる政治は、沖側の米軍基地問題などにも見られるように、地域の「安全(security)」をめぐる政治は、「地方保守 vs. 中央保守」の構図となる。特に「3・11」以降、原発のリスクをめぐる問題は、立地によって原発(原終端)に反対票を投じた。

新たに誕生した米山県政は、結果的に約1年半の短命に終わつたものの、その後、「災害委員会」(以下、「災害委員会」)や「国会事故についての検証委員会」(以下、「新潟原爆原発検証委員会」)とともに継承されることになる。「新潟原爆原発検証委員会」(以下、「福島第一原発の事故原因」)では、いわゆる「政府事故闇」や「国会事故についての検証委員会」の設置を実現した。「3・11」を検証する、「万一原発事故が起こった場合の対応」を検証する、いわゆる「福島第一原発の事故原因」(以下、「福島第一原発の事故原因」)以降、日本国内では本格的な検証が見られなくなつたが、原発の安全性について引ききかねて包括的な視点から、しかもも地方自治体がこれを担当する試みは、自治体の原子力行政の歴史においても画期的であった。

検証委員会は、原発に関する包括的な三つの検証、すなわち、「福島第一原発の事故原因」、「万一原発事故が起きた場合の対応」(以下、「内閣委員長」)においては、「福島第一原発の事故原因」(以下、「福島第一原発の事故原因」)を行い、さらにそれに基づいて「福島第一原発の事故原因」(以下、「福島第一原発の事故原因」)を行つたが、その「福島第一原発の事故原因」(以下、「福島第一原発の事故原因」)は、「福島第一原発の事故原因」(以下、「福島第一原発の事故原因」)と並んで、その「福島第一原発の事故原因」(以下、「福島第一原発の事故原因」)の根拠を提供する役割を担つて続縛をする。検証委員会は、最終的には、原発の「福島第一原発の事故原因」(以下、「福島第一原発の事故原因」)の実現という眞の意義が存在していると言える(佐々木寛「エルギー・セセクタ」)。この実現——新潟県の原爆原発検証委員会について「日本原子力学会誌」Vol.五五No.二、二〇一〇年)。

検証委員会の折戻は、未世代も含めた可能な限り包括的な主体が、安全／リスクをめぐる問題を自担的に捉え返し、政策決定に参加する試みでもある。それはつまり、「政策がもたらすリスクによって影響を被るすべての主体は、その意思決定に参加する機会をもつべきである」というラジカルな民主主義（エコロジカル・デモクラシー）の実践例でもある。検証委員会の試みが、これまでとしてトップダウンでなされた「安全」をめぐる問題を、地盤住民自らが「安全」を再定義し、それを自リアルに参与する形態で、地域社会の限界を克服し、地盤住民が今後われわれがどうかが決まるトム・アップ・プロセスを生み出せるかどうかが今後問われる。つまり、「安全」の新たなトム・アップ・プロセスをめぐる課題が、店舗二〇一〇年。



8. 「コミュニケーション・エバーアー」の説教——〈文明〉転換は〈地方〉から
「民主主義の下部構造」を再構築するために、地方に発するさるに大きな可能性として、再生可能エネルギー「コミュニケーション・エバーアー（ご当地エネルギー）」を挙げることができる。再生可能エネルギーによる地域別脱炭素化を採求する「コミュニケーション・エバーアー」は、すでに日本国内に大小三百以上存在するとも言われるが、従来の「反原発」からさらに歩みを進め、地域温暖化問題を克服し、「脱原発」、「反原発」するための臨時的・社会的な本体条件を、市民自らが創りだす試みである。地域に存在する自然エネルギーを最大限活用し、地域地酒、「地遊地物」「地遊地所」のエネルギー開発を促進することで、地域から首都圏に流出する資金や雇用を地域内に再循環させる仕組みを創りだす。新潟では、「3・11」の震災を契機に、二〇一四年に「一般社団法人 おらってにいがた市民エネルギー協議会（GE 11）」が設立された。以下は、その「設立趣意文」の一部である。

「…この「市民エネルギー」の実践は、さらには地域に新たな雇用や財の流れを生み出し、地域の内陸的な発展を促します。ヒト・モノ・カネの流れが中央に集中する経済社会構造を徐々に変更し、真に自立可能な地域への転換を促します。21世紀は中央集権システムが世界で根拠を诩む時代から、真の地方分権の自立が求められる時代となるが則然と失し、自立のための具体的な努力をとりもどすためには、中央のみならず、地方自らに、それから地盤ごとの実践が相互に連携することで、この間に実体のかつ強制的な経済的・社会的基盤を創り出すことが可能となります。…」(<http://www.orante.org/about/>)

地城の「エヌルギー自治」によって、強制的な非接触論など災害的な民主主義を削りたゞめは、すでにデンマークやドイツ等の先進事例からも学ぶことができるが(註12)、「コミュニ

ニティ・パワー」の原点は、まずは原発に代表される中央集権型のエネルギー・システムが、結果的には地域コミュニティからその潜在的可能性和蓄積を放出させており、地域の分断をもたらしているという、根本的な問題の自覚にある。原発自体がもたらすリスク問題はもちろんのこと、さらにはこういった「原発型社会」の転換、そして地域自治に基づく新しい分権型社会の実現こそ、「コミュニティ・パワー」が目指すものに他ならない。

この「コミュニティ・パワー」の実践において、市民は実際に、地元の金融機関や行政と新たな関係を創出つつ、自ら会社をつくり、電気や熱などの基本のエネルギーを地域に供給し、さらには農業や林業、観光分野などと連携しながら新しい雇用や産業をみり出し、市民はもはや単に消費者であることを止め、まさに地域社会のつくり手（生産者）となる。無数の「コミュニティ・パワー」が、このように包括的な実践を展開し、地域を自立／自律させることで、これまでの、いわば「中央集権地方分権型社会」、あるいは「エネルギー・他民地主義」を下から内敵する要撃が生み出されるだろう。市民は、これまでのように政治的公共圏における政府（国家）との関係にとどまらず、既存の地方政府や経済、金融、自然環境といったより広範な分野におけるさまざまなアスターと連携し、より包括的な領域で新しい社会システムを創りだす、いわば「文明」藍墨の扱いとなるのである。

近代システムにおいては、国民の生活／生命にとって死活的に重要な「安全」・「健康」・「エネルギー」・「ケア（福祉）」・「教育」などの基本的諸要素は、一般的に国民国家により提供されるという前提が存在し、それはまだ一定程度実現してきたと言える。しかし、このような（実はいわゆる近代戦争による）生活／生命的国家への依存は、過度な国家主義や全件主義の温床となり（ハンナ・アーレント「全件主義の危険」（新訳））、大久保加賀院一九八一年）、さらには国家（ガバナンス）の機能が衰退するグローバル化時代を迎え、実際に前提として機能しなくなりつつある。

「コミュニティ・パワー」が描く新しい社会、すなわち「地域分散ネットワーク型社会」は、国家をはじめとする既存の政治的コミュニティそのものを否定するのではなく、ローカル・コミュニティの〈自治〉が自在に燃りなすネットワークによって、既存の政治構造にボトムアップの意思決定プロセスを実現する（註13）。実際、たとえば大規模停電を見られるようになると、中央集権型システムは、災害や危機に対してしばしば「クローバルなリスク社会」の時代に、真に人々の生活／生命を防衛し、持続可能なものにするためには、その基礎である、強化（エンパワーメント）された無数のコミュニティが多次元多層の相互扶助のネットワークを構成する、「地域分散ネットワーク型社会」への道が、むしろ現実的な選択肢となるだろう。

9. 「アリズム」の再構成

——「中央集権地方分権型国家」から「地域分散ネットワーク型国家」へ
ここで冒頭の問いに帰ってみたい。國家的危機、すなわち深刻な原子力災害や脱原、あるいは今回の大きな変動状事などの（危機）の後、頑なにムク社会を温存させる日

本と、それまでの国家レベルの政策を差すかつの根本的に再創することができるデシマークやドイツ（あるいは疫病被虐においては、台湾や韓国）のような国々とではいったい何が違うのだろうか。

明らかなことは、デシマークやドイツにおいては、日本と比較して、政策決定過程における分権化（民主化）の度合いが高いということである。もちろん、このようないくつかの感覚性と「社会的民主化度」との関連性という重要なテーマを検討するには別解が必要である。この「コミュニティ・パワー」は、が、いずれにせよ、社会の変動性と不確実性が加速度的に高まる二十一世紀において、中立主導型社会システムは、理論的に一定の機能不全に直面せざるをえない。すなわち、制度的なパワーエリートたちがトップダウンで意思決定し、しかもリスクを周辯（あるいは外部）に移譲するという、いわば「原発型社会システム」の実効性と正当性は徐々に失われつつあるのではないか。実際、一九八〇年代から九〇年代の、東アジア龍圏に見られた脱（反）原発運動の高まりと民主化プロジェクトとの緊密な関連性は、極端主導体制と原子力（核）開発政策との緊密性と対をなしていた。

先の「世界民主主義」の議論は、ランから自然エネルギーという、「文明」を支える主要エネルギー、オイルからウラン、ランから自然エネルギーとともに、この再生可能エネルギーの変化は、社会のあり方を根源的に変容させる。しかも、この再生可能エネルギーへのパラダイムシフトは、すでに世界的な「現実」となっている。

前述したように「エネルギー・デモクラシー」とは、「エネルギー転換」、すなわち社会の脱原発プロセスと、社会の民主化との相互関係に着目した議論である。エネルギーの地方化と、地方の自立性を高め、中長期的には中央集権的な政治システムを変容させる方針化となる可能性もある。実際すでに私たちには、韓国、台湾、日本においても、原発をめぐる「リスク政治」が政権交代も含めた中央政治の政策転換の契機となつた事例を経験している。もちろん、社会、および世界秩序の変化は、一部謙虚の予知に反して、必ずしも「脱原発」に向かうことはない。近代国家、そして近代国家が相互に構がする国際秩序にとて代わるべきは未だ存在しない。しかし、これまでのようならゆる植民と正当性を主張国家が独占するという「古典的アリズム」の論理は、確実に「脱原癮」されていくだろう。

地域環境問題が深刻化し、グローバルテロリズムの時代を迎えた二十一世紀は、企業や国家、そして軍隊にいたるまで、おらゆる組織が変革を迫られている。中央集権型の軍事的安全保障、中央集権型のエネルギー供給もまた、かつてのような実効性を失いつつある。

そしてこれを日本における広義の安全保障政策に置きかえた場合、日米同盟による「核停止」とエネルギー（経済）安保としての原発温存政策が、はたして今後とも日本の「安全保障」政策の基盤であり続けるのかという問題になるだろう。

本論では、古いパワー概念に基づく「大国」主義を超えた、新しい国家像として、「中央集権地方分権型国家」から「地域分散ネットワーク型国家」への移行イメージを提示する。「中央集権地方分権型国家」は、中央にパワーが集中するというだけでなく、いわば地域を利用＝榨取し、分析統治する「前民地主義型」の国家である。加えて、中央に深刻なダメ

メッセージが加わると（あるいは中央が選った決定を行うと）システム全体がダサンしてしまふという構造的な脆弱性も内包している。これに対して、「地域分散ネットワーク型国家」は、それぞれの地域防ネットの自立性が高く、危機の際には地域同士のネットワークによって尊厳に即応するため、高いリジェンス（回復性）を実現することができる。

10. 新しい安全保障政策——21世紀の平和政策を探求する
しかし一方で、世界は新しい混乱の時代を迎えるとすれば、「地域分散ネットワーク型」の新しい社会像や国像、そして安全保全政策の根本的転換は、「理想（アイディア）」や「夢」というよりも、むしろ「新しいリアルズム」にはかならない。換言すれば、新しい政治の最前線は、もはや「地方」と、それに適応する（地球世界）に移行しているのである。

11. オわりに——「東アジア自然エネルギー共同体」へ
これは日本が現在することができる世界に対する「後世への最大遺物」（内村龍三）となるにちがない。先述したように、この「二十一世紀の平和政策」を探求する際にも、誰となるのは、「安全保全」が前提とする「専政」や「パワー」が根柢的に変容しているという「現実」認識と、それを実現するための手段やプロセスにおいても、軍事中心主義や「植民地主義」が限界を迎えるという事実にはならない。

11. オわりに——「東アジア自然エネルギー共同体」へ
かつて内村が提起した、脱原発化への道は、自然エネルギーによる内陸的発展の道であつた。しかしうる返ってみれば、日本が位置する東アジアは、冷戦期を通じて核兵器と原子力兵器が密接した、いわば「核地域（nuclear region）」となつており、またその背後には、幾重もの「植民地主義」の歴史が横たわつていた。東アジア諸国は、一九六〇年代から「苦跡」と呼ばれた未曾有の経済成長を享受したが、その開拓政治に集食う植民主義体制の負の遺産は、どの国においても未だ根強く残つたままである。
しかしあたし方で、こういった歴史的事実は逆に、エネルギー転換によつて当該地域の政治構造が今後大きく変容する可能性を示唆していると看えだらう（図14）。本論は最後に、「東アジア自然エネルギー共同体」の夢を語つて終つた。未来世代のために、国境を横断して実現するコスモポリタンなエネルギー転換の解剖である。

「エネルギー・デモクラシー」の先進国である台湾や韓国では、新政府の下、すでに政府と市民が協働したエネルギー転換へのさまざまな実績が詰められている。また、その経験についての国際化を始めた交流も次第に深まりつつある。また、世界最大の再生可能エネルギー推進国である中国でも、大気汚染問題の深刻化などからエネルギー転換は政策課題のひとつとなつている。こういった、各國のエネルギー政策における、まさに「現実的」な要請に加えて、たとえば、東アジア地域では依然の過疎事がどの国に発生しようとも、風向き次第で隣国にも甚大な影響を与えてしまうという「リスク共同体」としての疑いようもない現実もある（図15）。

現在、東アジアでは、歴史認識問題や経済的対立などで政治間交渉による関係構築が行き詰まりを見せているが、まずは共通の安全リスクを共有することから東アジア（共生）の条件を探る道が求められている（佐々木見編『東アジア（共生）の条件』世界書房、二〇〇六年）。

軍事的安全保全や領土問題などのハードな争点ではなく、まずは公私並行や貿易政策、エネルギー資源などの共通テーマから、マルチラックで、相互協力と個別競争を積み上げていく柔軟な國際構想が必要にになっている。

ヨーロッパ共同体の起源は、ヨーロッパ戦争連合共同体（E C S C）であった。仮に将来、東アジアの平和共同体が実現するとすれば、その出発点もまた、何らかのエネルギー共同体である可能性がある。「核地域」としての東アジアに、市民社会が国境を超えて下から創り出す、「東アジア自然エネルギー共同体」の構想は、同時に東アジアにおける恒久和平の構想でもある。

て原発を「ベースロード電源」と位置づける日本は、デンマークと比してまるで歴史を逆行するかのよう

(註7) 新型コロナウイルスの発育の後、もしこの「新しい社会」の構造というプロジェクトに走り出たならば、私たちがかつて一九二〇年代～一九四〇年代に経験した、経済恐慌と希望、そして競争の時代の再現である。歴史のユダヤ人「新しい世界」を創造する要因にもなりうる。逆にこの「危機」は、「新しい世界」の確立へ向けての可能性がある。逆にこの「危機」は、「新しい世界」の確立へ向けての可能性がある。逆にこの「危機」は、「新しい世界」の確立へ向けての可能性がある。

(註 9) が特に目立つのが、消費者（コンシューマー）と生産者（プロデューサー）を掛け合わせた「アプロシュー-マー市民（the prosumercitizen）」の概念である。来るべき民主的なエナルギー社会では、市民は単にエネルギーの消費者であるだけでなく、エネルギー政策の形成プロセスに積極的に参加し、また

アース」(EARTH)をテーマに、AI、ブロックチェーン、クラウド、大データなどの技術を駆使して、地政権社会に位置づけた地政権争奪や政治経営、さらには止めどない地政権の隕滅競争は、再びテロリズム、あるいは核戦争の可能性をも孕んだむきだしの暴力の具象ともなっている。この自動駆逐論のようには進行する「世界の内戦化」、グローバルな複数の既存規範に、私たちとはどのように対峙すればよいのか。近年、「相撲可能か能年直樹(S.D.G.)」など、個別の問題の危機を嘆くとともに、そもそも直面する・個別の対応では足らぬものであり、近未來世界システムそのものに連想した、いわば「文明」論的な危機である。

（图11）筆者が代理講師を務める「当地エカルギー」(http://www.ecalgy.org/)。二〇一九年現在、傘下の団体組織ばかりでなく、近未來世界システムそのものに連想した、いわば「文明」論的な危機である。

（註12）ドイツのエネルギー転換（Energiewende）と他地域の市民が果たした役割の詳細については、Craie Morris & Arne Jungjohann、*Energy Democracy: Germany's ENERGIEWENDE to Renewables*、Palgrave Macmillan、2013年刊。

（ハ）（レ）（シ）（ス）（ル）　「の出」　新型コロナウイルス問題などの疫病問題でもまったく同様である。ちなる対話が求められる。

※ 本論は、中山均・新潟市議からの委託を受け、拙論「『文明』転換への挑戦」(雑誌『世界』四月号)および、拙論「植民地主義(コロニアリズム)型国家から世界へ」(『政治小説研究会』二〇一二年一月号掲載)および、拙論「『文明』転換への挑戦」(雑誌『世界』二〇二〇年三月号掲載)の延長論である。

支 出 伝 票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	27
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日			
支出年月日	令和2年2月4日			
支出金額	1,356 円			
支出先	ソフトバンク株式会社			
用途内容	インターネット接続代			
備考	4,068 円 × 1/3 = 1,356 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-6

(兼お借入明細)

差引残高の名前欄に
ー(マイナス印)がある場合は
お借入額を控除します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17	02	-02-04	100	*15,249	セイシ		
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

小切手等の返答窓口によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定期間より予定期間より次のとおり表示します。

表示	C: 10M(またはN,E) —お払戻しができる仕組 —小切手等でのご入金	M: 常客開始時刻 N: 12:10 E: 16:10
----	---	-----------------------------------



親 底

950-2002 新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

2019年11月
Y-mobile

中山均樣

TF01D10I 9P 1491171
0115 010001 00562900 2 0560378#



0115 010001 00562900 2 0560378#

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2月4日(火)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、2月3日(月)までにお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (11体み)
0570-064-133 03-5996-1111

* P.H.S.、国際電話、IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
*コンピュータでの直通電話受付となります。オペレータ営業(9:00~17:00)の場合
はそのまましばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp

ご利用明細書

2020年 1月 14日現在

1月 15日以降のご入金は

本明細には反映しておりません。

お支払い日	2020年 2月 4日 火曜日
ご請求金額	15,249円
お支払指定口座	金融機関名 支店名 口座番号

口座へのご準備は、2／3（月）までにお願いいたします。

ご利用カード	
カード番号	
	ショッピング
ご利用可能枠	
リボ払／コース	
実質年率	

1回払いの支払回数は1回です。

メニュー

[ホーム](#)[料金案内](#)[契約確認
変更](#)[設定
サポート](#)

ご請求案内

[10月ご利用分](#) [11月ご利用分](#) [12月ご利用分](#)[確定分](#)**2019年11月分**

2019年11月1日～2019年11月30日ご利用分

(税込)

合計 5,371 円お支払い日 [?](#)

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。

モバイル



Pocket WiFi 504HW

小計 4,883 円基本料 [?](#)

3,696 円

ユニバーサルサービス料 [?](#)

3 円

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービ ス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	4068.9

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	28	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日			
支 出 年 月 日	令和2年2月10日			
支 出 金 額	3,214 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料			
備 考	$9,642 \text{ 円} \times 1/3 = 3,214 \text{ 円}$ 領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-6

(兼お借入明細)

連判は窓の金額表示に
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を表します

年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	02-02-10	100	*19,888	ウリリンクJCBカード	
22					
23					
24					

小切手等の伝票によるご入金の場合は、そのお払しができる予定期および予定期を次の通り表示します。

表示

C○○M(またはN,E)
---お払しができました時
---小切手等でのご入金

M: 指定開始時間
N: 13:10
E: 15:10

③

カードご利用代金明細書

2020年 2月 13日 現在

1 / 2

中山均樣

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2020年2月10日(月)
今回のお支払金額合計	□ 19,888 円

- 事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の「」は該部分●備考：ポイント対象の利用に印●CUP(Cap)の上昇[1010]は非表示●法人カードの下4桁は「***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：回=ショッピング+回払い、2回=ショッピング+2回払い、1+1=二枚づけ+1回払い、3~24=ショッピング+分割払いの回数、S1=ショッピング+支払未払い、C1=キャッシュ+回払い、H1=海商カード+回払い回数：何回目のお支払いかを表示

12月請求(11月使用) 翌2月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	3
小計	1883
消費税加算	2071.0
10%	
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	30
パケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	3
小計	6883
消費税加算	7571.0
10%	
【合計】	
タブレット	2071.0
携帯	7571.0
合計	9642.0

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年12月ご請求分

2019年12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

ユビバーサルサービス料について
ユビバーサルサービス料は、まことに日本全国においてユビバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、公社法人電気通信事業者会から1号料当たりの費用（番号単位）が公表されています。

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 5 ページ)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
【NTTドコモ集計毎請求額】				

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年12月二請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(3 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2019年12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (4 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年12月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(5 / 5 ページ)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	29	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月13日			
支 出 年 月 日	令和2年2月13日			
支 出 金 額	1,000 円			
支 出 先	第一石油販売株			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	3,000 円 × 1/3 = 1,000 円 (調査研究費)			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年2月



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:025-378-0201 SS:21010-21162

令販4又番号

2020年02月13日 10:18 伝票No.3405
取引番号 7494

ポンタネビキカイン 標
21010
現金会員

0120-00 5242
レギュラーガソリン P02 ¥3000
数量 20.83L
単価 8144
(内ガソル税 853.8)

合計 ¥3,000
(内税分消費税
¥273)

約款 1万:7000 5千:2000

有効期限 99年12月

4:0000000-0:0000000

係員:

処理日付: 2020/02/13 5242-5242

100取引

領収書にかえさせていただきます。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	30	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月4日 から 令和2年2月6日			
支 出 年 月 日	令和2年3月3日			
支 出 金 額	92,229 円			
支 出 先	新潟交通株式会社			
使 途 内 容	災害議員連盟視察代			
備 考	円を除く			
領収書貼付欄		(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

樣式 3

領收書貼付用紙

※重ならないように貼付してください。

NO. 532952

令和2年2月26日

中山 均 様

2020/2/4-6

災害対策議員連盟(熊本・宮崎視察)

1名様

新潟交通株式会社

旅行部 旅

新潟市東区寺

Tel 025-271-6266

担当

本体分

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	25,000	1	25,000	2/4新潟～福岡
航空券代	23,720	1	23,720	2/6宮崎～伊丹～新潟
宿泊(1泊朝食)熊本	8,800	1	8,800	2/4 アークホテル熊本城前
宿泊(1泊朝食)宮崎	9,900	1	9,900	2/5スカイタワー宮崎駅前
現地交通費按分	24,534	1	24,534	貸切バス経費441,610/18
小計			91,954	
その他費用	単価	数量	金額	摘要
小計				
合計金額			105,454	
合計金額			¥105,454	

この度はご利用いただき誠にありがとうございました。

上記のとおり精算させていただきます。何卒宜しくお願い致します。

※年度末につき3月6日(金)までの入金をお願い致します。

※領収書…基本費用分とその他費用分で2枚発行させていただきます。

◆振込先:

新潟交通株式会社・営業1係

◆クレジットカードご利用の場合…バスセンター1階 店舗「くれよん万代」にて承ります。

平日10:00～18:30 (水曜定休)土・日・祝10:00～17:30

新潟市議会 災害対策議員連盟 様

2020年2月4(火)～6(木) 佐賀・熊本・宮崎観察【2泊3日】

観光庁長官登録旅行業第289号

新潟交通株式会社 旅行販売1課

〒950-0892 新潟市東区寺山3-7-1

TEL [REDACTED] 担当 [REDACTED]

期 日	御 旅 程			
		集合:7:30 国内線側		
2/4 (火)	新潟空港 ⇒ ANA3184 ⇒ 福岡空港 【貸切バス利用】 = 佐賀大和IC - 佐賀市内(昼食)	8:20	10:20～50	
			11:50～13:15	
= 佐賀市役所(行政観察) - みやま柳川IC = 北熊本スマートIC - 熊本市内(泊)			17:00頃	
	13:30～15:00			
◆宿泊:アークホテル熊本城前				
		ホテル - 熊本市役所(行政観察) - 熊本市内(昼食) - 御船IC =		
2/5 (水)	10:15	10:30～12:00	～13:00	
= 宮崎市内IC - 宮崎市内(泊)			17:10	
◆宿泊:スカイタワー宮崎駅前				
		ホテル - 宮崎市役所(行政観察) - 宮崎空港(弁当積込み)		
2/6 (木)	9:00	9:30～11:00	11:30～12:25	
宮崎空港 ⇒ JAL2434 ⇒ 伊丹空港 ⇒ JAL2247 ⇒ 新潟空港				
	12:25	13:25～14:00	15:00	
◆視察先 佐賀市役所「災害対策について」議会事務局 TEL 0952-40-7310				
熊本市役所「災害対策について」議会事務局 議事課 TEL 096-328-2687				
宮崎市役所「災害対策について」議会事務局 議事調査課 TEL 0985-21-1887				
◆宿泊先 熊本 アークホテル熊本城前 TEL 096-351-2222				
宮崎 スカイタワー宮崎駅前 TEL 0985-31-1111				

視察(出張)報告書

2020年3月30日

新潟市議会議長様

氏名 中山均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	深谷成信副会長(議連副会長・団長)、中山均(副会長)、佐藤誠、平あや子、伊藤健太郎、水澤仁、佐藤正人、田村要介、保苅浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、東村里恵子、小林弘樹、風間ルミ子、宇野耕哉、高橋聰子、石附幸子
期間	2020年2月4日(火)～2020年2月6日(木)
視察先	2月4日：佐賀県佐賀市(佐賀市役所) 2月5日：熊本県熊本市(熊本市役所) 2月6日：宮崎県宮崎市(宮崎市役所)
視察用務	災害対策について(別紙報告書に具体的に記載)
視察先面会者	別紙各報告書に記載
概要及び所見	・各視察地の視察概要・所見については別紙各報告書参照 ・全体を通して所見補足 避難行動要支援者名簿登録要件の基準や避難所の開設方法等は各自治体で異なり、これらと本市の基準・制度を比較して検証する必要があると考える。

【佐賀市】(2月4日 佐賀市役所)

<視察先面会者> (敬称略)

消防防災課 副課長 原口修

河川砂防課 水問題対策室室長 栗山佳寛

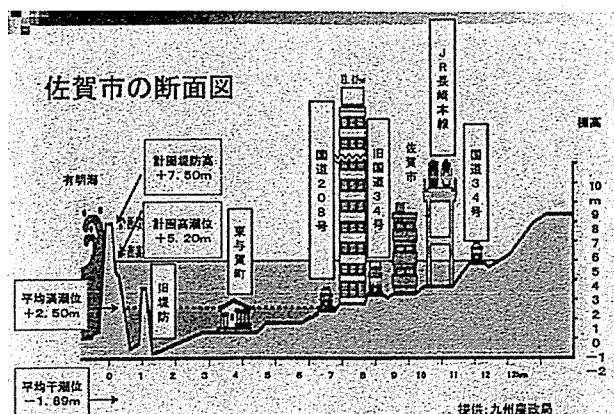
佐賀市議会事務局長 梅崎昭洋 他

[佐賀市の概要と災害の背景]

佐賀市：平成17年と19年の2回の合併を経て人口232,484人（令和元年12月末現在）面積431.84平方キロメートル。

佐賀市は北部の山間部、南部の平野部に大別され、広大な低平地である平野部は2,00kmに及ぶ水路やクリークが張り巡らされ、潤いのある水環境が保たれている。それを利用して稻作が古くから盛んである。佐賀平野の特徴的地形図は①低平地が多い②山間部から有明海に注ぐ河川が住宅地域を網目のように流れている③干満の差が日本一大きい有明海に面している（6時間ごとに干満を繰り返す→排水整備が必要）。干満差が6mに達する有明海と脊振山地に囲まれているため、高潮や洪水による被害に古来から悩まされてきた。山地に降った雨水は、有明海に注ぐ河川をゆっくりと流れ、満潮時には下流の水位が高くなり、さらに流れにくくなる。

下図は佐賀市の各地の標高と干満潮位の関係を示した図で、満潮位や災害時の高潮位と比較して市街地の多くがそれより低い位置にあることがわかる。



降雨をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えており、大雨が降ると浸水が生しやすい環境にある。このような地形的特性から生まれたのが「浸水に強いまちづくり・ひとづくり」という方針である。春と秋に「川を愛する週間」として市民総参加の水路清掃活動が行われ、水路の排水機能の維持・向上につながっている。

主な災害の記録（洪水）

- 昭和24年8月台風
- 昭和28年6月豪雨
- 昭和38年6月豪雨
- 平成2年7月豪雨
- 令和元年8月大雨

主な災害の記録（竜巻）

平成16年6月

[災害対策について]

(1) 避難対策について

(ア) 避難情報等の伝達体制について

664 自治会に対して警戒レベル3、4で知らせるにあたり、一般的な伝達手段の中で3,000人の登録がある「さがんメール」を、より効率的な配信となるよう拡充していくシステムを開発中。

(イ) 避難所開設体制について

1) 避難所開設基準

◎風水害の場合：本市では現在109カ所の避難所があり、1次（公民館）、2次（小学校）、3次（高等学校）と区分をして指定。避難所開設後、避難者の状況や災害の状況に応じて、2次3次避難所の開設へと拡大。

◎地震の場合：開設の基準は風水害と基本的に同じだが、災害の状況によっては区分に関わらず開設も可能。

2) 開錠方法

通常施設が開放されている時間帯では施設管理者に連絡。解放されていない時間帯では、緊急連絡網を利用して施設管理者へ開錠を依頼。

各避難所の鍵台帳が作成されており、住所や連絡先、鍵の保管場所や開錠場所を写真で示され一目瞭然である。

(ウ) 避難所運営体制について

1) 支援スタッフ…通常2名。7つの支所に約90名が登録。

支所管内在住職員、支所出身職員、支所での勤務経験がある職員、または支署管内の地域特性を理解し災害時の対応においては有効と思われる職員のいずれかの該当者が予め名簿に登録され、支所職員の業務に限界が生じた場合に「支所支援スタッフ」として動員できる制度を設けている。

2) 避難所開設・運営要員

小学校区ごとに3~5名配置。①災害対策本部または保険福祉対策部避難班長から指示があったとき、②震度5以上の地震、竜巻などの突発的現象の発生または発生の恐れのあるときで、指示を待つことなく避難所を即座に開設すべきと自ら判断した時に参集される。

* 災害対応にあたるのは原則として時間外（平日夜間17:15~24:00、0:00~8:30）、土日祝祭日、その他閉庁日）において突発的な災害が発生した場合。

(エ) 避難行動要支援者対策

佐賀市の対象者：

要介護認定を受けている方（要支援1~2、要介護1~5）

身体障害者手帳の肢体・視覚1~3級、聴覚2~3級所持者

療育手帳Aの所持者

精神障害者保険福祉手帳1~2級所持の単身者

市又は避難支援関係者が避難支援の必要性を認めた方

（＊下線は新潟市と異なる対象条件）

参照：新潟市の条件を下に示す。

- (1) 高齢者(75歳以上の世帯の方)
- (2) 要介護認定3以上
- (3) 身体障害者手帳1、2級
- (4) 療育手帳A
- (5) その他、自ら避難することが困難で、避難の支援を希望する方

(2) ハード対策について

- (ア) 備蓄品は避難所となる校区の公民館に設置している地区防災倉庫のほか、市内8カ所に拠点備蓄倉庫を設置。
- (イ) 国が水防資材の備蓄場所として嘉瀬川防災ステーションを整備。
- (ウ) 市や消防団が、水防活動の長期化に備えた機能、水防活動に必要な情報収集が可能な機能などを有する施設として、佐賀市水防センターを整備。

(3) 排水対策について

平坦な地形に複雑に発達し、有明海の潮汐の影響を受ける水路網に加え、灌漑期に農業用水を確保する必要がある佐賀市は、雨水をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えている。雨水をいかに迅速かつ的確に排水させるかが課題。

◎平成26年度から「佐賀市防災総合システム」を運用。市内45カ所に監視カメラを設置し、河川・道路の状況をPC端末で監視。

その内、6か所の堰に対し監視カメラの映像を確認しながら遠隔での開閉操作が可能。

◎浸水評価を導入し、市内平野部の浸水常襲地区に77カ所設置、うち10カ所でICTを活用した「スマート浸水標尺」を活用。

◎国・県・市がそれぞれ管理する佐賀地域に関する水位情報など（水位、潮位、雨量）を、一元的に管理・把握する「佐賀市水位防災総合システム」を平成8年度から運用。

(4) 佐賀市防災総合システム

平成26年度から「佐賀市防災総合システム」を運用。市内45カ所に監視カメラを設置し、河川・道路の状況をPC端末で監視。その内、6カ所の堰に対し監視カメラの映像を確認しながら遠隔での開閉操作が可能。

(5) 浸水標尺の導入

浸水標尺を導入し、市内平野部の浸水常襲地区に77カ所設置、うち10カ所でICTを活用した「スマート浸水標尺」を活用。

(6) 佐賀市防災総合システム

国・県・市がそれぞれ管理する佐賀地域に関する水位情報など（水位、潮位、雨量）を、一元的に管理・把握する「佐賀市水位防災総合システム」を平成8年度から運用。

[今後の課題]

- ◎災害時の対応体制
- ◎市役所代表への電話対応
- ◎自治会への被害状況調査
- ◎避難所の開設

<所見>

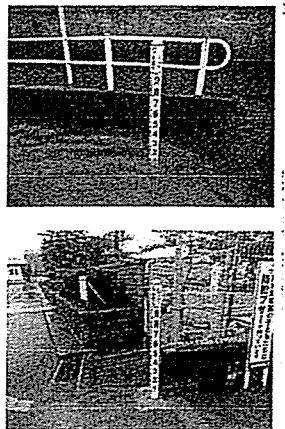
- ・ 佐賀市の地形の特徴上、治水対策にかなりの労力をかけなければならず、ハード・ソフトを駆使した河川情報管理やその公開・活用のきめ細かさには驚いた。単純に新潟市と比較はできないものの、有意義だった。
- ・ 佐賀市の水防対策の取り組みは街づくりとの連携・一体化が特徴となっており、水路の清掃事業への市民参加も活発である。
- ・ 一方、昨年8月の大雨では避難指示に従って避難した人の割合が0.2%にしか達しなかった。危機意識の問題だけでなく、急激な降水量の増加で避難所に行けないということもハドルとなったところで、本市にとっても重要な教訓・課題となる。
- ・ 破堤に備えて嘉瀬川防災ステーション（下図）が各地に設置され、水防資材を備蓄している。国の事業だが、本市の天井川・剃刀堤防の中之口川にも設置が必要と考える。その意味でも国直轄管理化の必要性が再確認される。



- ・ なお、このステーションや水防センターは平常時にはイベント会場などでも活用されて有効に使われており（下図）、参考になる。



- ・ 水位情報の活用の点では、浸水常襲地区77か所に標準標尺を設置（下写真）し、そのうちIoT化されたスマート標尺10基が実証実験として使われている。



標尺は水位の見える化に寄与しており、新潟市で過去の冠水水位とともに表示しているものと類似する機能を有する。また、水位を遠隔的に伝える機能は西区で取り組まれている「道路冠水プロジェクト」と類似のものとも言えるが、スマート標尺は「現地で見える」と「遠隔地で見える」の両方の機能を果たすものと言うことができ、今後の導入や活用が期待されるのではないか。

- 避難行動要支援者の基準は本市よりもかなり広い。本市の基準の再検証が求められる。

【熊本市】(2月5日熊本市役所)

<視察先面会者>(敬称略)

政策局 大塚和則(危機管理防災総室主幹)

市議会事務局 富永健之(総括審議委員兼次長) 前田貴代(議事課委員会係参事)

1. 熊本市の概要(平成31年4月1日現在)

- ・人口:738,063人・世帯数324,676世帯。面積:390.32km²

平成24年4月1日九州3番目の政令指定都市へ移行(中央区、北区、東区、西区、南区)

2. 熊本地震の概要

1) 発生日時

○「前震」平成28年4月14日21時26分 マグニチュード6.5

→最大震度7(益城町)、震度6弱(東区・西区・南区)、震度5強(中央区・北区)

○「本震」平成28年4月16日1時25分 マグニチュード7.3

→最大震度7(益城町・西原町)、震度6強(中央区・東区・西区)、震度5強(南区・北区)

2) 被害状況

○死者:87名(うち関連死81人) ○重傷者:764名 ○家屋被害:136,480戸

○被害総額:1兆6千億円以上 ○避難者:最大11万人 ○避難所数:最大267箇所

*ライフラインの被害及び復旧

・水道:(4月16日時点)32万6千戸(全戸)→4月30日通水完了

・電気:(4月16日時点)6万戸 →4月18日午後復旧

・ガス:(4月16日時点)10万5千戸 →4月30日供給開始

3) 災害対策及び復旧

○災害対策本部

・4月14日21時26分:設置、4月15日深夜1時の第1回から9月20日の本部解散まで災害対策本部本部会議を63回開催。

・設置前は特別応接室として活用。現在は、モニターや情報収集機器を配備(TV会議等にて活用)

○全国からの支援

・人的支援(延人数):自治体63,741人、民間・NPO19,665人、ボランティア37,900人(H29.3.31現在)

・各種支援金等:61億6千万円(H29.12.31現在)

3. 熊本地震の経験と教訓

1) 各種課題:露見した公助の限界

○課題①:情報の混乱

・悪質なデマ情報→すぐに訂正。物資・給水に関する誤った情報→正確な情報確認・提供
→対策:民間企業と連携した情報管理体制

○課題②:避難者の把握が困難

・車中泊避難者(39.2%)や在宅避難者の把握が徹底できず、物資や健康ケア等の支援が十分にできず

→対策:自治会・消防団など地域住民との連携強化(車中泊避難所の特定、地域巡回等)

○課題③:避難所対策

・ 庁内体制

- 避難所運営への認識・準備不足。避難所への職員派遣の遅れ・開設遅れ。
- 職員への避難所運営マニュアルの周知不足・訓練不足(スキル不足)
- 区対策部へ連絡とれず・適切な指示もなし。状況把握もできず(日替派遣)
- 物資はあっても搬送手段なし→3日も物資が届かない避難所があった

・ 運営面

- 長期運営の経験・想定なし。住民・施設管理者との役割分担が不明確→場当たり運営
- 指定管理施設における対応にかかる協定が未整備。
- 要配慮者・ペット同行避難者に対する対応が不足。生活衛生・口腔衛生・感染症等への対応遅れ。

・ 環境面

- 避難所自体が被災で使用不可。避難所とは携帯のみの情報共有。
- 車中泊や指定避難所以外の避難者の把握と対応が不十分。
- 市内全域で断水による給水所の不足・トイレの使用制限実施。

(ただし自治会・地域・避難者自身が主体的に運営を行なった避難所は比較的順調だった)

2)教訓

- ・ 発災初期の避難所運営は、地域の力(自助・共助)が大きい

3)新たな対応

- ・ 地域・学校・行政が連携し、地域主体の避難所開設・運営が行なえる体制を平時からつくる。
 - ・ 指定避難所ごとに派遣する職員を「平時」から指名(3名。うち避難所近隣在住者2名とし、平時から、「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」の一員として、準備や訓練に参加。
 - ・ 震度6弱以上の地震発生時は避難所へ自動参集し、地域と連携して避難所開設・運営に携わる
 - ・ 「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の整備
 - ・ 「校区防災連絡会」:避難所運営委員会の設置に向けた協議等を行なう
設立助成金:6万円(+避難所キット+ビブス)
構成メンバー:校区自治協議会等、施設管理者(学校長または代表者)、市職員(避難所担当職員等)
 - ・ 「避難所運営委員会」:平時から避難所運営のルールづくり(運営マニュアルの作成等を行ない、発災時に実施
構成メンバー:地域住民、施設管理者(学校長または代表者)、避難所担当職員等
 - ・ 「避難所開設・運営訓練」の実施
 - ・ 熊本地震の風化防止・地域防災力向上のため、「毎年4月・第3土曜日」に「震災対処実働訓練」を実施
- 2019年度実績:参加校区・44校区、訓練施設・73施設、地域参加者・3,382名
- ・ 「避難所開設マニュアル」・「避難所運営マニュアル」の改定

地震前からマニュアル自体は存在していたものの、精通している職員少なく、規定通りの開設がほぼできず

→平成 29 年 5 月に全面改訂：「事前準備編」「開設・運営編」「様式集」の 3 部構成

- 避難所機能を考慮した施設整備

- マンホールトイレの設置:38 校×5 基=190 基

- 貯水機能付き給水管の整備:41 ケ所

- 普通教室へのエアコンの設置:2018 年 8 月に全小中学校に設置完了

- 「民間企業・団体との連携対応」

- LINE 社:「情報活用に関する連携協定」を締結

- 防災井戸所有の民間企業・団体:「防災井戸活用に関する協定」を締結(現在 88 ケ所)

4)避難所開設・運営に対する「さらなる課題」と「具体的な対策」について

○課題

- 「避難所ごとのマニュアル作成をさらにすすめること」「市のマニュアルは分厚く、作成方法がわからない」「避難所ごとのマニュアルの原案を誰がつくるか不明瞭」

○対策

- 「マニュアル原案の作成者は、避難所担当職員とする」「チェックリスト形式のマニュアルの『作成例』を策定し、避難所担当職員へ研修を実施する」

5)「備蓄食料と救援物資の配布」について

○課題

- ① 備蓄食料不足(想定避難者 5 万 8 千人、想定避難食 22 万食)

- ② 搬送される大量の支援物資の積み下ろしはマンパワー頼り

- ③ 支援物資と避難所の物資ニーズがミスマッチ

○対策

- ① 大型スーパー等との協定を強化(2 日目には 10 万食を確保)

- ② 熊本県レンタカー協会と協定(ミニバンクラス 100 台の車両を確保)、熊本市職員 100 名で特命隊を設置(配送を行なう)

- ③ 情報、指示系統を一元管理(オペレーションセンターを設置)

*「校区と避難所担当職員が日頃から顔の見える関係づくりをする」

担当者の名前を貼り付けて見える化を行なう→こうしないと市役所の職員は動きが悪い

◎新しい物流システム(物資供給計画の改定)

①発災~3 日目頃

- ・「情報伝達」:各避難所→区役所→災害対策本部(オペレーションセンター)→協定企業・各行政機関(国・県・政令市・九州市長会等)

- ・「物資物流」:(オペセンの指示で支援物資は企業等のトラックで、各区役所集積所へ) 各区役所集積所・防災用備蓄倉庫→(熊本県レンタカー協会との協定車両 100 台で、特命隊が)→各避難所へ

②4 日目頃~

- 「物資集積センターを経済観光局対策部が立ち上げ、民間企業が運営から配達までを行なう」(災害が発生すると暇になる「イベント業者」と協定→アクシデント対応・人集めがうまいため)

- ・「情報伝達」:各避難所→物資集積センター→災害対策本部→協定企業・各行政機関
- ・「物資物流」:協定企業・各行政機関→物資集積センター→各避難所

◎備蓄量改定

発災 1 日目:防災倉庫・備蓄倉庫・指定避難所備蓄倉庫で)約 22 万食+家庭内備蓄
2 日目 :各行政機関支援備蓄・協定企業流通備蓄で)約 20 万食
3 日目~:プッシュ型の)国・協定企業の支援物資

※ラストワンマイル・プラスワンマイル

行政ができる「ラストワンマイル」は「(指定) 避難所」までが限界で、それ以外の公民館・民間施設等に避難している方の把握や物資の提供は不可能なため、避難所から先の「プラスワンマイル」は、地域や地域で活動されるボランティアとの情報共有でしかできないので、現在の「校区防災連絡会」や各種ボランティア団体とのさらなる連携強化が今後の課題である。

<所見>

- ・ 今回の所管課説明では、大西熊本市長から「災害対応視察に来られる他の都市の方へは、震災時、失敗したこと・できなかつたことをつみ隠すことのないようお伝えするように」との指示があり、報告内容は貴重な情報に富み、非常に有意義な視察となった。
- ・ 特に反省点として挙げられていた「市役所職員の地震に対する危機意識の甘さ」「発災後の避難所との情報伝達・物資物流の問題点」等は参考になった。
- ・ 従来、熊本は地震が少なかったが、熊本地震を経験した結果、策定されていた防災マニュアルが現実と乖離し、実践的ではなかったことが判明し、その反省のもと、より具体的・緻密で生きた防災マニュアルに改定していったとのこと。本市のマニュアルや計画も、現実に即したものになるか、他市の災害の事例や課題を適用させながら適宜見直していくことの重要性を認識した。
- ・ 物資の備蓄に関して、上記記述の「ラストワンマイル」と「プラスラストワンマイル」については、市ができることの限界に対する認識と、それを補おうとする問題意識が非常に積極的だと感じた。
- ・ これは、2019 年の新潟・山形沖地震の際に津波注意報をきっかけにした民間施設等への避難状況の把握に消極的な本市の問題意識と対照的だと感じるを得ない。この新潟・山形沖地震の後には、津波注意報による避難所開設基準等が見直されたが、実際に生じた事態を正確に把握し、それを現計画の検証と今後の課題に結びつけるためには、熊本市のような問題意識が必要であり、市がこれまで把握できていなかつた住民の避難状況の全容の把握が不可欠なはずである。
- ・ 浮かび上がった課題の一つとして物資の搬送手段の問題があつたが、新たな物流システムの中にイベント業者の活用が謳われている。報告本文にも記載した通り、災害になるとイベントがキャンセルになって人手や時間の余裕ができるイベント業者の人集めや物資輸送・搬入のノウハウを活用するもので、優れた着眼点だと感じる。

【宮崎市】(2月6日宮崎市役所)

<視察先面会者>(敬称略)

危機管理部 藤浪透(危機管理課長)

議会事務局 草野一成(事務局長) 長友久美子(議事調査課政策調査室)

<視察概要>

1 災害概要について

宮崎市は年間平均気温 17.4°C、恵まれた自然環境を生かした南国情緒溢れる街並みで、プロ野球やJリーグのキャンプ地として多くの観光客を集めますが、台風や地震の発生回数が多く、風水害や浸水被害といった自然災害を多く経験してきた。

平成17年9月に発生した台風第14号では3日間で年間降水量の3分の1を超える雨量となり、記録的な豪雨となった。被害状況は床上浸水2,058世帯、床下浸水403世帯、一部損壊112戸、避難所開設期間は34日間、避難者数はピーク時10,059人となり、また浄水場の冠水に伴い断水が発生した為、市民生活に大きな影響を与えた。

平成30年9月台風第24号では、死者1名、軽傷者7名、住家被害、全壊2棟、半壊9棟、床上浸水111棟、床下浸水65棟の被害となった。避難所開設期間は3日間、避難者数ピーク時で838人。平成17年の台風第14号で浸水被害を受けた地区と同じ場所が再び被害に遭い被害規模は小さかったものの、住民からは不満の声が多くあがつた。

また、マグニチュード7以上の地震が6回以上起きており、過去に起きた外所地震では死者200名、家屋全壊3,800戸の大きな被害があったとされている。

2 災害対策について

(1) 避難対策について

ア 避難情報等の伝達体制について

条例により区域を分けて設置した22の地域自治区の事務所である総合支所、地域センター、地域事務所が、災害対策本部の支部として担当し、避難勧告など避難に関する情報の住民への伝達を行う

【情報伝達手段】

デジタルテレビ、インターネット、同報系防災行政無線、防災アプリ、防災メール

防災ラジオ等

イ 避難所開設体制

(ア) 避難所開設の事前準備

- ・指定避難所を一斉に開設するのではなく、災害の種類や程度に応じて、順次開設
 - ・避難情報発令時に最初に開設する避難所について各支部が地域住民へ意見を聞き、最低1か所を事前に選定
 - ・指定避難所となっている市立の小中学校、公民館などの鍵は各支部で保管
 - ・指定避難所の施設管理者の連絡先について、毎年度当初に確認
 - ・避難所配備職員に対し、毎年度研修会を開催
- (イ) 避難所開設の手順

- ・大雨警報等の発表を受けて支部職員が登庁、避難所開設のための招集を支部から連絡
- ・連絡を受けた避難所配備職員が支部に登庁、鍵や必要物品を受領し、配備先へ移動
- ・避難所到着後、施設の開錠、安全点検を実施、開設準備完了を支部に報告
- ・避難者受け入れを開始

ウ 避難所運営体制

- ・指 定 避 難 所：234 施設（1 施設は指定福祉避難所）
それぞれ、風水害 218、地震 230、津波 187 施設
- ・収 容 人 員：最大で 97,470 人
- ・避難所配備職員：開設頻度や施設の規模に応じて 2～4 名（合計 527 人）を事前に配置

エ 避難行動要支援者対策

- ・平成 27 年に「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、名簿の登録要件に該当する全ての要支援者の情報を搭載して行政名簿を作成
- ・逆手あげ方式を採用し、地域への名簿情報提供拒否申出者以外、全ての名簿情報を搭載した地域提供用名簿を作成し、地域関係者へ提供し、情報共有を図る
- ・個別避難計画書の作成

【避難行動要支援者名簿登録要件】

生活の基盤が自宅にある方のうち

- ① 65 歳以上の世帯で要介護 1・2 の方
- ② 要介護 3 以上の方
- ③ 身体障がい者手帳を所持する視覚、聴覚、肢体不自由、呼吸器機能障がいの級別 1・2 級の方
- ④ 療育手帳 A を所持の方
- ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳 1 級を所持の方
- ⑥ 特定医療費支給認定者のうち重症の方
- ⑦ 小児慢性特定疾病医療受給者のうち重症の方
- ⑧ 生活・学習アシスタントが配置されている児童生徒
- ⑨ 上記に準じる者として、市長が避難支援等の必要を認めた方
- ⑩ その他、登録を希望し、市長が避難支援等の必要を認めた方

オ 避難対策のその他

- ・避難所運営に関する訓練をゲーム（下図）を通して学び、避難所運営マニュアルに応用

◎避難所運営に関する訓練

【地域安全課】

◆避難所運営ゲーム（HUG：ハグ）

H:hinanjo	避難所
U:unel	運営
G:game	ゲーム

【ゲームの概要】

避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情
が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こるさまざま
なできごとにどう対応していくかを模擬体験する

避難所をどのように運営していくかについて
ゲームを通して学ぶ

65

- ・避難所ごとの運営マニュアルの作成
- ・自主防災組織の結成促進（635 自治会の内、600 組織）
- ・地域防災コーディネーターを配置し、地域での防災意識の啓発
- ・地域の防災力の向上として、防災士の育成

(2) ハード対策

平成 30 年 9 月の浸水被害を受けて、国・県・市で浸水状況や要員などを共有し、学識経験者の指導・助言を受けながら今後の対応を検討してきた。

- ・本川の河道堀削を行うことで、本川の水位低下を図り、被害軽減を図る。
- ・監視モニターや水位計の増設とリアルタイムな情報公開
- ・排水機場のポンプ停止を防ぐための大型ゴミ用スクリーンの設置
- ・津波避難タワー、複合型津波避難施設、避難階段、避難経路の整備などの避難場所の整備
- ・国道避難階段、宮崎港避難高台の設置（国・県による整備）

3 今後の課題について

- ・より多くの方の情報を地域へ提供するため、逆手上げ方式をとっているが、その分、地域の人々の訪問件数が増えた。また、名簿登載のお知らせを発送しているが、読んでいない人も多い
- ・災害対策は行政だけでは限界がある為、出前講座や防災学習など地域住民のソフト部分の意識をあげてもらう
- ・要配慮者と支援者のための防災行動マニュアルを、現在、福祉総務課へ訪ねてきた方へ渡しているが、周知が進んでいない

＜所見＞

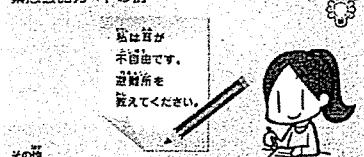
- ・H17 年の台風 14 号で浸水被害を受けた地区に、その後対策事業が進んだが、今回の H30 年の台風 24 号で同じ地区に被害が生じた（被害規模は小さかったものの）ことの反省点や今後の対策について率直に報告いただいた。
- ・要配慮者防災行動マニュアルは、各障害当事者にわかりやすく書かれ、障害の内容に応じた表現や言葉遣いや文字の大きさ等が配慮され、また各当事者と支援者向けにページが割かれており（次写真；これは聴覚障害の一例）、非常に有意義な内容だった。新潟市にとっても学ぶべきものだと考える。

3 聴覚・音声・言語、そしゃく機能がいき者

自分の考え方

- 白ごとの答え。
- 施設店舗の係員用券はいつも手の届くところに置きましょう。
- 補聴用及び専用電話(バッテリー)は、手元を用意しておきましょう。
- 正確な情報を伝達するために、携帯電話や文字情報の別紙を用意。年齢に応じたメモ、表記用ホワイトボード、筆記用具を手に入れておきましょう。
- 伝達伝達のために緊急会話カードを自分で作って身につけておきましょう。

緊急会話カードの例



その他の

- 「私の名前は〇〇です。私の代わりに□□に電話をかけていただけますか。」「う、音がこなっているのが、メモにして教えてください。」など、
販売用の音質を悪化させるためのカードを作っておきましょう。
- 改めて連絡中の音質をどうするか本店や隣近所の人達と決めておきましょう。
 - 年に数回は店舗になることを想定し、駐車場や空港式の駐車券を得ておきましょう。

安全な言葉

- 通りの人に自分のことを覚えて、色んな新しい情報を教えてもらうようにしなきましょう。

困難を支援する人

運営行動

- 迷惑がかかる人は、書き込み券が入らないため、的確な利便や対応行動などをどこかに記載する。手書き添記、電話、彩色を含むカードにより、情報を伝え、認識してもらう。
- 運営がいる人は、音質の择えを抑えにくいやつで、片手の操作に入らか、耳くわれなどでをしまさない。
- 運営がいる人が話さないようにしておきましょう。

理解行動

- もしも、が、電話生活に慣らる重要な行動は、大きく、分かりやすい内容で壁に掲げたり、ホワイトボードなどを使って表示しましょう。
- 運営の中に、手記注釈、看板等記載がないか呼びかけをし、支障の手記がどう良いでしょう。
- そしゃく機能がいる人は、合意の取組がなるをもむるので、本人に確認しましょう。

送迎係がいる場合には、荷物にもはがいがある人(迷惑者)がいますので、直接にあたっては十分な配慮が必要です。



送迎係がいるとのコミュニケーション

手話…手の動きだけでなく、身や目、口の動き、前の矢印を使って話をします。

筆談…長い文書は避け、出来るで必要なことのみをよくようにします。

口説…相手の声の形やねさを読み取って相手の思考を理解する方法です。ゆっくりはっきりと口を動かしておきましょう。



- 避難所運営ゲーム(概要本文と図参照)は興味深く、本市でも導入する価値があると考える。
- 避難行動要支援者名簿登録要件は本市と若干異なる(特に①の「65歳以上」は本市では「75歳以上」)。他市とも比較しながら、本市の基準の適否をあらためて再確認する必要がある。



支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	31	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日			
支 出 年 月 日	令和2年3月4日			
支 出 金 額	1,356 円			
支 出 先	ソフトバンク株式会社			
使 途 内 容	インターネット接続代			
備 考	4,068 円 × 1/3 = 1,356 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-7

(兼お借入明細)

差引枠内の金額項目に
マイナス印がある場合
はお借入状況を表します

	年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10	02	-03	-04	100	*5,371	セゾン		
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								

・小切手等の経費額によるご入金の場合、そのお払戻しができる予定期より予定期を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN,E) -----お払戻しができる日時 -----小切手等でのご入金	M: 現金預出時間 N: 13:10 E: 15:10
----	--	-----------------------------------

[2]

2019年12月
Y-mobile



現 展

950-2002
新潟市 西区 青山 4丁目 5-1

POST CARD

中山 均 様

TF01D10I 9P 1485702
FC2037
0215 010001 00557638 2 0555120#

[QRコード]

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
3月4日(水)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、3月3日(火)までにお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1人休み)
0570-064-133 03-5996-1111

* PHS、携帯電話・IP電話は、0570ではじまるナビダイヤルをご利用いただけません。
※コンビニでの自動応答受付となります。オペレータ受付（9:00～17:00）の場合
はそのまましばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp

(会員登録・会員登録代行) 株式会社キューピックス TEL65-8555 東京都中野区江戸川1-13-22

OPEN ②※状況により、オペレーターへのお電話がつながりにくい場合がございます。

ご利用明細書

2020年 2月 14日現在
2月 15日以降のご入金は
本明細には反映しておりません。

お支払い日	2020年 3月 4日 水曜日	
ご請求金額	5,371 円	
お支払指定口座	金融機関名 支 店 名 口座番号	

口座へのご準備は、3月3日(火)までにお願いいたします。

ご利用カード

カード番号

ショッピング

キャッシング

ご利用可能枠

リボ払／コース

実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名 および 商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2019.12.31	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5371	

メニュー

ホーム

料金案内

契約確認
変更設定
サポート

ご請求案内

1月ご利用分 12月ご利用分 1月ご利用分

確定分

(税込)

2019年12月分

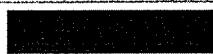
合計 5,371 円

2019年12月1日～2019年12月31日ご利用分

お支払い日 ?

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。

モバイル



Pocket WiFi 504HW

小計 4,883 円

基本料 [?]	3,696 円
ユニバーサルサービス料 [?]	3 円

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービ ス	3
小計	3699
合計(消費税加算)	4068.9

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	32	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月24日			
支 出 年 月 日	令和2年3月24日			
支 出 金 額	1,166 円			
支 出 先	第一石油販売株			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	$3,500 \text{ 円} \times 1/3 = 1,166 \text{ 円}$ <small>(調査研究費)</small>			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年3月



第一石油販売(株)
川岸町
新潟県新潟市中央区
川岸町3-31
TEL:026-378-0201 SS:21010-21162

2020
03

令貢山又番號

2020年03月24日 16:07 伝票No. 2974
取引通番 5579

ポンタネビキカイイン 標
[REDACTED] 21010
現金支票

0120-00 6737
レギュラーガソリン P05 ¥3500
数量 26.12L
単価 2134
(内ガソリン税 353.8)

合計 ¥3,500
(内税分消費税 ¥318)
銘柄 1万:6500 5千:1500 4千:500
有効期限 99年12月
4:0000000-0:0000000

係員: [REDACTED]
処理日付: 2020/03/24 6737-6737
100取引
領收書にかえさせていただきます。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	33	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和2年3月31日			
支 出 金 額	3,625 円			
支 出 先	新潟市議会市政調査会			
使 途 内 容	新潟市議会市政調査会会費			
備 考	研修会開催経費			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年3月

領 収 書

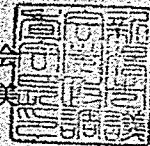
無所属 中山 均 様

金3,625円也

ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、
上記金額を領収いたしました。

令和2年3月31日

新潟市議会市政調査会
会長 佐藤 豊 美



支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	34	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日			
支 出 年 月 日	令和2年4月6日			
支 出 金 額	1,355 円			
支 出 先	ソフトバンク株式会社			
使 途 内 容	インターネット接続代			
備 考	4,067 円 × 1/3 = 1,355 円 <small>(調査研究費)</small>			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-8

(兼お借入明細)

差引残高の先頭部に
「ハイフン印」がある場合は
お借入額を表示します

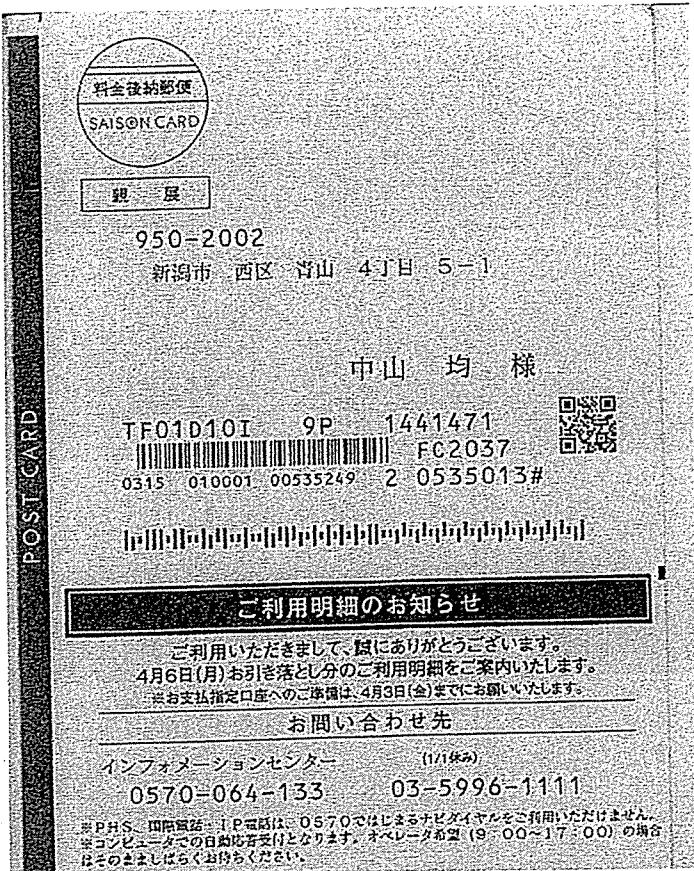
年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備 考
1					
2					
3					
4	02-04-06	100		*5,370 セン	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の払込票によるご入金の場合は、そのお振扱いができる予定期および予定期終を次のとおり表示します。

表示	C-OCA(またはN,E)	M : 零用開始時刻
	—お振扱いができる日時	N : 13:10
	—小切手等でのご入金	E : 15:10

①

2020年1月
Y-mobile



ご利用明細書	
お支払い日	2020年 4月 6日 月曜日
ご請求金額	5,370円
お支払指定口座	金融機関名 支 店 名 口座番号

口座へのご準備は、4/3(金)までにお願いいたします。

ご利用カード	ショッピング	キャッシング
カード番号		
ご利用可能枠		
リボクルコース		
実質年率		
※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。		

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2020 131	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5370	

メニュー

[ホーム](#)[料金案内](#)[契約確認
変更](#)[設定
サポート](#)

ご請求案内

12月ご利用分 1月ご利用分 2月ご利用分**確定分**

(税込)

2020年1月分**合計 5,370 円**

2020年1月1日～2020年1月31日ご利用分

お支払い日 **?**

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。

モバイル

Pocket WiFi 504HW**Pocket WiFi 504HW****小計 4,882 円****基本料** **?****3,696 円****ユニバーサルサービス料** **?****2 円**

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービ ス	2
小計	3698
合計(消費税加算)	4067.8

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	35	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日			
支 出 年 月 日	令和2年4月10日			
支 出 金 額	3,235 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料			
備 考	9,706 円 × 1/3 = 3,235 円			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-8

(兼お借入明細)

差引残高の全額返済にて
マイナス預けがある場合は
お預入金額を差し引きます

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
B 02-04-10	100	*39,405	ウイリンクJCBカード		

・小切手等の口座種によるご入金の場合は、そのお届け印でさぬき定日よりほかを勘定をもととおり表示します。

表示	C:OCM(またはN,E) 1 おもじかしまきそく日付 2 小切手等でのご入金	M:定期預約貯金 N:13:10 E:15:10
----	---	--------------------------------

[1]

カードご利用代金明細書

2020年 5月 15日 現在

中山 坊 簿

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2020年4月10日(金)
今回のお支払金額合計	口 39,405 円

●事務の都合上、ご利用分の請求書が遅れる場合があります●ご利用料：加盟店利用日ではなく代理店会場での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の「-」は積算額・負担料等の「+」は対象外の利用に*印+QUICPayIDの上4桁[0100]は非表示・法人カードの下4桁は「#1**」と表示され、実際のJCBカード番号とは異なります●支払区分：回=ショッピング1回払い、2回払い、3回払い、4回払い、C=海外キャッシング1回払い、CI=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

2月請求(1月使用) 4月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	2
小計	1882
消費税加算	2070.0
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	90
パケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	2
小計	6942
消費税加算	7636.0
【合計】	
タブレット	2070.0
携帯	7636.0
合計	9706.0

10%

10%

請求年月
MONTH OF ISSUE

2020年 2月ご請求分

請求額確定日 2020年 2月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

* * * ユニバーサルサービス料について * * *

ユニバーサルサービス料は、まことに日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月
MONTH OF ISSUE

2020年 2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2020年 2月ご請求分

2020年 2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(3 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE

2020年 2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(4 / 5 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE

2020年 2月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(5 / 5 ページ)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	36	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日			
支 出 年 月 日	令和2年4月10日			
支 出 金 額	3,220 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料			
備 考	9,660 円 × 1/3 = 3,220 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-8

(兼お借入明細)

差引操作の金額項目に
マイナス印(-)がある場合は
お借入残高を表わします

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-----	----	-----------	----------	---------	----

6 02-04-10 100	*39,405	ウイリンクJCBカード
----------------	---------	-------------

小切手等の返済によるご入金の場合、そのお預りができるまでおまかせ定期を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN, E) —お払戻しがなきお預り —小切手等のご入金	M : 次回定期切替 N : 13:10 E : 15:10
----	--	--------------------------------------

カードご利用代金明細書

2020年 5月15日 現在

1 / 2

中山均様

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナガヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2020年4月10日(金)
今回のお支払金額合計	口 39,405 円

- 事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります。●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります。●金額欄の「」は該部分に備考：ポイント対象の利用に+印+00JPY(上の例10010)は非表示・法人カードの場合は「100」で示されます。実際のカード番号とは異なります。支払区分：右側に「ヨリ」マークが付いた回払い、「ト」マークが付いた2回払い、「+」マークが付いた3~4回払い、「×」マークが付いた分割払いの回数。S1=ヨリマーク「+」付いた、C1=トマーク「+」付いた、C2=ヨリマーク「+」付いた回払い。即ちC2が外洋銀行の回払いです。今回回数：何回目のお支払いかを表示

3月請求(2月使用) 4月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1700
パケット使用料	500
ユニバーサルサービス料	2
小計	1882
消費税加算	2070.0
10%	
【携帯】	
基本使用料	2700
通信料・使用料	48
パケット定額料等	6500
ユニバーサルサービス料	2
小計	6900
消費税加算	7590.0
10%	
【合計】	
タブレット	2070.0
携帯	7590.0
合計	9660.0

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 3月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2020年 3月 8日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	【内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	

* * * ユニバーサルサービス料について * * *

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1登録料当たりの費用（登録料）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 3月ご請求分
------------------------	--------------

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 4 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2020年 3月ご請求分

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(3 / 4 ページ)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 3月ご請求分
------------------------	--------------

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(4 / 4 ページ)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	37	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和2年4月30日			
支 出 金 額	1,895 円			
支 出 先	NTTドコモ			
使 途 内 容	タブレット・携帯使用料			
備 考	5,687 円 × 1/3 = 1,895 円			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金・1
(兼お借入明細)

支店名及び電話番号に
-(マイナス印)がある場合は
お借入限度を表わします

年	月	日	記入用支店名(印)	各種料金額(印)	差引残高(印)	摘要
6	02	05	11	100	*15,338	ウイリンクJCBカード
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の記入欄よりお入金の場合、そのお取扱いできる支店および予定期限を表示します。

表示	支店名(印)	M:普通預定期間 N:15日 E:15日
	出札しがでる支店	
	小切手等でのお入金	

カードご利用代金明細書

2020年 5月 15日 現在

1 / 2

中山均樣

株式会社第四銀行

〒950-0916 新潟市中央区米山1丁目24番地
新潟駅南センタービル3階

カード名称	
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	
口座名義	ナガヤマ ヒトシ
今回のお支払日	2020年5月11日(月)
今回のお支払金額合計	口 15,338 円

4月請求(3月使用) 5月引き落とし

【タブレット】	
基本使用料	1000
ユニバーサルサービス料	2
小計	682
消費税加算	750.0
	10%
【携帯】	
基本使用料	3980
通信料	57
かけ放題オプション	1700
ユニバーサルサービス料	2
小計	4489
消費税加算	4937.0
	10%
【合計】	
タブレット	750.0
携帯	4937.0
合計	5687.0

請求年月
MONTH OF ISSUE 2020年 4月ご請求分

請求額確定日 2020年 4月 7日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

* * * ユニバーサルサービス料について * * *

ユニー・バーサルサービス料は、あわねく日本全国においてユニー・バーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 4月ご請求分
------------------------	--------------

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 ノ 4 ページ)

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 4月二請求分
------------------------	--------------

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(3 / 4 ページ)

請求年月
MONTH OF ISSUE 2020年 4月ご請求分

日頃、サービ

(4 / 4 ページ)

支 出 伝 票

会派名	無所属		議員名	中山 均		
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	38		
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費					
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日					
支出年月日	令和2年4月30日					
支出金額	1,355 円					
支出先	ソフトバンク株式会社					
使途内容	インターネット接続代					
備考	4,067 円 × 1/3 = 1,355 円					
領収書貼付欄	(調査研究費)					

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-1
(兼お借入明細)

定期預金の金額調整時に
マイナス印がある場合は
お借入残高を表示します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
2	02	05	07	100	*5,370	セゾン	
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

小切手等の記載欄によるご入金の場合、そのお払戻しができる予定期および予定期限を次のように表示します。

表示	C-C M(またはN,E) お払戻しができる日付 小切手等の記入欄	M: 記入期初残高 N: 13:10 E: 13:10
----	---	-----------------------------------

2020年2月 Y-mobile



親 戻

950-2002

新潟市 西区 背山 4丁目 5-1

中山 均 様

TF01D10I 9P 1432927
FC2037
0415 010001 00627404 2 0627128#



POST CARD

ご利用明細のお知らせ

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
5月7日(木)お引き落とし分のご利用明細をご案内いたします。
※お支払指定口座へのご準備は、5月1日(金)までにお願いいたします。

お問い合わせ先

インフォメーションセンター (1/1休) 0570-064-133 03-5996-1111

主PHS、固際電話・IP電話は、0570ではじまるナンバーダイヤルをご利用いただけません。
おコンピュータでの自動応答受付となります。オペレータ営業(9:00~17:00)の場合
はそのまましばらくお待ちください。

(株)クレディセゾン www.saisoncard.co.jp

〒165-8555 東京都中野区江底町1-13-22

OPEN②用状況により、オペレータへのお電話がつながりにくい場合がございます。
上記ホームページ「お問い合わせ/Q&A」のご利用をお願いいたします。

ご利用明細書

2020年4月14日現在
4月15日以降のご入金は
本明細には反映しておりません。

お支払い日	2020年5月7日 木曜日
ご請求金額	5,370円
お支払指定口座	会員登録名 支店名 口座番号

金融機関連絡のため 5/1(金)までにご準備下さい

ご利用カード

カード番号

ショッピング

キャッシング

ご利用可能枠

リボルブコース

実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況
などによりご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

1回払いの支払回数は1回です。

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	備考
2020 229	*** ショッピングご利用明細 *** ソフトバンクM	1回	5370	

メニュー

ホーム

料金案内

契約確認
変更設定
サポート

ご請求案内

1月ご利用分 2月ご利用分 3月ご利用分

確定分

(税込)

2020年2月分

2020年2月1日～2020年2月29日ご利用分

合計 5,370 円

お支払い日 ?

※ 同一の請求先で複数の回線をお持ちの場合は、合計の金額になります。

モバイル



Pocket WiFi 504HW

小計 4,882 円

基本料 ?

3,696 円

ユニバーサルサービス料 ?

2 円

項目	金額
基本料	3696
ユニバーサルサービ ス	2
小計	3698
合計(消費税加算)	4067.8

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	研修費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.5.17	福島原発震災センター研修	13,795	
2	R元.8.20	第11回生活保護問題議員研修会参加費	15,000	
3	R元.11.2	新潟青陵学会第12回学術集会に参加	1,000	水俣病・公衆衛生に関する講演・シンポジウム聴講
4	R元.12.4	第31回地方×国政策研究会参加費用	21,420	新幹線料金(新潟→東京往復分)+参加費
5	R2.3.4	「人口減少時代における地域政策の諸課題と今後の方向性」セミナー参加費用	19,790	新幹線料金(新潟→東京往復分)
		小 計	71,005	
		合 計	71,005	

支 出 伝 票

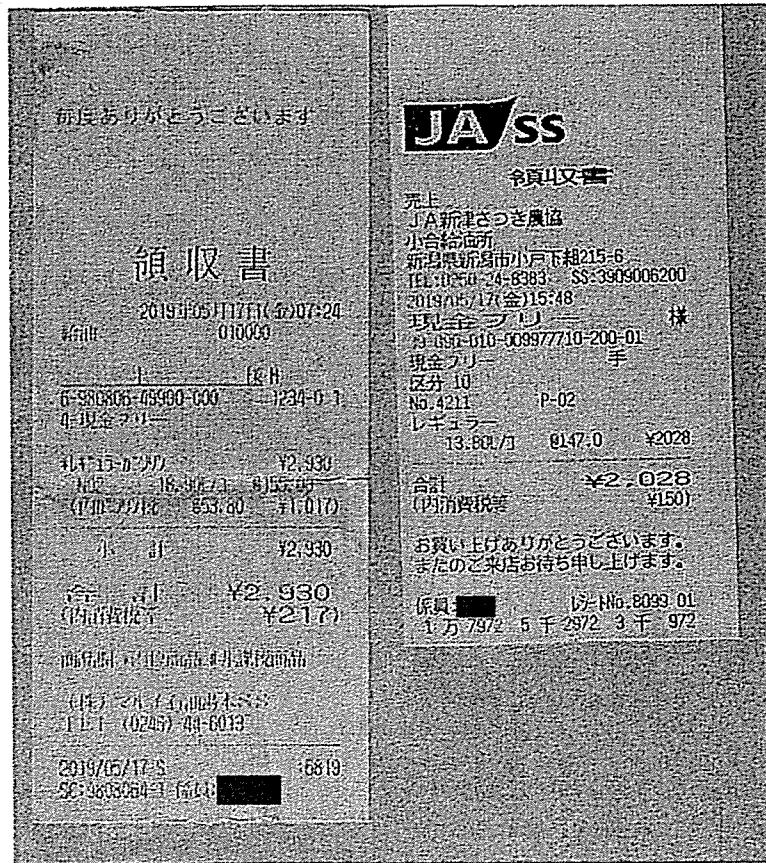
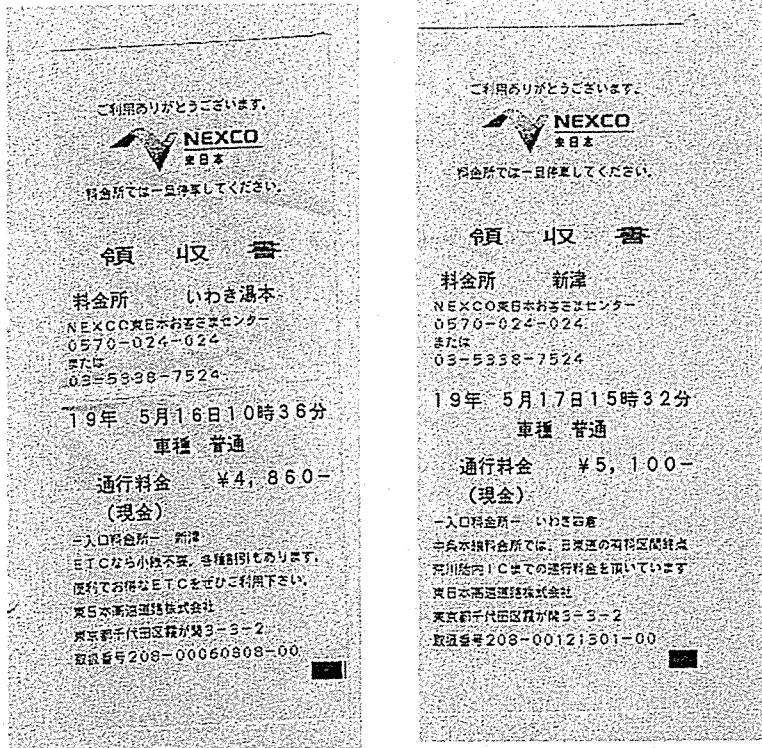
会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月16日 から 令和元年5月17日			
支 出 年 月 日	令和元年5月17日			
支 出 金 額	13,795 円			
支 出 先	福島原発情報連絡センター他			
使 途 内 容	福島原発震災センター研修			
備 考				
領収書貼付欄 (研修費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

スケジュール(予定時間)	実際の開始時間	実際の終了時間	かかった時間	摘要
【5月16日】				
12:30 受付開始				
13:00～14:00 総会 (案内では14:20分まで、早めに終了)	13:00	14:00	1:00	
14:10～17:00 総会研修 (案内では14:30～、実際は繰り上げて開催)	14:10	17:00	2:50	
(1)報告:除染廃棄物の処理、焼却と再利用問題:60分(40分+質疑20分) 和田央子さん(放射能ゴミ焼却を考える福島連絡会)				
(2)報告:福島第一原発過労死裁判:30分(20分+質疑10分) 裁判原告(ご遺族)				
(3)報告:福島県の漁業の現状と汚染水問題:60分(40分+質疑20分)野崎哲さん(福島県漁業協同組合連合会会長)				
*1日目総時間			3:50	
*1日目総会除く研修時間			2:50	
【5月17日】				
8:00～11:30 富岡町～大熊町視察(マイクロバス)	8:00	11:50	3:50	
ガイド:木幡ますみさん(大熊町議会議員)				
定点観測を軸に、オリンピック対応や帰還促進下の現状を探る				
・大熊町:復興再生拠点、大熊町役場など				
・富岡町:避難指示解除区域、東京電力廃炉資料館など				
11:45～12:30 昼食 久之浜『くさの根』				
(この時点で離脱)				
13:00～14:00 いわき放射能市民測定室立ち読み	13:00	14:00	1:00	
ボンクリーニング、アトリエの見学、海岸調査、甲状腺検診、保健				
14:30ごろ解散、JR泉駅発着で打ち乘车				
*2日目予定泡時間			4:50 a	
*2日目研修参加時間(=昼食前までの時間)			3:50 b	
*2日目のみの按分率(バスツア一代金に適用) ※按分率c			0.793 c=b/a	
【2日間時間計算】				
*総時間			8:40 d	
*研修時間計			6:40 e	
研修時間按分率(交通・宿泊費に適用) ※按分率f			0.7692 f=e/d	

費用計算	費用	中山	栗原	石附	説明
交通費・宿泊費					
交通費					
5/16往路高速(新津～いわき湯本)	4860	1620	1620	1620	①
5/16往路充当ガソリン(5/17出発時)	2930	976.67	976.67	976.66667	②
5/17復路高速代(いわき四倉～新津)	5100	2550.00	2550.00	0	③
5/17復路ガソリン代	2028	1014.00	1014.00	0	④
ひとりあたり交通費小計	14918	6160.67	6160.67	2596.66667	⑤=①～④小計
宿泊費		6350	6350		⑥
政務活動費用計算					
交通費・宿泊費計		12510.67	12510.67		⑦=⑤+⑥
研修時間按分(*f) (小数点以下切り下げ)		9623	9623		⑧=⑦*f
※按分根拠は上表参照					
1日目研修費		1000	1000		⑨
2日目バスツアー		4000	4000		⑩
バスツアー按分(*c) (小数点以下切り下げ)		3172.41	3172.41		⑪=⑩*c
総計(小数点以下切り下げ)		13795	13795		⑫=⑧+⑨+⑪
	一部で表示上の数値とその数値を用いた計算の値とが異なるが、途中計算は小数点以下も含めて実数値で算出しているため。				
	石附議員は行動が異なるため計算も異なるが、政務活動費に計上しないため本表上では計算していない(中山・栗原の交通費の按分に反映)。				



ガソリンは出発時に満タン、新潟へ戻って給油

領 収 証

中山均

機

★ ¥ 12,000

直消済代金

令和元年 5月 16日

上記正に領収いたしました

内 訳

現金会算

消費税額(%)

印鑑

いわき湯本温泉

元禄彩葉館 古河屋

里見 明

〒972-4321 いわき市常磐湯本町三丁目205

TEL (0246) 43-2191

FAX (0246) 43-3734

領収書

中山 均 様

金額 1000 円

但 研修費として

上記正に領収いたしました

2019年5月16日

福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島 9-4-2-1207

領収書

中山 均 様

金額 4000 円

但 被災地視察バスツアー代として

上記正に領収いたしました

2019年5月16日

福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島 9-4-2-1207

福島原発震災情報連絡センター 第9回総会＆被災地スタディツアー

日時 5.16(木)～17(金) 会場 いわき湯本温泉 古滝屋

いわき市常磐湯本町三函208 TEL.0246-43-2191
JR常磐線「湯本駅」下車、徒歩7分

内容 【5月16日】

10:30～12:00 事務局会議（事務局スタッフのみ）

12:30 受付開始

13:00～15:30 研修

(1) 報告：福島県の漁業の現状と汚染水問題：60分（40分＋質疑20分）

野崎哲さん（福島県漁業協同組合連合会会長）

(2) 報告：除染廃棄物の処理、焼却と再利用問題：60分（40分＋質疑20分）

和田央子さん（放射能ゴミ焼却を考える福島連絡会）

(3) 報告：福島第一原発過労死裁判：30分（20分＋質疑10分）

裁判原告（ご遺族）

15:45～17:00 総会

18:00～20:00 夕食懇親会

【5月17日】

8:00～11:30 富岡町～大熊町視察（マイクロバス）

*ガイド：木幡ますみさん（大熊町議会議員）

*定点観測を軸に、オリンピック対応や帰還促進下の現状を探る

・大熊町：復興再生拠点、大熊町役場など

・富岡町：避難指示解除区域、東京電力廃炉資料館など

11:45～12:30 昼食 久之浜「くさの根」

13:00～14:00 いわき放射能市民測定室たらちね

ラボとクリニック、アトリエの見学

14:30ごろ解散 JR泉駅発特急ひたち乗車

費用

1. 1泊2食付き/12,000円(各自が宿のフロントで支払い、領収書をもらってください)

2. 研修会受付で徴収します。 ①当日研修費/1,000円 ②バス研修費/4,000円

③年会費/3,000円(但し書きは「機関紙購読料」に統一)計8,000円

3. 合計/20,000円

※2019年度年会費(3000円)未納の方は、総会当日に必ずお支払ください。

■連絡先/いわき市議会 佐藤和良(FAX.0246-58-5570)

申し込み 締切：5月8日厳守！以下の内容に記入し、MLまたは上記連絡先にご連絡下さい。

お名前 () 自治体名 ()

住所 (〒)

電話 (なるべく携帯番号 :)

メールアドレス ()

申し込み内容(A・B・Cから選び、他は削除してください)

Aコース 【16日】宿泊（夕食と朝食付き）【17日】バスツアー

Bコース 【16日】研修のみ

Cコース 【17日】バスツアーのみ

視察(出張)報告書

2019年5月30日

新潟市議会議長様

氏名 中山均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	中山均、栗原学、石附幸子
期間	2019年5月16日(木)~2019年5月17日(金)
視察先	福島県いわき市・富岡町
視察用務	原発事故後8年を経過した現地の現状や課題、避難指示解除準備区域の解除後とこれから解除する区域の定点観測等
視察先会員 者	和田央子氏(放射能ゴミ焼却を考える福島連絡会) 東電下請け作業員(過労死)のご遺族(妻・妹) 野崎哲氏(福島県漁業協同組合連合会会長) 木幡ますみ氏(福島県大熊町議)
概要及び所見	<p>■概要 (研修スケジュールについては別紙の通り)</p> <p>【1日目:5月16日(木)] (1日の報告は以下報告者の発言要旨)</p> <p>◎報告1 「日本政府は放射能汚染ゴミをどのように処理しているか」(和田央子氏・放射能ゴミ焼却を考える福島連絡会)</p> <p>福島原発事故前は、原子炉等規制法のクリアランス基準が100Bq/kgだったが、事故後、「放射性物質汚染対処特措法」によって8000Bq/kgとなり、それ以下は焼却し埋め立て、また再利用できることになった。</p> <p>8000~10万Bq/kgの汚染ゴミは管理型処分場で処分されるが、8000Bq/kg以下の廃棄物は焼却処分に加え、全国の公共事業で再利用されることも可能になっている。</p> <p>また、新基準以下の燃えるものは可燃ゴミとしてすべて燃やす方針で、多くの仮設の焼却炉が建てられた。ひとつ数十億から数百億円の施設で、3年ほどで解体される。費用の総額は天文学的な数字となる。</p>

また、双葉町に作られた中間貯蔵施設は総額3,230億円となる。飯館村には廃棄物の仮置き場があり、フレコンバッグを3年ほど放置すると草が生えてくる。

浪江町にも津波ゴミなどの仮置き場がまだある。本来8000ベクレル以上あるものもあるだろうが、リサイクル品に対して放射性濃度規制はないため、事業者に渡されているのが実態。

いわき市南部清掃センターでは焼却灰がびっしり積み重ねられている。2000～8000ベクレルのもの。8000ベクレル以上のものは遊休地に借り置きして、国の引き取りを待つ。8000以下はリサイクル事業者に引き取らせることが前提。

焼却処分については健康や環境影響などについて懸念がある。焼却場建設・運営の受注業者は原発メーカーと大手ゼネコンで、もともと原発で儲けていた大企業が、原発事故によって除染で儲け、焼却炉で儲け、中間貯蔵施設で儲け、さらに廃炉ビジネスで儲け、そして復興ビジネスでも儲けるという、何重にも儲かる構図。これが福島原発事故後の実態。

福島原発事故が起きる前は、100ベクレルが規制基準だったが、事故後はなんと、8,000ベクレルまではOKとなった。簡単に、80倍も規制を緩くできる国なのである。人の健康なんか二の次で、場当たり的な対応しかやらない。

◎報告2「福島第1原発過労死裁判について」（過労死労働者の妻・妹：匿名） ・労働者の妻の話

2017年10月26日、ベテランの自動車整備士だった夫は福島第一原発構内の車両工場で突然倒れ、そのまま57歳で亡くなった。1周忌直前にその移動時間も含めて労災認定がなされたが、不払い賃金の支給を求める裁判を継続している。

夫の死因を究明したいと思い、必死で記録や証言、診断書などを集めた結果、亡くなる半年前の時間外労働は月平均110時間にも及んでいたことが分かった。早朝（午前4時半）から片道2時間近くかけて作業現場に移動し、緊張状態が続く作業で、全面マスクやカバーオール、ゴム手袋を外すことができず、水分補給やトイレも制限される過酷な労働環境だった。

夫に長時間労働を強いたのは「いわきオール不懈」だが、元請けの「宇徳不懈」は「管理責任はない」と主張している。法的に直接東電の責任を問うことは難しいとしても、夫が運び込まれた第一原発の救急体制の不備について、発注者としての東電の責任は免れ得ないはずだ。

また、過労死当日、遺族が病院に着く前に「作業との因果関係はない」と記者会見で発言したことは遺族の心を踏みにじるものだった。

すでに第一原発での作業で20人近く亡くなっている。そのうち労災認定されたのはわずか2件のみ。

一日7000人が原発の中に入ってる仕事をしている。どんな仕事をしているのか、家族もよくわからていなかつた。働いている人が話をしなくとも、周囲が声をかけられる状況をつくっていきたい。何か一つでも改善させたい

・労働者の妹の話

家族が亡くなった時に会社はどういう対応をしてくれるのか。ちゃんと状況説明し、よくやてくれた、惜しい人を亡くしたという姿勢を示すことが当たり前と思つてきたが、元請けの宇徳も、いわきオールも、東電も、そうではなかった。家族を亡くした者としては納得がいかない。虫けらのように扱われた。

調べていくうちに、あまりにも知らなすぎたことを反省した。家族が原発に携わる仕事をしていたことを、知るべきだった。自分は[]の駅前に[]を営業しているが、個人的にお話を聞いたりしていた。作業員のお客さんもたくさんいる。作業に入ってる人たちは、いろいろあって入らざるを得ない。弱みがある人が半分以上。

ピンハネする会社があつていいものか。雇用契約をちゃんと交わしているのか？作業員に話が出来るように、改善できるように、私たちの事例を活用してほしい。

◎報告3 「福島県の漁業の現状と汚染水問題」(野崎哲さん・福島県漁業協同組合連合会会長)

・はじめに—現状

3月下旬から、冷却用を含め地下水への放出が顕著になっている。圧力容器の損傷こそは免れたが、格納容器が損傷し、デブリが溶け出している。洗浄用の低濃度の汚染水をためていたところに高濃度の汚染水を搬出している。4月8日、ホールアウトと流出によって高濃度の汚染が福島県で生じ、漁協は休業を余儀なくされた。

・2011年「3.11」前まで

もともと福島の漁業は潮目の恩恵を受け、約200種にもおよぶ多彩な魚介類が水揚げされる産業だった。相馬双葉地区では底引き網・刺し網など沿岸漁業が盛んで、いわき地区では沿岸漁業に加え沖合漁業も盛んだった。

・2011年以降これまでの取り組み—試験操業とモニタリング

国による出荷制限に加え沿岸漁業は操業を自粛し、2011年の3月から9月まで、「調査・モニタリングの協力」という形で船を動かしながら、試験操業という形で漁業再開を模索してきた。沖合漁業は原発事故の影響を受けていない魚を対象として通常操業が行なわれているが、他県船の福島水揚げが激減し、痛手を受けている。

試験操業については、復興協議会、国の水産庁と県の水産課、いわき市・相馬市が参画し、漁業者が主体となってモニタリングの計画を立てて、調査モニタリングをしてきた。さらに、地元の水産加工業と、福島県生協にも入って、試験操業計画を検討し、それを各地元に戻して、その元で試験操業を始めることができた。

2012年4月の試験操業を始めるのにあたって、半年協議をして準備を重ねてきた。捕った魚は、流通に回す前に検査をしていた。3年前から、魚市場の入札制度を導入し、魚種、ひらめ、あじ、穴子、度の船も同様なものを持ってくるので、1魚種1検体以上計測することで対応している。8年間、2度ほど流通過程で引っかかって、出荷制限をかけた。試験操業のやり方は間違つていなかつたと思っている。

さらに、AEONも別途検査している。地元と流通業者とのダブルチェックとなっている。ただ、検査態勢を維持しながらやるので、発災前に比較すると水揚げは16%の実績でどまっている。

3.11では700艘の船舶が被災した。国の制度を使って7割程度の組合員が事業に参加できるようになった。7カ所の魚市場、いわき市、小名浜の魚市場は建て替えた。衛生的で本格的な検査所を設置している。

他県と比べると、1魚種1県体以上検査しているのは福島県の漁協だけとなっている。
・汚染水放出問題について

発電所が廃炉に向けて動いている。港湾内には刺し網があるが、港湾内は3~4Bq/kgはある。魚では(濃縮されるので)200~300 Bq/kgの値となってしまう。港湾の出入り口に30、外に50の刺し網をしている。(汚染防止のため)駆除と出入り防止を図っている。

地下水の海洋放出についてデブリに触れた水をどういう風に処理するのか、漁業者だけではなく、福島県民、国民全員で考えるべきもの。漁協としては海洋放出には反対の立場をとっている。

・最後に—コミュニティの中で

廃炉作業と並行しながら、福島県の漁業の立ち位置をご理解いただけるようにするしかない。原発事故後、原発や東電はコミュニティで暮らしている。廃炉作業している人も、地域で生活している。すべてが二項対立の問題ではない。現場を見に来て関心を持つてもらい続けることが重要なことだと思っている。原発の事故前は、県漁連は栽培施設を原発の温排水でつくったりしていた。事故さえなければ、原発と共に存していた。漁業の先行きも安定したものではないから息子には東電に勤めたら、と思ってもいた。

今は負のアドバンテージを持ちながら、漁業を続けたい。漁場がある限りここで暮らしたい、と思う。

福島原発の廃炉と漁業の再構築は常に平行で存在している。産業で成り立つと同時に、漁業の根本解決のためには、完全な廃炉が完成することだと思う。

組合員の中には、廃炉作業に家族が従事している人もいる。いろいろなものが重なり合いながらこの地域は出来ている。廃炉を安全に完成すること。この地域でありとあらゆる産業と家庭を持って生活している生活者の総意である。批判も支援も、この地域をこの他の地域で見てほしい。そういう思いで暮らしていることを理解してほしい。

食品の安全性について、すべてOK正しいとする立場も、これは食えないよねと言う立場のその両極端とも信用できない。われわれは矛盾抱えながらやっている。悩みや矛盾の無い議論は信用できない。

【2日目:5月17日(金)】

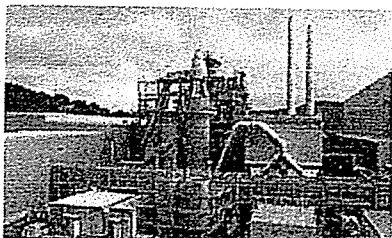
いわき市から大熊町まで北上し、定点観測を軸に、楳葉町の特定廃棄物最終処分場および天神岬スポーツ公園、富岡町のJR富岡駅や避難指示解除区域、東京電力廃炉資料館、大熊町の復興再生拠点や大熊町役場新庁舎など、帰還促進下の現状を探る視察を実施した。

◎楳葉町付近

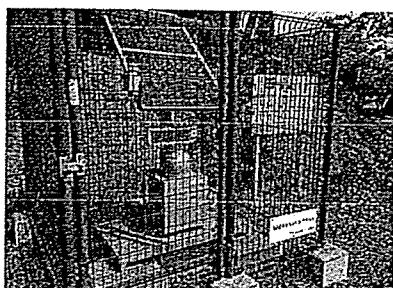
途中、道路から入るとまだ至る所に廃棄物を入れたフレコンバッグが山積みにされており(下写真)、最終処分に向けまだまだ多くの課題があることを実感。



下の写真は各地に建設されている仮設焼却炉。1基100億円。数年で役目を終えて解体される。



楓葉の定点観測地の天神山公園では除染されているところは $0.09\sim0.1\mu\text{Sv}/\text{h}$ 超（下写真）、それが少し離れた水たまり付近の地面ではなんと $0.6\mu\text{Sv}/\text{h}$ 近くまでの値が観測された。



また、楓葉町の最終処分場付近の墓地敷地には、その建設に異議を唱える住民たちの看板（下写真）が立っていた。



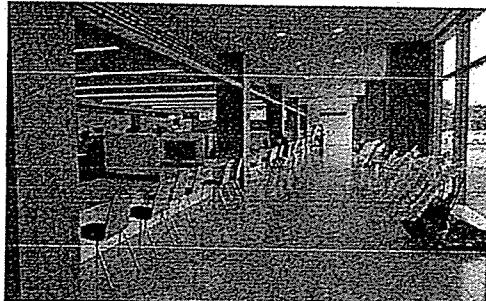
◎大熊町付近

大熊町は、2011年年の原発事故以来、約8年間にわたって全町避難を余儀なくされてきた。4月10日に大川原地区と仲屋敷地区の避難指示が解除されたが、町内の他の地域は、いまだに放射線量が高いために避難指示が続く帰宅困難地域。6月からは災害公営住宅第1期分50戸の入居が始まるとのこと。急ピッチで工事が進められていた。

「復興のシンボル」として建てられた新庁舎は27億円もの莫大な建設費を投じて建てられたとのことである（下記写真）。

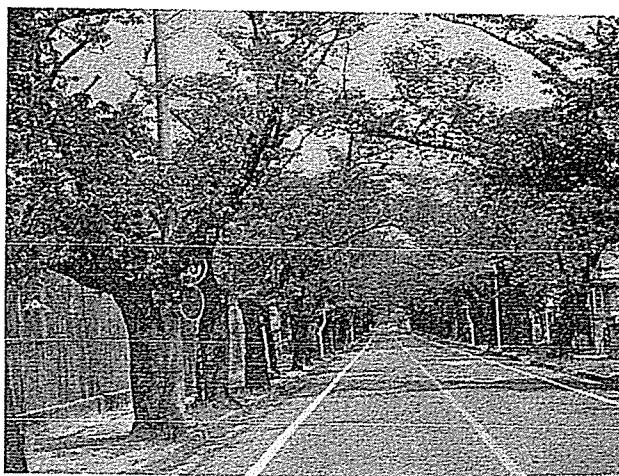


内部も立派だが町民の利用はごくわずかだった（下写真）。



大熊町議の木幡ますみ氏からは、「廃炉や復興事業の作業員なども住民票を取れば町営住宅に安く住める。これまでの住民が帰ってきているのではなく、そういう人が増えている。」とのことだった。

◎富岡町付近



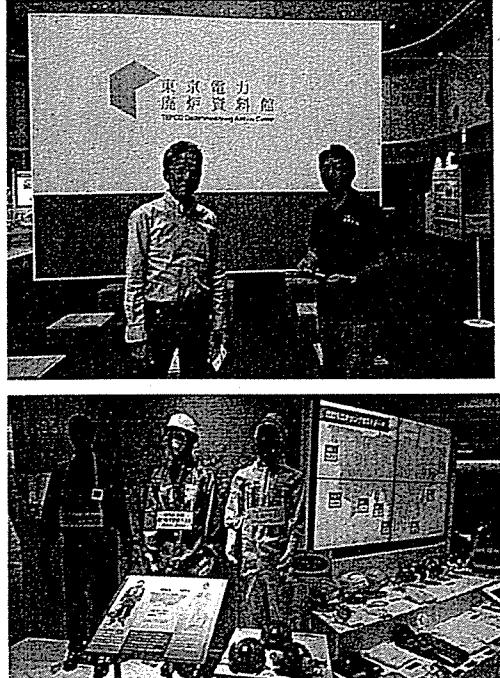
上の写真は富岡町の道路。道路を隔てて写真に向かって右半分は帰還困難区域が解

除されているが、右はまだ困難区域。合理的なのか疑問が残る。

また、解除区域側の道路に検出器を置いて計測すると $0.6 \mu\text{Sv/h}$ という値も計測れる。1メートル高さの空間線量ではなく地面ではまだ高い数値が観測されることがわかつた。

富岡には特定廃棄物埋め立て処分場が建設された。楓葉と隣接し、楓葉地区は住民が多く住んでいる。その楓葉と富岡町に100億円、環境省は迷惑料を払っている。

◎東京電力廃炉資料館（富岡町）



資料館は、一見して相当の費用をかけたとわかる豪華な施設で、事故当時の生々しい記録なども展示される一方、廃炉作業での「安全」「貢献」をアピールする展示が並んでいた。

■所見

◎1日目の各報告について

廃棄物に関する和田氏の報告を聞いて愕然とした。放射性廃棄物の管理基準の緩和は、廃棄物の管理・処理・償却・再利用の事業を拡大させ、そこに利権を生み、結局のところ新日鉄や久保田、JFEなどの大手企業をはじめ、「原発ムラ」を構成していた企業が大儲けする打ち出の小槌となっていると感じた。汚染の拡散、環境や健康への影響については軽視されていると感じる。

過労死された廃炉作業員のご遺族の話では、原発での過酷かつ人の尊厳を踏みにじる労働の実態をあらためて認識した。「過労死」という一般化された概念ではなく、ご本人やご家族の人生そのものにかかわる重大な事件であることが具体的に理解できた。こうした実態、企業側が向き合わないことは大きな問題だと感じる。

漁協の報告も具体的で、震災前のいわきの漁業の実情や震災後の取り組み・模索につ

いて理解できた。汚染水の放出には反対だと明言されたこと、そして「悩み」や「迷い」を以ってさまざまな取り組みを重ねているとの発言は印象的だった。

◎2日目の現地視察について

「復興」の裏で進む実情をつぶさに観察することができた。避難指示が解除された後も線量が高いところもあり、住民の不安も理解できた。途中寄った檜葉町最終処分地も住宅エリアの近傍にあり、立て看板の訴え（本文報告中の写真参照）は重く感じたし、こうした声を無視して建設を進める行政への不信を多くの住民が感じていると思われる。

大熊朝の「復興」の実情もきわめて表面的で、木幡市議が指摘するように、最近の転入者増が「帰還」ではなく作業員だという実態も初めて聞く話で驚いた。

東電廃炉資料館では、労働環境の改善などと謳っているコーナーもあったが、廃炉プロセスの難題や課題を無視するものであり、1日目に聞いた過労死問題などの現実とあまりにかけ離れており、説明には空々しを感じざるを得なかった。

◎全体を通して

現在、オリンピック・パラリンピックに向けて「復興」がアピールされるお祭りムードの中、8年前の「3.11」は風化し、避難者・被災地の現状が多くの国民には見えにくくなっている。そのような中、今回の研修のいずれの報告・視察についても、当事者たちの苦悩やなかなか見えにくい現地の実態にあらためて触れることができ、有意義なものとなった。

柏崎刈羽原発で事故があれば、こうした課題や苦悩を新潟市も確実に長期にわたって抱えることになることを実感する一方、たとえ事故があっても、原発関連企業やゼネコンが生き延び、儲けを重ねていくその歪んだ構図の問題が明確になった。私たちは、「事故があれば被害を受ける」可能性のある当事者であることだけでなく、そうした社会の構造をより公正で持続可能なものにするためにも、現地の状況をしっかりと理解する必要があることを確信した。

支 出 伝 票

会派名	無所属	議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月23日 から 令和元年8月24日		
支出年月日	令和元年8月20日		
支出金額	15,000 円		
支出先	全国公的扶助研究会		
用途内容	第11回生活保護問題議員研修会参加費		
備考			
領収書貼付欄	(研修費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年8月

領収証

2019年 8月 20 日

中山 均 様

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000 円也

但し、第11回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
-

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
生活保護問題対策全国会議
代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201
マックチャレンジサポート内
全国公的扶助研究会 会長 吉永純

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月2日			
支 出 年 月 日	令和元年11月2日			
支 出 金 額	1,000 円			
支 出 先	第12回新潟青陵学会学術集会			
使 途 内 容	新潟青陵学会第12回学術集会に参加			
備 考	水俣病・公衆衛生に関する講演・シンポジウム聴講			
領収書貼付欄 <small>(研修費)</small>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年11月

領收証

丸山 公男

様

領収金額 ￥1000-

但 非学会員参加費として
上記まさに領収いたしました。

2019年11月2日

第12回新潟青陵学会学術集会
会長 丸山 公男 公印略

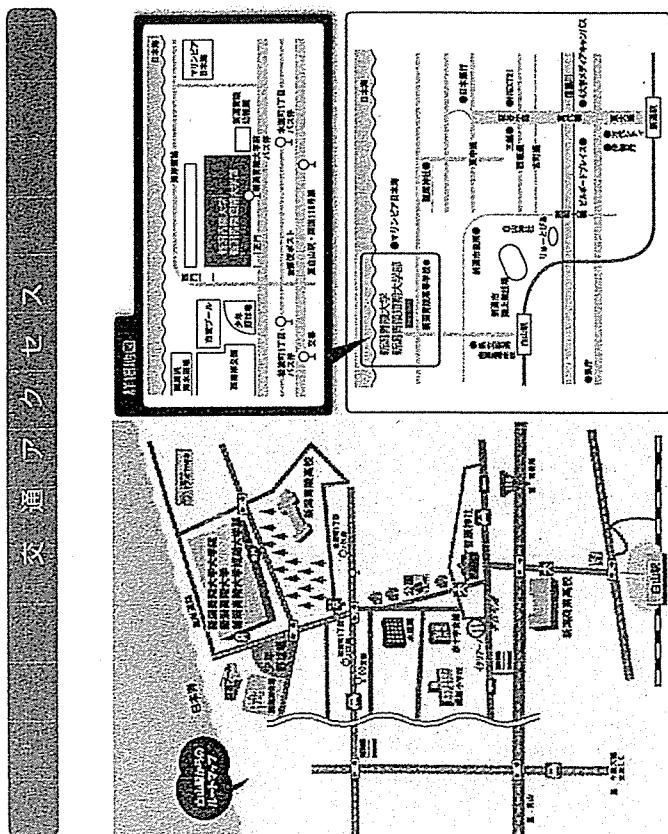
新潟青陵学会
第12回学術集会

実践と研究の指標化を深化する方法論を学ぶ

2019.11/2 土
10:00~16:00
受付9:30~(4階会場ホール)

会場 新潟青陵大学
主催 新潟青陵学会

学術集会長 丸山 公男 新潟青陵大学精神心理学科准教授



■JRをご利用の方 JR越後線(白山駅)下車 徒歩15分

※新潟駅前方口(スタートミーミナル(7番のりば))から

- C20(浜浦町線 西部営業所ゆき)バス停 松波町1丁目下車 徒歩4分
- C21(浜浦町線 信濃町ゆき)バス停 松波町1丁目下車 徒歩4分
- C22(浜浦町線 水族館前ゆき)バス停 新潟青陵大学前下車 徒歩1分

新潟青陵学会 第12回学術集会事務局

〒951-8121 新潟市中央区水町1丁目5539番地
TEL:025-266-0127(代表) FAX:025-267-0053(代表)
E-mail:conf@n-seiryo.ac.jp
ホームページ: http://www.n-seiryo.ac.jp/gakkaikai/
電話受付時間 18:30~17:00(土日祝日 休業日は除く)



アーティシ



実践と研究の指標としての深化を

メイシ・テーク

「疫学方法論とその応用：水俣病の事例を通して」 —— テーマ ——

アラム

原稿受付日：平成23年1月25日
初回修査依頼日：平成23年2月26日
最終修査依頼日：平成23年3月26日
査定日：平成23年3月26日

著者番号：共著Mihamata disease: a challenge for democracy and justice. European Environment Agency 2013
共著「水俣病」による主張のための議論 J水俣学研究会 2015
分担Outdoor Air Pollution [ARC Major] IARC Monograph Volume 109. IARC 2016

2. シンボジウム —— テーマ 「実践と研究のつながりとその方法」

私たちは、心疾患などの精神疾患で活動する専門家は、方針論を学び技術を修得し、その理解を深めることによって、実践をより豊富なものにしていきます。また、研究者も研究の方法論を学び、その調査を深めることにより、研究を専門性と妥当性のあるものにするための知識を身につけることができます。そして、専門性を持った研究者および研究者がいることで、どのような治療法でも、本気でシナジーを生むことができるのです。 そのため、このうなフレームでは、このうな状況に適す、どのような状況に適す、どのような状況で何をするかを知っているのが、これまでの経験を踏まえ、社会貢献、研究開発のための分野の専門家におぼしいなと思います。

多職種連携による精神疾患の実践を実現すると共に、実践と研究との連携について、シンポジストと一緒に検討していくことを目指します。

最中平港人 新潟県立大学大学院環境学研究科・環境学部環境学科教授

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年10月28日			
支 出 年 月 日	令和元年12月4日			
支 出 金 額	21,420 円			
支 出 先	JR東日本、自治体議員政策情報センター			
使 途 内 容	第31回地方×国政策研究会参加費用			
備 考	新幹線料金(新潟－東京往復分)＋参加費			
領収書貼付欄 <small>(研修費)</small>				

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年10月

地方×国政策研究会

領 収 証

中山 均 様

2,000円

但し 政策研究会参加費として

2019年10月28日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 からぎ野田ビル西
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

普通預金-4
(兼お借入明細)

支払手数料の適用を除く
「マイナス貸」がある場合は
取扱い規則を定めます

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17	01	-12-04	100	*89,680	ヒューカート		
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

小切手等の届け出によるご入金の場合、そのお出ししができるまでお預り金より予定期間を経たと取り扱します。

表示:	<input checked="" type="checkbox"/> C : M(また仕M, E)	M : 普通預定期間
	お出ししができる回数	N : 1310

E : 1510

5.

950-2002

新潟県新潟市 西区青山4丁目5-1

母山游稿

116975256-1-N31V 0004 101000
001/001-0138305 1B0A0132767#
B654-999-000208

1431210000274718-1911

大人の休日俱楽部カードご利用代金明細書

いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
今月のご利用代金の明細をご案内申し上げます。

卷之三十一

中支法醫 89,680 用

吉文公室 2019年 12月 04日

• 111

ご入会年月 2010年 01月

高麗文書

2019年11月15日作成

*毎月10日時点の残高を表示しております。

申込用紙は下記の郵送先にお送りください。
郵便番号: 2000-0020-53
品目交換のご案内: JFE POINT WEB専用 <http://www.jfepoint.jp/point/exchange/>

【郵送先】〒370-8691 高崎郵便局 私書箱2号
ピューカード会員専用商品交換申込用紙

2000-0020-5380-0100

※口座へのご入金は右支払日の前日までにお願いいたします。
※個人様対象のため、会員登録と口座登録を一括非表示としています。

◆カードご利用明細

ご利用年月日	ご利用箇所	ご利用額	払戻し額	ご請求額 (うち手数料・利息)	支払区分 (回数)	今回回数	今回ご請求額(元手合)	備考		
	*****-*****-*****-							現地通貨額	通貨名	換算レート(当)
	中山 均 様									
191027	白山駅指定席券売機	19,420		19,420	1回払		19,420			
▲	★マークは、Visa、MasterCard、JCB加盟店でのご利用です。 ※加盟店からの売上が到着した時刻によって、ご請求月がずれる場合がありますので、 予めご了承ください。			89,680						

未来を創る 学びの秋

第31回 地方×国 政策研究会

2019年10月28日(月)

10時～16時00分 (受付 9時30分開始)

場所：参議院議員会館 B104

東京・地下鉄永田町・国會議事堂前駅 徒歩5分

9時30分～10時と12時30分～13時30分に会館入り口にてスタッフが通行証を配布します。

他の時間帯は [] まで
お問い合わせください。

*事前予約のお申し込みは裏面をご参照ください

このところの異常気象は毎年各地で被害をもたらしています。この夏の北部九州での豪雨災害、また台風15号の猛烈な風による千葉県を中心とする地域での被害などは記憶に新しいところです。被害にあわれた地域の皆さんには心からお見舞いを申し上げます。今回の政策研究会では、地球環境の持続性を高めるために設定されたSDGs、公務員の働き方を変える会計年度任用職員を取り上げました。

◎テーマ1 地方自治体とSDGs 講師：①内閣府職員 ②川久保俊さん / 法政大学デザイン工学部建築学科准教授
持続可能な開発目標（SDGs）は2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」というビジョンを掲げています。地方自治体の政策、特に総合計画に取り入れる団体が増えてきました。研究会ではSDGsの中身と具体的な自治体政策への取り入れ方について学びます。

◎テーマ2 会計年度任用職員制度

講師：①総務省職員 ②上林陽治さん/官製ワーキングプア研究会理事・地方自治総合研究所研究員

「非正規」公務員が増加する中、地方公務員法改正により2020年4月より新制度が発足します。臨時職員や非常勤職員の要件が厳しくなり、多くは会計年度任用職員に置き換わります。待遇改善につながるのか、既存の任期付採用職員とのすみ分け、パートタイムとフルタイムの違いなど多くの論点が残っています。各自治体の制度設計も問われてくる新たな公務員制度について学習します。

テーマ1 地方自治体とSDGs *10時スタート 開会挨拶(10分)

10:10～10:30 内閣府 職員

10:30～10:50 質疑応答 <10分休憩

11:00～11:45 川久保俊さん 法政大学准教授

11:45～12:15 質疑応答

*12:15～13:15 ランチタイム昼食休憩 同じ建物に食堂・コンビニあり

テーマ2 会計年度任用職員制度をどう考えるか？

13:15～13:45 総務省 職員

13:45～14:15 質疑応答 <10分休憩

14:25～15:10 上林陽治さん 官製ワーキングプア研究会理事・地方自治総合研究所研究員

15:10～15:40 質疑応答

15:40～16:00 振り返り・閉会の挨拶

視察(出張)報告書

2019年11月18日

新潟市議会議長様

氏名中山均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	中山均
期 間	2019年10月28日(月)
視 察 先	参議院議員会館(東京都)
視 察 用 務	「第31回 地方×国政策研究会」研修参加
視察先面会者	内閣府 SDGs 担当職員 川久保俊氏(法政大学准教授) 上林陽治氏 官製ワーキングプア研究会理事・地方自治総合研究所研究員
概要及び所見	<p>■概要 <SDGs 関係></p> <p>◎まず、地方自治体とSDGsとの関係について、予算措置も含め内閣府職員から説明があった。</p> <p>「SDGs 未来都市」は全国で60都市あり、自治体SDGsモデル事業は20事業ある。官民連携プラットフォームの紹介もあり、地域事業者と官民が連携し、「地方創生・SDGs金融」として民間資金を活用する枠組み。</p> <p>予算要求としては5.4億円。</p> <p>◎次に、川久保俊・法政大学准教授から講演。以下発言要旨。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsは全17ゴール。2030年に向けて、全世界が合意した、産官学民が取り組むと合意されたもの。11年後までに世界皆で取り組むというコンセンサスが得られている。誰一人取り残されない社会へ近づいていくためのもの。 ・1970年代にローマクラブは「成長の限界」を示し、非再生可能エネルギーの限界等々予測している。今になってからこれを検証すると、かなり現実のものとなっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・2040年頃にカタストロフィー（破局）が起きてしまうかもしれない。生物多様性はまずい状況にある。 ・今こそ行動を変えないと、人類としての幸せがないということに世界が気がついた。パリ協定もSDGsができたからこそ合意に至った。 ・ビジネスが短期的利润を追求するのに対し、自治体行政は50年後を考え体験することが必要だ。 ・「SD」（持続可能な発展）だけでは、何をやるのか不明確だったので、「SDGs」として、「ゴール」「ターゲット」が作成された。たとえば、ゴールは「健康」、ターゲットは「適正な体重を維持」、「インディケート」としては「BMIの数値の尺度」などの関係を考えるとそれぞれの関係性が理解しやすい。 ・スウェーデンの研究所がウェディングケーキモデルを提示している。ケーキの上段の経済を支えるため、下段の「安定的な社会」やその基礎となる「環境」が重要。 ・ところが日本の社会は、経済と社会と環境がバラバラ。経済は都市部、環境は地方で、しかもトレードオフ状態。 ・企業も動いている。成功事例があるので、横展開すべき。 ・ターゲット、指標の読み替えが必要だが、そのルールがないために自治体は右往左往している。 ・本当の理解が必要。ガバナンス、専任の職員、目標に落とし込んでフォローアップすることが必要。 ・また、17項目は関連しているので、横串を指していく必要がある。また、1つのアクションがいろいろなゴール・便益を生み出すようなものを作り出すとよい。 ・SDGsの認知度は高まっているが、「SD=サステナブルデベロップメント」の意味が十分理解されていない。SDGsそのままでは使せず、地方自治体としてグローバルな目標をローカライズしていかなければならないという点が十分理解されていない。 ・自治体での認知度は進んだが、なぜ取り組むのかわかっていないところが多い。一方、企業や学生の関心が高い。 ・自治体内部のバリアとしては「経験不足」「リソース不足」「押し付け合い」などがあげられる。 ・ゴール1の「貧困をなくす」についても、自分たちに読み替え変えていくことが必要。ターゲットは政府が設定し直し、日本版に差し替える必要がある。自治体でも自治体ごとに変えて作っていく必要がある。 ・「11.1」の「住宅供給」では、震災復興住宅の供給として読み替える必要がある。また、インフォーマルな居住地も含め、ホームレスの人口や居住関係の状況を把握することも必要ではないか。 ・うまい活用例として、たとえば下川町は見せ方・ストーリーが上手い。職員によると「森」しかない。そこで森を守ることを中心据える。ゴール15、それには12、長期的な管理が必要。50年100年、副次的な効果が
--	---

出てくる。森林教育、森林セラピー。林業活性化、バイオマス、コンパクトシティといった効果へ波及させますという描き方が上手い。

・健康診断と同じように指標を活用する。問題点を抽出。改善=アクション

・必要なのは地域の住民が同じテーブルで使用を使ってまち作りをしようと議論する。課題をフォローアップするために指標がある。

・自治体は、独自指標を作成し公開すべき。各自治体で議論が必要

<会計年度任用職員問題>

この問題については官製ワーキングプア研究会の上林氏から報告と問題提起。要旨は以下。

・「国家公務員準拠」とされているが、本来、すべての手当を出していいはずだ。しかし自治体の会計年度任用職員の短時間労働者は期末手当しか許されていない。

・今までも非常勤職員に期末手当を出していた自治体がある。3/4 以上であれば「見なし」で支給することが相当という判決もある。新しい制度では逆にそれを切ってしまった。

・なぜこの新しい制度をつくったのかと言えば、「定数外」とするためだけだ。「小さな政府」を指向しているから。

・非正規の比率は 90 年代と現在で下記の通り

1994 年 正規：非正規 93:7

2016 年 80:20 → 非正規 40 万人増える。公立公営保育士の非正規は 51% にのぼった。

・非正規化の要素は 3 つ

1) 定数内職員の代替：事務職、教員、保育士、図書館員等がこれにあたる

2) 挿充型：CW、保育士。1992 年生活保護世帯から約 2 倍に増えた。非常勤職員や嘱託の CW が挿充。

3) 新規行政需要型：相談支援等は非正規を当てにして充当している。消費生活相談員 8 割や婦人相談員の 9 割。

・会計年度任用職員はこれらの定数外職員を制度化したもの。本格的業務にも活用することが可能となった。

・改善原資はあるのか？

地方消費税配分 1 % が地方に回るが、地方消費税があると地方交付税減少するという問題もある。

消費税頼みと言えるが、その当ても外れている。地方消費税分は全額社会保障に回すということになったが、幼保無償化で突然 4000 億円の支出が膨らんだ。

地方交付税は一般財源であり、かつて三位一体改革で保育士の給与改善を補助金から一般財源に移したら、非正規化が一気に進んだ。

財務省は「財政調整基金が 10 年間で 8 割増になっている。金はあるでしょう」と言っている。

・期末手当は高齢再任用者と同じ 1.3 月。給与を引き下げて期末手当の原資とする自治体がある。一方、国家公務員非正規は期末手当 2.6 + 勤勉手当もある。

・社会保険は、共済・災害保険など違いがある。

・国のフルタイムの期間業務職員は 3 年に一度の公募。その他の非常勤職員にはない。パートなのになぜ公募制が必要かが問題だ。

・正規年収 600 万。非正規は 160~200 万

同一価値労働同一賃金が必要。しかし原資が不足。

・福岡市図書館は人事評価制度を入れ本人の希望のある限り採用し続ける。公募試験を拒否。是非の議論はあるが、論議の参考に。

■所見

SDGs については一定程度把握・理解しているつもりだったが、川久保准教授のレポートを聞き、多くの課題に気づき、理解も深まった。特に目標をローカライズする必要があるとの指摘は、住宅政策などの例も含め具体的に提示され、非常に重要だと思った。

会計年度任用職員制度については、単に非常勤職員の雇用安定化という表目的的な動きだけではなく、この間の非正規化の流れの一環でもあり、定数外化するための制度だと指摘はなるほどと感じた。しかし制度化された以上、その中で現在の非正規職員の安定化をどう図っていくか、課題が多くなることを認識した。他の自治体の対応についても情報収集・比較しながら取り組んでいく必要があると思う。また、この制度に向けての財源が十分確保されていない可能性があることも理解できた。新潟市の対応を注視したい。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月30日			
支 出 年 月 日	令和2年3月4日			
支 出 金 額	19,790 円			
支 出 先	JR東日本			
使 途 内 容	「人口減少時代における地域政策の諸課題と今後の方向性」セミナー参加費用			
備 考	新幹線料金(新潟-東京往復分)			
領収書貼付欄 (研修費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-7

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に
-(マイナス印)がある場合は
お借入額を表わします

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12	02-03-04	100	*280,391	ヒューカート	
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の記載欄によるご入金の場合、そのお払しができる予定期より予定期を次のとおり表示します。

表示	C-COM(またはN.E.)	M: 預定期始終
	お払しができる日付	N: 13:10
	小切手等のご入金	E: 15:10

21

JRE POINT商品交換専用紙

950-2002 郵便区内特別
新潟県新潟市 西区青山4丁目5-1

中山均様

116975256-1-N31V G004 101000
001/001-0142069 1B0A0136115#
B654-999-000223

1431210000274718-2002

大人の休日俱楽部カードご利用代金明細書

いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
今月のご利用代金の明細をご案内申し上げます。

枚 数 1 枚 / 1 枚 作成日 2020 年 02 月 19 日

毎月10日時点の残高を表示しております。

2000-0020-5380-0100

申込用紙は下記の郵送先にお送りください。

【郵送先】〒232-00601 東京都江東区、乱世第2号

〒370-8691 高崎郵便局 私置箱2号
ピューカード会員専用商品交換専用

会員番号	*****-*****-*****-
支払額	280,391 円
支払日	2020年 03月 04日

金融機関	[Redacted]
支店	[Redacted]
口座番号	* * * * *
口座名義	ナカヤマ ヒトシ
お支払方法	口座振替

◆カードご利用明細

ご利用年月日	ご利用場所	ご利用額	払戻し額	ご請求額 (うち手数料・税込)	支拂区分 (回数)	今回ご請求額 (うち手数料・税込)	弁済金	備考
2001/2/8	白山駅指定席券売機	10,080		10,080	1回払	10,080		
2001/2/8	白山駅指定席券売機	9,710		9,710	1回払	9,710		

▲★マークは、Visa、MasterCard、JCB加盟店でのご利用です。
※加盟店からの売上が到着した時期によって、ご請求月がずれる場合がありますので、
予めご了承ください。

280,391

往路	10080
復路	9710
計	19790

プログラム

[13:00～13:15] 開会挨拶

[13:15～13:40] 基調講演

「日本の地域別将来人口の見通し」
小池 司朗（国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部 部長）

[13:40～14:45] 報告①

「地域産業政策のあり方と地域の未来」
松原 宏（東京大学大学院総合文化研究科 教授）

「総合戦略策定と人口動向分析」

五十嵐 智嘉子（一般社団法人北海道総合研究開発センター 理事長）

丸山 洋平（札幌市立大学デザイン学部 准教授）

[14:45～15:00] 休憩

[15:00～15:45] 報告②

「ミクロレベルの地域分析から導き出す人口減少下の土地利用政策」

長谷川 哲一（新潟市都市政策部GISセンター）

「日本が先導する人口減少局面の地域づくり」

漸田 史彦（東京大学工学部都市工学科 准教授）

[15:45～16:25] パネル討論

松原 宏（東京大学大学院総合文化研究科 教授）

五十嵐 智嘉子（一般社団法人北海道総合研究開発センター 理事長）

丸山 洋平（札幌市立大学デザイン学部 准教授）

長谷川 哲一（新潟市都市政策部GISセンター）

漸田 史彦（東京大学工学部都市工学科 准教授）

モデレーター 鈴木 透（国立社会保障・人口問題研究所 副所長）

[16:25～16:30] 閉会挨拶

⑥ 厚生政策セミナー

前回までのテーマは以下のとおりです。

- 第1回 「福祉国家の再構築」 第2回 「少子化時代を生きる」 第3回 「福祉国家の経済と倫理」
- 第4回 「21世紀の家族のかたち」 第5回 「アフターピリオドと社会保険」 第6回 「地球人口100億の世纪」
- 第7回 「子ども、家族、社会」 第8回 「人口減少日本の現状」 第9回 「社会保障制度改革する」
- 第10回 「減少子女家庭・人口減少社会の課題」 第11回 「社会保障と持続可能な経済」 第12回 「減少化と家族化と社会保険の検討」
- 第13回 「新しい社会保険の考え方を求めて」 第14回 「生活扶助」 第15回 「暮らしを支える社会保険の構造」
- 第16回 「東アジアの少子化のゆえん」 第17回 「地域の多様性と社会保険の持続可能性」 第18回 「国際人口移動の新たな局面」
- 第19回 「多様化する女性ライフコースと社会保険」 第20回 「地域へ人口を引き戻す社会保険制度」 第21回 「特異世界に生き残るために社会保険制度を考える」
- 第22回 「高齢化に関する国際シンポジウム」 第23回 「医療・介護の未来を担う地域ケア会議」

人口減少時代における 地域政策の課題と 地域今后の方針性

第24回厚生政策セミナー / The 24th IPS Annual Seminar

*Issues and Future Directions of Regional Policies
in the Era of Depopulation*

2020年 1月 30日㈭ 13:00～16:30
会場：日比谷公園（開場12:30）

会場：日比谷コンベンションホール

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番4号

主催： 国立社会保障・人口問題研究所
National Institute of Population and Social Security Research

お問い合わせ：国立社会保障・人口問題研究所総務課業務係 TEL: 03-3952-2984

E-mail: ips24seminar@ips.ssi.go.jp <http://www.ipss.go.jp/seminar/ji/seminar24/index.html>

視察(出張)報告書

2020年2月28日

新潟市議会議長様

氏名 中山均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	中山均
期間	2020年1月30日(木)
視察先	日比谷コンベンションホール(東京都千代田区)
視察用務	第24回厚生政策セミナー「人口減少時代における地域政策の諸課題と今後の方向性」聴講
視察先面会者	セミナーの報告者を別紙に記載
概要及び所見	別紙のとおり

■報告の概要と所見

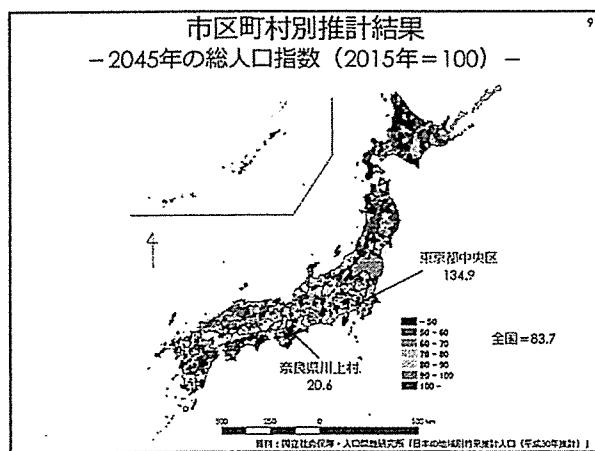
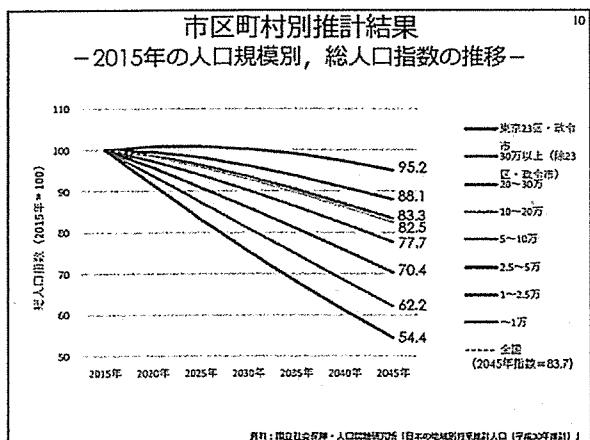
1. 基調講演と報告

各報告者のレポートの概要と所見を記す。特に重要・有意義なものについてはそれぞれ具体的な報告内容を詳細に記した。

1) 基調講演「日本の地域別将来人口の見通し」

報告者：小池司朗氏（国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部 部長）

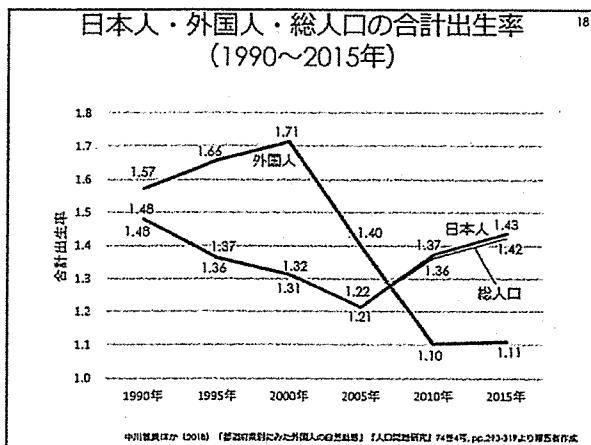
まず、将来人口の見通しについて、下図（配布資料より抜粋）で示される通り、2015年人口を100として30年後の2045年人口を見ると、全国平均では83.7%となるが、東京では134.9を示す一方、人口規模の少ない市町村ほど減少幅が大きく、人口1万人規模の自治体ではおよそ半減かそれを超えて減少する見通しであること、さらに年数を追うごとに減少圧力が高まることも示された。



一方、人口減少を補う存在として外国人人口の増加に期待する声もあるが、実は外国人の出生率は日本人よりも大幅に低くなっている（下図）ため、自然増への寄与は限定的であると指摘した。

外国人の出生率は2000年頃までは日本人より高かったが、2010年頃から著しく低下してお

り、「再生産行動をも視野に入れた外国人の受け入れ体制が十分に整っているとは言い難い日本の状況を考えるならば、ある意味で当然のことかもしれない」(研究論文「近年の日本における外国人女性の出生数と出生率」山内昌和: J.ofPopulationProblems (66-4) pp.41~59. 2010)との指摘とも合致するものと考えられる。日本では若い外国人移民を受け入れても少子化を食い止められないことを示していると言える。



2) 「地域産業政策のあり方と地域の未来」

報告者：松原宏氏（東京大学大学院総合文化研究科教授・地域未来社会連携研究機構長）

産業構造が人口構造に与える影響などを考察し、地域経済の縮小化局面における産業政策の課題を示した。

産業政策の具体的な内容についてさらに深い議論が期待される。

3) 「総合戦略策定と人口動向分析」

報告者：五十嵐智嘉子氏（一般社団法人北海道総合研究調査会理事長）

国の「第2期地方創生総合戦略」策定（2019年12月）を受けて地方公共団体が第2期の地方版総合戦略を策定中であることを踏まえ、「人口ビジョン」を検証・確認する必要があると述べた。また、地方中心都市の人口の「ダム機能」が低下傾向にあること、女性の転出超過が大きいことなども示し、人口流出の「食い止め」から「還流」をめざすことが必要だとした。横展開・政策間連携・官民連携・広域連携など各地の人口減少対策の取り組みを報告し、近年注目されつつある「関係人口」の考え方を紹介した。

具体的な事例報告などに富み、示された視点や事例は今後の人口減少対策議論の参考になると思われる。

4) 「地域人口指標の客観的な解釈とは？-人口移動と居住・家族形成との関係を手掛かりにして-」

報告者：丸山洋平氏（札幌市立大学准教授）

人口減少・少子高齢化が地域差を伴って進行している。しかし、その地域差が生じる理由には様々な解釈が可能であるにもかかわらず、十分な議論のないまま特定の解釈が採用されている、との問題意識に基づき、問題提起と新たな評価指標の提示があり、非常に刺激的だった。

たとえば、「未婚率が低い」という統計事実は「結婚する者が多かった」「結婚しやすい地域である」という解釈がなされる傾向にあるが、「未婚率の高い集団の流出が大きかった」ことによ

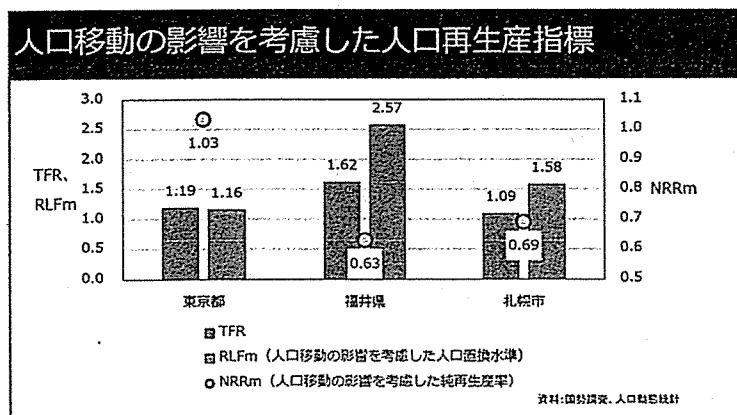
るものとの解釈も成り立つ。若年期の人口移動の理由の多くは進学・就職であり、移動者は潜在的な高学歴者、高度人材であると同時に平均初婚年齢が高いことを考えれば、移動層は未婚化傾向の強い属性を持った集団であると見ることができる。地域が若者の進学・就職ニーズに応える機会を提供できなかった結果であると考えれば、高学歴者・高度人材を移動によって失っていることになる。

また、同様に「親子の同居率が高い」ことを以て「安定した生活基盤」「家族のつながりが強い」との主張についても、実際には「親と同居しない人の流出が激しい」「複数の収入源を確保しないと生計を立てられない賃金水準」「介護の社会化（外部化）が不十分であるために、子どもが介護を担わなければならない状況に追い込まれている」といった要素による結果かもしれない。

合計出生率（TFR）についても、各地域の人口移動の影響は考慮されていない。この部分は当日の報告では十分な説明がなかったところだが、配布資料とその後の丸山氏とのやり取りも加味して報告する。出生率を単独で評価するだけではなく、人口移動の影響を考慮した人口再生産指標を提案する必要があり、指標間の関連性を示す指標も開発する必要がある。そこで以下のような考え方を提示されている。

日本人 女子人口 (1,000人) (1)	母の年齢別出産数		年齢別出生率(%)		母親世代の 年齢別 生産率 (%×年) (5×1)	年齢別代 育費 (%) (5×1)
	男児 数	女児 数	男児 (2+3)	女児 (2+3)		
	(2)	(3)	(4)	(5)		
15～19歳	2,304	11,918	5,666	4.1	2.6	0.815
20～24歳	2,449	84,481	40,973	29.4	14.2	0.916
25～29歳	3,083	262,258	127,770	45.1	41.4	0.945
30～34歳	3,532	264,470	177,760	50.3	50.3	0.929
35～39歳	4,047	228,283	111,160	56.4	27.5	0.909
40～44歳	4,724	25,558	25,241	11.0	5.4	0.980
45～49歳	4,254	1,328	648	0.3	0.2	0.934
合計	25,452	1,005,675	490,224	1.45	0.71	0.70
合計×5(年齢別) ÷1,000(女子人口)						
合計特算出生率(Total Fertility Rate, TFR)=1.45						
総再生産率(Gross Reproduction Rate, GRR)=0.71						
純再生産率(Net Reproduction Rate, NRR)=0.70						
人口置換水準(Replacement-Level Fertility, RLF)=1.45÷0.70=2.07						
注)山口県一算管、1999、「人口分析入門」吉古書院、そんじに行成						
資料:国勢調査、人口動態統計						

- 人口の再生産状況を見るに当たっては、TFRよりも純再生産率NRRの方が本質的である。
- 出生女児数から期待次世代母親数を計算する際、生産率だけが用いられている。
- ここにコーホート変化率を用いることで、死亡と人口移動の影響を考慮した純再生産率NRR_mを提案する。



資料:国勢調査、人口動態統計

このように考えると、出生率が比較的高い地域でも人口減少が続き、逆に低い地域で減少は一定程度にとどまる、という逆転現象も起きる（上記図の東京都と福井県の例）。

報告者が指摘するように、指標の客観的な解釈が必要であり、仮説を立証するプロセスを適

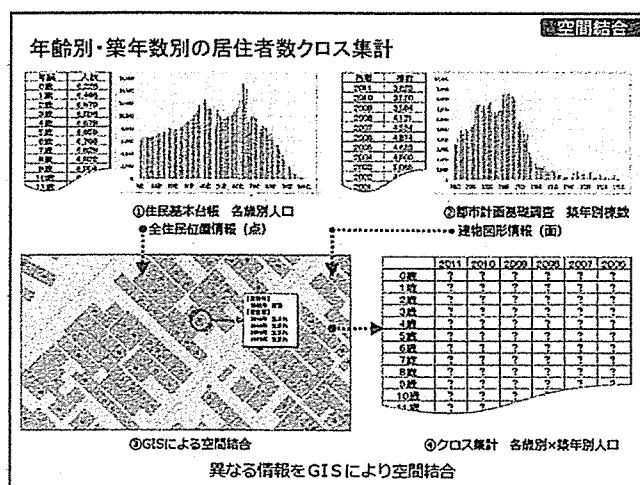
正に踏む重要性を再認識することのできた報告と資料であった。

5) 「ミクロレベルの地域分析から導き出す人口減少下の土地利用政策」

報告者：長谷川普一氏（新潟市都市政策部 GIS センター）

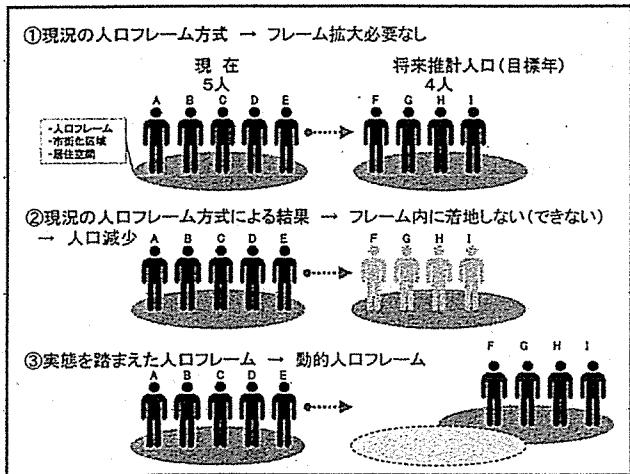
新潟での地理的情報を加味したミクロレベルの人口分析を中心的に報告し、単なる人口フレームの計算では限界があることを明確に示し、人口減少局面における将来世代の暮らしの基盤となる市街化区域のあり方について問題提起した。

人口フレームのみを考慮する計算では、将来人口が減少する場合、市街化区域（人口フレーム）の拡大を必要としない。しかし、住民の位置情報や建物情報など地理的情報を加味した場合どうなるか？ということを GIS を用いて以下のような方法で解析し、その結果を示した。



これまでの人口動態と異動を経時にマクロ的に観察し解析すると、子どもは 20 代になると親元以外の居住地について選択の幅を広げ、以下同様のサイクルで新築物件に居住し子供を生み育てる循環が推認される。つまり、出産子育て世代は人口減少下でも継続して出現する。

人口フレームの計算は大きな地域レベルの規模の算出においては適切だが、実態を踏まえた動的人口フレームを考えた場合、出産子育て世代へ住宅土地を提供し得ないと、出生数・出生率を否定する側への影響と域外への転出を助長する可能性が大きいということが導きだされることになる。



私は、人口減少時代に市街地の開発は不要ではないかと漠然と考えていたが、必ずしもそうではないことが示されたのは、衝撃的であった。

その上で、だとすれば、市街地の開発・拡大は、ここで示されたような可能性を踏まえ、やはり人口減少局面での土地利用の適正性について新たな視点も必要となる。つまり、ここで示されたような子育て世代への土地提供と人口減少対策という目的をより明確化させ、その規模や位置などを適切に判断することの重要性もまた示される、ということが言えるのではと考える。

6) 「日本が先導する人口減少局面の地域づくり」

報告者：瀬田史彦氏（東京大学大学院工学系研究科）

人口減少が急激に進行する日本の「人口減少先進国」ととらえ、特に人口減少や高齢化が進む地方都市（圏）が、縮小時代のまちづくりを先導する役割を担うべきだ、とした。その問題意識から、長野県飯田市の「定住自立圏協定」の事例報告や各地で進む公共施設の再編に関する評価・提言を行なった。

日本を「人口減少先進国」とする認識は刺激的だったが、そのための対策として提言される内容は公共施設再編などやや一般的なものにとどまったと感じた。

2. パネル討論

鈴木透氏（国立社会保障・人口問題研究所副所長）のモデレーターで進められたが、「討論」と言うよりはモデレーターが各パネラーに若干の質疑を投げかけ、それにパネラーが答える形で報告内容を補足説明するような形で進んだ。

特に有意義だった内容を以下に所見とともに記す。

松原氏は報告内容の関連で「人口減少・地域経済の縮小化の中で、多様でレジリアントな地域経済を作っていくことが重要で、その面で言うとハイテク産業の場合にはグローバル化の影響の中で、かなり非常に強烈な衰退局面に入ってきたようなところもある」と述べた。他方、「観光業、場合によっては農林業、水産業はアイディア次第でかなり外貨を稼ぐ。外に販路を求めるべき。メイドインジャパンといったものをインバウンドも含めて売り出していくべき」旨述べたが、コロナ感染拡大・パンデミックが地域経済に及ぼす影響そのものがグローバル経済に依

拠していた結果でもあることを併せて考えると、「外貨」「海外への販路」という発想にも限界があると考えるべきだと思う。

丸山氏は報告で示したような人口移動を考慮した分析・集計にあたり、「都道府県別で30代と40代だけ取り出すと、それぞれの都道府県に200サンプルあるかないかぐらい」で正確な解析には限界があることを示した上で、人口指標を用いる際の「さまざまな解釈がありうる」ことを認識するリテラシーの重要性をあらためて強調した。また、人口減少をテーマにして移動当事者たちに自治体が行なう調査において「何が障害で地域に留まれなかつたか」を問うような質問も、「就業の機会や進学先がない」といった答えを想定している（つまり、就業機会や進学先があれば皆留まるという仮定に基づく）が、そのような単純な話でもないのではないか、調査票の設計自体が「ストーリー」に基づくのではないかと指摘した。これも鋭い問題提起だと思った。

長谷川氏は報告で述べた子育て世代の住宅需要の他にも「人口減少局面だからといって需要が減っていくわけではない」ことの典型的な事例として、新潟市の救急需要の変化を示した。2040年の新潟市では80万人が70万人を割り込んでくるというにも関わらず、高齢者の方が救急需要の率が高いため、救急需要は1.4倍に増えていく。人口減少のトレンドで財政状況が厳しくなるのに、需要は多くなっていく。人口の住民移動や人口構造を見ずにトータルの人口だけを見るのではなく、質的な変容を細かく見ていくのが重要だ、とあらためて強調した。これも納得のいく重要な視点であると感じた。

さらに、この長谷川氏の指摘を受けて五十嵐氏は「新潟はまだ救急需要が増えているとのことだが、北海道のほとんどの自治体は既に人口減少が始まっているから30年以上経って、高齢者施設も空きが出て、町立病院・国保病院も50床あるが10人しか入院していないというような状況」が出てきていることを報告した。その中で、病院の再編・合理化で無床診療所になってしまって住民のニーズにこたえられるような工夫も試みられている。健診機能の強化、町外の入院先に介護のために家族が通うための交通費を補助し、「病床がなくなても安心できる町を作りましょう」という「ダウンサイジング＆バージョンアップ」という考え方の転換がある、と述べた。長谷川氏の指摘と併せてこうした事例を考えれば、結局、その地域性や人口構成やその質に応じた解析と対策が重要だということがあらためてよく理解できる。

以上、報告やパネル討論とも有意義な内容で学ぶべきところの多い企画であった。

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.8.14	活動報告2020年8月葉書版用葉書購入	9,300	
2	R2.3.3	活動報告用封筒作成購入	46,530	2020年3月号郵送等に使用
3	R2.3.25	活動報告2020年3月号新聞折込代	177,853	
4	R2.3.25	活動報告2020年3月号作成・印刷費その1	179,145	
5	R2.3.28	活動報告2020年3月号作成・印刷費その2	59,355	主に郵送用分
6	R2.3.28	活動報告2020年3月号発送補助	23,000	作業内容・代金は添付参照
7	R2.3.30	活動報告2020年3月号郵送費	274,925	363439円のうち274925円を計上
8	R2.4.3	活動報告2020年3月号発送補助	14,859	
		小 計	784,967	
		合 計	784,967	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月16日			
支 出 年 月 日	令和元年8月14日			
支 出 金 額	9,300 円			
支 出 先	愛宕簡易郵便局			
使 途 内 容	活動報告2020年8月葉書版用葉書購入			
備 考				
領収書貼付欄	(広報費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

愛宕簡易郵便局
Tel:025-283-4417

2019年08月14日 13:59
000000

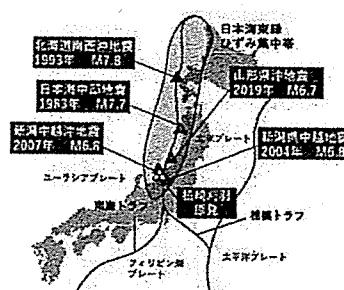
八万キ 個数	62x 150 150個
**合計 現金 おつり	¥9,300 ¥10,300 ¥1,000

2019年8月
ハガキ

もかなりの数の人たちが一時的に自宅外に避難しました。

今回の地震の震度や「津波注意報」では避難所の開設基準を満たしてなかったため、当初は避難所設置には至らなかったのです。今後は、地震に伴う津波が発生した際の避難所の開設基準やマニュアル、自主的に民間駐車場等へ避難した人たちへの支援のあり方などが課題になります。今回の経験を、今後の防災施策議論に活かしていく必要があります。皆様からの体験やご意見もお寄せください。

■柏崎刈羽原発との関係



もうひとつ、この地震であらためて浮上する重要な事があります。この地震は、日本海東縁部の「ひずみ集中帯」の中で発生しました。このひずみ集中帯では、新潟地震をはじめ、度々大きな地震が発生してきました（上図：中山事務所作成）。そして柏崎刈羽原発は、このひずみ集中帯のど真ん中に立っているのです。この観点での報道などはほとんどでしたが、新潟県・新潟市の防災対策は原発問題と切り離しては考えられないことを、あらためて認識する必要があると思います。

中山均通信 2019年8月号・葉書版
真砂事務所：西区真砂1-21-46 大野町事務所：西区大野町2939-1
電話 025-230-6442 FAX 025-377-2013
メール：office.nakayama14@gmail.com

■新潟山形沖地震特集

■地震の教訓

去る6月18日の地震。8年前の「3.11」を思い出させるような大きくゆっくりとした揺れでした。

当日、西区では西大通りより海側のかなりの人たちが西大通り沿いの寺尾公園やスーパー・パチンコ店駐車場などに避難し時間を過ごしました。西区内では急きよ20か所以上の避難所が開設され、避難所だけでも計850人ほどが避難したのですが、避難所以外の人数も含めると西区だけで

活動報告 8月号葉書版

支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月3日			
支出年月日	令和2年3月3日			
支出金額	46,530 円			
支出先	株式会社新潟印刷			
使途内容	活動報告用封筒作成購入			
備考	2020年3月号郵送等に使用 51,700 円 × 9/10 = 46,530 円			
領収書貼付欄	(広報費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年2月

請 求 書 約定・一括 No. 002171

950-2074
新潟市西区真砂1-21-46
中山均事務所 御中

2020年 2月 3日

お客様コード

10 of 10

担当者

李社

平社
5950-013=新潟市江南区鏡町3丁目5-5

TEL (025) 383-3900 FAX (025) 383-3909

東京営業所
2010-0215 東京都台東区東上野1丁目17番2号

第2江口ビル4階

TEL (03) 3834-3900 FAX(03) 3834-3903

• 欢迎你 • 第一章

消费税等 摘要

.....

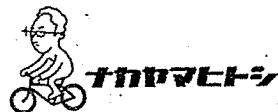
お取引明細書									
お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通話	お取引内容	
02-03-03	281	26	N			*****	2	振込	
万円 5千円 半円	千円 50円 半円	百円 50円 半円	10円	5円	1円	お取引金額	月	切替料 切替料	お取引後元帳残高
						¥51,425	月	¥275	内
ご案内 * お振込明細 *									
お振込先 [REDACTED]									
08:52									
(カ)ニイガタインツ 様									
セイムチヨウヒナカヤマヒトシ 様									
TEL [REDACTED]									
印紙税申告書 付につき新規 登録申込みを承									

発注部数	5500
使用部数	5000
接分率	0.909091

請求額	51,425
振込手数料	275
小計	51,700



郵便区内特別



新潟市議会議員

中山 均 通信

真砂事務所：〒950-2074 西区真砂1-21-46
大野町事務所：〒950-1111 西区大野町2939-1
025-230-6442 FAX: 025-377-2013

支 出 伝 票

会派名	無所属	議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月29日		
支出年月日	令和2年3月25日		
支出金額	177,853 円		
支出先	株式会社新潟日報サービスネット		
用途内容	活動報告2020年3月号新聞折込代		
備考			
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年3月
新潟日報サービス
ネット

新潟日報サービス

お取引明細表

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
02-03-25	346	24	N	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	30	振込
お取引金額	内	外	お取引後元帳残高	内	外	内	外	内
¥177,578			¥275					

ご案内 * お振込明細 *

お振込先 [REDACTED]

09:11

(カ)ニイガタニツボウツーリングネット 様

ご依頼人 セイムヨウサヒ ナカマヒトシ 様

TEL [REDACTED]

印紙税申告納付につき新規

請求額	177,578
振込手数料	275
小計	177,853

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月26日			
支 出 年 月 日	令和2年3月25日			
支 出 金 額	179,145 円			
支 出 先				
使 途 内 容	活動報告2020年3月号作成・印刷費その1			
備 考	折込用・配布用に作成			
領収書貼付欄	(広報費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年3月

万能手帳リモート

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号線	NB益行会号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
02-03-25	346	24 N	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	31	振込
				お取引金額		手数料	お取引先元組会員
				¥178,870		¥275	[REDACTED]
UC0031							
ご案内 * お振込明細 *							
お振込先 [REDACTED] 09:12							
ご依頼人 セイムチヨウリヒ ナカトマヒトシ 様 TEL [REDACTED]							
印紙袋申告納付につき御観察用紙							

お取扱いいただけます。お取扱いを承りたいとのことでお問い合わせは、お取扱店の名前がない場合は、お取扱店の名前を記入して下さい。
お取扱店の名前を記入して下さい。お取扱店の名前を記入して下さい。
お取扱店の名前を記入して下さい。お取扱店の名前を記入して下さい。
お取扱店の名前を記入して下さい。お取扱店の名前を記入して下さい。

請求額	178,870
振込手数料	275
小計	179,145

発行日 : 2020年3月23日

請求書番号 : 2000000012

請求書

中山均 樣

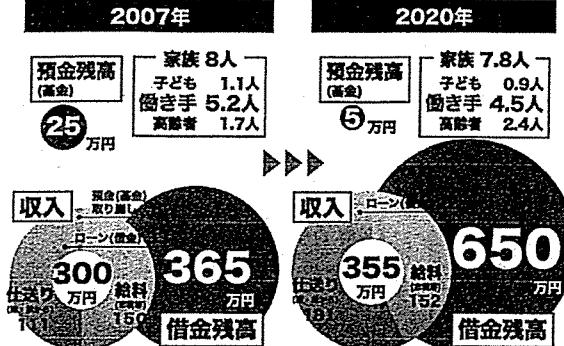
下記の通り、ご請求申し上げます。

二請求金額 ￥178,870

中山均通信

ナカヤマコトヲ

新潟市の財政・人口を家計と家族に例えると
政令市移行（2007）時の予算3040億円を家計300万、人口約80万人を
家族8人に換算して新年度と比較した見たもの（市の資料から中山作成）



新年度の予算構造を見ると、二、数年の傾向同様政令市移行当時と比べ、①収人はほとんど変わらず、②仕送りや借金に頼っており、③借金残高は大きく膨らみ、④貯金も大幅に減っている（注・昨年よりは改善しています）。一方、⑤家族構成は働き手の数が減り、高齢者が増えている」という状況になつてゐるといふことがよくわかります。

こうした財政構造は国の自治体支援の縮小などに加え、これまでの市政運営（議会にも責任）によりもたらされた結果ですが、例年に続き、そのツケは現場と市民の暮らしに押し付けられようとしています。

そして、今年は昨年秋から続く消費増税による影響に加え、先の見通しの立たない新型コロナ感染症拡大の影響で、予算策定時に見込んだ市税収入も大きく落ち込む可能性があります。慎重な市財政運営と適切な対策が必要です。

深刻な影響と対策

新潟でもじわりと新型コロナ感染症が広がっています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな打撃を与え、新潟もすでに倒産、休業、解雇なども出ています。突然の休校措置も、教育現場や子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では、「これらの課題」に機動的緊急に対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

☆新潟市議会議員・活動報告☆

真砂事務所：〒950-2074 西区真砂1-21-46

TEL:230-6442

FAX:377-2013

大野町事務所：〒950-1111 西区大野町2939-1

Email:office.nakayama14@gmail.com

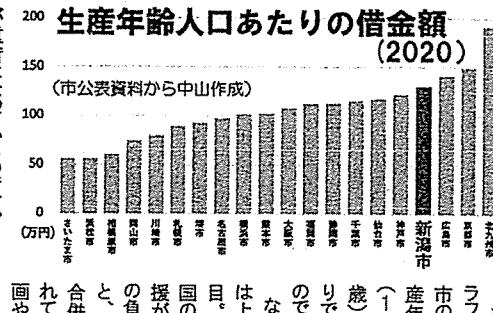
2020年3月号



依然厳しい新年度予算

2020年度予算と新型コロナ感染症拡大

生産年齢人口あたりの借入額（2020）



また、上のグラフは全国政令市

市の借入額を「生産年齢人口」

（15歳～65歳）

などと新潟市

は上から4番

歳ひとりあたりで算出したもの

です。

なんと新潟市

は上から4番

歳ひとりあたりで算出したもの

です。

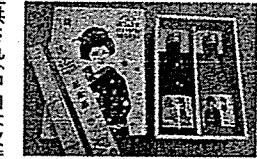
調査

問題の「政治疑惑」 新潟市の場合は?

「桜を見る会」について、公金の「私物化」疑惑や情報管理の公正性などの点で議論になります。では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどうでしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から中山が調査しました。

「内輪向けの飲食提供」は問題残る

▼以前報告した「海フェスタ」



新潟市が直接・間接的に関わるイベント等のつぶやき、無償で飲食の提供があるのは、まず、2018年の「海フェスタ」、翌年の「開港150周年式典」などがあります。

これらは、以前報告した通り、約2500~300名近い参加者の「1600円相当の飲食が無償で提供され(中山は欠席)、その多くが行政・議会関係者など(内輪)の者でした。豪華な土産だけは中山の強い指摘で見直し)。民間を含む実行委員会主催とはいって、お金がつぶやき出されており、大きな問題です。

これらは、「回顧のイベント」ですが、「新潟市表彰式」(労働者などを表彰するもの)は毎年開催。35名前後の小さな会合ですが、労働者以外に市長や執行部・議会関係者の一部(1000円程度の飲食が提供)、中山は出席経験なし)されています。執行部や議会関係者も全額無償というのは問題が残り、今後見直すべきです。

政治家の「招待枠」は無し

前記のような問題は残るもの、「れいわの式典」や、政治家に人数を示して招待者を定めるような「招待枠」は無いとも確認できました(当然ですね)。

ねむく他の自治体でも同様だ。仕組みの上位「私物化」できる余地はありません。官邸で行なわれていることの不健全な実態が、自治体との対比でも明らかです。

「株式会社では、出席者の名簿が1年末まで保管された」とも問題となっていますが、新潟市ではどうでしょう。新潟市の文書規程を調べると、そもそも「保存期間1

年末廃止」という区分は無く、最低でも一年間保存です。その一年保存でも「簡単なやり取りやメモなど」「軽易なもの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という「しきり」が一つの式典やイベントはどのくらいあります。

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

理の公正性などで議論になります。

では、本市が主催もしくは関わる式典やイベントはどう

でしょうか。一地方自治の公正性・透明性の観点から

中山が調査しました。

その「一年保存でも簡単なやり取りやメモなど」「軽易な

もの」についてます。

他の政令市もほぼ同様で、6市の「一年未満」という

「桜」では飲食が提供されますから、出

情報が「れいわ」に該当するはずはない、これも自治

体の厳格な運用と官邸との対比が明らかになります。

等により用務が終了するもの等に限られています。

「桜」のようないべつて多額の予算が投じられる事業の

区分がありますが、それとも「軽易なもの」が供給、回

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月27日			
支 出 年 月 日	令和2年3月28日			
支 出 金 額	59,355 円			
支 出 先				
使 途 内 容	活動報告2020年3月号作成・印刷費その2			
備 考	主に郵送用分			
領収書貼付欄	(広報費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

【振込（振込完了）】

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込金額入力 振込内容確認 振込完了

振込依頼を受付けました。
振込・振替を受け付けました。
受付番号は0328003番です。
ありがとうございました。[B1000]

[ページを印刷する](#)

引落口座情報

残高
お引出し可能金額

振込先口座情報

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込金額 59,080円

引落合計金額 59,355円 (税込手数料 275円)

取引区分 振込

振込指定日 03月28日

振込依頼人名 カナヒトシ

- 振込依頼は3月28日扱いです。

発行日： 2020年3月27日

請求書番号 : 2000000013

請求書

中山均 樣

下記の通り、ご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥59,080

作成5000部から郵送部数4953部を引いた残部は手渡し用に活用

中川均通信

新潟市議会議員・活動報告☆

真砂事務所：〒950-2074 西区真砂1-21-46

TEL:230-6442

FAX:377-2013

大野町事務所：

〒950-1111 西区大野町2939-1

Email:office.nakayama14@gmail.com

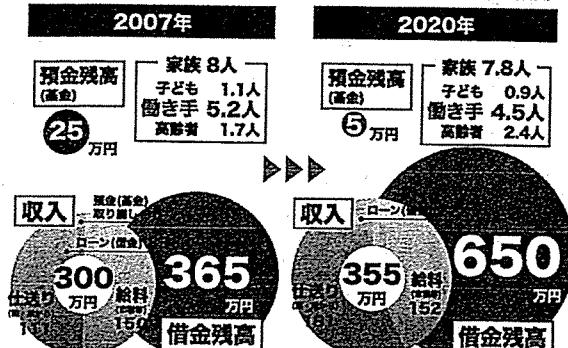


2020年3月号

依然厳しい新年度予算

2020年度予算と新型コロナ感染症拡大

新潟市の財政・人口を家計と家族に例えると
政令市移行（2007）時の予算3040億円を家計300万円、人口約80万人を
家族8人に換算して新年度と比較した見たもの（市の資料から中山作成）



新年度の予算構造を見ると、「」数年の傾向同様、政令市移行当時と比べ、①収入はほとんど変わらず、②仕送りや借金に頼つており、③借金残高は大きく膨らみ、④貯金も大幅に減っている（注：昨年よりは改善しています）。一方、⑤家族構成は働き手の数が減り、高齢者が増えている。という状況になっています。これがよくわかります。

（注：昨年よりは改善しています。）

新潟市は、これまでの市政運営（誰にも責任）によるたされた結果ですが、例年と続き、それが現場と市民の暮らしに押し付けるようになりました。

新潟市は、これまでの市政運営（誰にも責任）によ

深刻な影響と対策

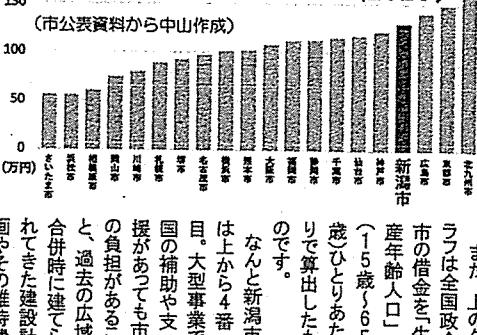
新型コロナ感染症

深刻な影響と対策

が重荷になっているのです。

そして、今年は昨年秋から続く消費増税による影響に加え、先の見通しの立たない新型コロナ感染症拡大の影響で、予算策定時に見込んだ市税収入も大きく落ち込む可能性があります。慎重な市財政運営と適切な対策が必要です。

生産年齢人口あたりの借金額（2020）



（市公表資料から中山作成）

地域経済・社会のあり方

また、今回の「危機は、私たちの社会の弱点や必要な課題を照らし出している側面もあります」。

（アフターニューノーマル）として算出したもの。アフターニューノーマルは全国政令市で借金を「生じる」とあります。

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応を取っているものもあり、議会も重要な役割を果たしています。

（アフターニューノーマル）として算出したもの。アフターニューノーマルは全国政令市で借金を「生じる」とあります。

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

依存していた産業を直撃し、経済活動の停滞で中

小企業や個人経営、非正規労働者などに大きな

打撃を与え、新潟でもすでに倒産・休業・解雇なども出ています。突然の休業措置も、教育現場や

子育て世代に混乱をもたらしました。多くの皆さんから悲鳴や悲痛な叫び声があがっています。

また、議会では「これらの課題に機動的緊急に

対応するため、保健・医療・経済・教育分野など

の包括的な対策を国・新潟市に求める意見書や決議が、会派を越えた議論と調整によって成

立しました。議会の総力を結集したものです。

議会側の要請を受け、すでに市が新たな対応

を取っているものもあり、議会も重要な役割を果

たとしています。

感染拡大の影響は、特に海外に供給網や販路を

</div

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月25日 から 令和2年3月30日			
支 出 年 月 日	令和2年3月28日			
支 出 金 額	23,000 円			
支 出 先				
使 途 内 容	活動報告2020年3月号発送補助			
備 考	作業内容・代金は添付参照			
領収書貼付欄		(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. _____
2020年 3月28日

★ ￥23,000

但 活動報告2020年3月号発送補助代として

上記正に領収いたしました

収入
印紙

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

氏名
住所

【作業内容】

<発送先名簿整理>

- ・過去に活動報告を送付した宛先をベースに、新たに希望のあった人などを追加入力、不要分の削除などを整理
- ・区内特別別納も利用するため、各郵便局管内ごとに分類（行政区分類と合致しないため郵便番号と管内官郵便局の関係を整理）

<タックシール出力>

- ・上記分類ごとに住所順に出力。

<発送物管理・郵便局持ち込み>

- ・やわらぎ工房での作業の工程管理を補助、封詰めされた発送物を各郵便局ごとに仕分け・梱包
- ・各郵便局へ運搬・持ち込み、発送手続き、代金支払い

【作業代金】

上記作業内容と要した時間、運搬経費等を考慮し、双方協議の上決定

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月30日			
支 出 年 月 日	令和2年3月30日			
支 出 金 額	274,925 円			
支 出 先	日本郵便株式会社			
使 途 内 容	活動報告2020年3月号郵送費			
備 考	363439円のうち274925円を計上			
領収書貼付欄 (広報費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

通行発送代

領収書

中山均事務所

様

[別納引受]	
区内特別基(定)	16.5g
073 103通	¥7,519
小計	¥7,519
郵便物引受合計通数	103通
課税計(10%)	¥7,519
(内消費税等	¥683)
非課税計	¥0
合計	¥7,519
お預り金額	¥10,020
おつり	¥2,501

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年3月30日 18:32
 担当：[REDACTED]
 発行No. 200330A2511 端N94箱20
 連絡先：新潟中央郵便局
 TEL:0570-943-686

領収書

中山均事務所 様

[別納引受]	
区内特別基(定)	17.0g
073 1,260通	¥91,980
小計	¥91,980
第一種定形	17.0g
084 170通	¥14,280
小計	¥14,280
郵便物引受合計通数	1,430通
課税計(10%)	¥106,260
(内消費税等	¥9,660)
非課税計	¥0
合計	¥106,260
お預り金額	¥106,260

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年3月30日 16:48
 担当：[REDACTED]
 発行No. 200330A5147 端N72箱11
 連絡先：大野町郵便局
 TEL:025-377-2200

領収書

中山均事務所 様

[別納引受]	
区内特別基(定)	16.5g
073 3,420通	¥249,660
小計	¥249,660
郵便物引受合計通数	3,420通
課税計(10%)	¥249,660
(内消費税等	¥22,696)
非課税計	¥0
合計	¥249,660
お預り金額	¥249,660

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年3月30日 17:47
 担当：[REDACTED]
 発行No. 200330A5873 端N73箱01
 連絡先：新潟西郵便局
 TEL:0570-943-928

郵送分計4953通

3/30	249,660
3/30	106,260
3/30	7,519
小計	363,439

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月26日 から 令和2年3月30日			
支 出 年 月 日	令和2年4月3日			
支 出 金 額	14,859 円			
支 出 先	やわらぎ工房			
使 途 内 容	活動報告2020年3月号発送補助			
備 考				
領収書貼付欄 (広報費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

中山均 事務所 御中

下記のとおりご請求申し上げます。

税込合計金額 ￥14,859

品 名	数 量	単 価	金 額 (税込)	摘 要
封入・封閉作業(西郵)	3,420	3	10,260	
封入・封閉作業(大野郵)	1,260	3	3,780	
封入・封閉作業(中央郵)	103	3	309	
封入・封閉作業(中郵)	79	3	237	
封入・封閉作業(区外)	91	3	273	
合 計	4,953		14,859	

令和2年3月30日
新潟市西区寺尾台3丁目22-13
和工房（就労継続支援B型事業所）
担当 [REDACTED]
電話(025)268-3292

領 収 証 中山均 事務所 様 No. _____

★

14,859

内訳

但 現金

取扱印紙

現 金

支 手

小 切 手

R2年3月30日 上記正に領収いたしました

手 形

和 工 房

消費税額等(%)

〒990-2003 新潟市西区寺尾台3丁目22番1号
TEL 025-268-3292 FAX 025-201-8234

コクヨ、ウケ-80

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	要請・陳情活動費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.10.4	「原発事故子ども・被災者支援」関連の2020年度予算に関する省庁要望ヒアリング参加	18,820	新幹線料金(新潟→東京往復分)
2	R2.4.6	「原発事故子ども・被災者支援法」関連省庁ヒアリング参加	19,420	
		小計	38,240	
		合計	38,240	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月30日			
支 出 年 月 日	令和元年10月4日			
支 出 金 額	18,820 円			
支 出 先	JR東日本			
使 途 内 容	'原発事故子ども・被災者法'関連の2020年度予算に関する省庁要望とヒアリング参加			
備 考	新幹線料金(新潟一東京往復分)			
領収書貼付欄		(要請・陳情活動費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-2

(兼お借入明細)

振引残高の全額既戻済に
一括マイナス処理がある場合は
お借入残高を表示します

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22	01	-10-04	100	*38,720	ヒューカード		
23							
24							

小切手等の紙幣類にあるご入金印場所は、そのお払戻しができる予定日および不定期券を次のとおり表示します。

表示	C-C M(またはN, E) お払戻しができる日時 小切手等でのご入金	M : 通常端始時間 N : 13:10 E : 15:10
----	---	--------------------------------------

⑦

950-2002
新潟県新潟市 西区青山4丁目5-1

郵便区内特別

中山均様

116975256-1-N31V G004 100000
001/001-0130164 1B0A0125578#
R654-999-000205

1431210000274718-1909

ポイント効率

2019年09月15日作成

商品番号 3桁	商品名	ポイント ①	個数 ②	合計(①)×(②)
.....
.....
.....
				引換ポイント計

JRE POINTの商品交換について交換ポイント変更に伴い、商品交換の受付を一時停止します（一部商品を除く）。郵送申込の受付は「9月12日弊社到着分まで」となりますのでご注意ください。（停止期間：9月19日～30日）
電話、WEBでの受付停止期間につきましては当別件のVIEW's news 9月号をご確認ください。

*毎月10日時点の残高を表示しております。 2000-0020-5380-0100

専用紙は下記の郵送先にお送りください。
商品交換のご案内は、JRE POINT WEBサイト(www.jrepoint.jp)をご覧ください。

【郵送先】〒370-8691 高崎郵便局、私書箱2号
ビューカード会員専用商品交換申込テスク

大人の休日但楽部カードご利用代金明細書

いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
今月のご利用代金の明細をご案内申し上げます。

枚数 1枚 / 1枚 作成日 2019年08月15日

全員番号	*****-*****-*****-
お支払額	38,720円
お支払日	2019年 10月 04日

送り高へのご入金はお支払日の前日までにお願いいたします。

◆ カードご利用明細

ご利用 年月日	ご利用箇所	ご利用額	払戻し額	ご請求額 (うち手数料・税込)	支払区分 (回数)	今回支払額 (うち手数料・税込)	今回ご請求額-弁済金 回数(うち手数料・利子)	備考		
								現地連携額	通話 料金	換算レート(円)
	*****-*****-*****-[REDACTED]									
190829	白山駅指定席券売機	9,680		9,680	1回払		9,680			
190829	白山駅指定席券売機	9,140		9,140	1回払		9,140			

★マークは、Visa、MasterCard、JCB加盟店でのご利用です。
※加盟店からの先上が到着した時期によって、ご請求月がされる場合がありますので、
予めご了承ください。

38,720

往路	9680
復路	9140
計	18820

2019/8/30 (金)
13:00~15:00
衆1-5

「原発事故被災者への支援施策等の改善を求める要請」
子ども・被災者支援法関連予算・施策の実施状況に関するヒアリング

1) 接拶

2) 原発事故被災者への支援施策等の改善を求める要請」

3) 子ども・被災者支援法関連予算・施策の実施状況について
関係省庁よりヒアリング

4) その他

内閣府	関係省庁出席者
-----	---------

復則于
参事官
参事官
参事官補佐
参事官補佐
主査

久保田 薫（くぼた ほまれ）
大田 泰介（おおた たいすけ）
神田 剛（かんだ たけし）
南 真祐（みなみ まさひろ）
古谷 俊英（こや としひで）

財務省
13:00~15:00
衆1-5

「原発事故被災者への支援施策等の改善を求める要請」
子ども・被災者支援法関連予算・施策の実施状況に関するヒアリング

「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟

文部科学省
大臣官房 政策課 企画官
総合教育政策局 地域学習推進課 青少年教育室 室長補佐 助川 隆
(兼) 青少年体験活動推進専門官 荒木 正寛
自治税務局 固定資産税課 課長補佐 徳重 覚
研究開発局 原子力損害賠償制度室 専門官 西 隆平

厚生労働省
大臣官房総務課 企画調整専門官 閣 大誠
医政局地域医療計画課 牧急・周産期医療等対策室長 松永 夏菜
医政局医療経営支援課 医療独立行政法人管理室 室長補佐 井上 未来
子ども・家庭局 子育て支援課 制度係長 松浦 篤

国土交通省
住宅局住宅総合整備課 課長補佐 鈴木孝太
経済産業省 資源工エネルギー庁
電力・ガス事業部 原子力損害対応室 室長補佐 小林秀司（こばやし しゅうじ）

環境省
大臣官房 総合政策課 環境研究技術室 室長補佐 山本 拓也
大臣官房 環境保健部 放射線健康監理担当参事官室 参事官補佐 市川 佳世子
環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 参事官補佐 横山 寛志子

原子力規制委員会 原子力規制局
長官官房 放射線防護グループ 監視情報課 係長 齊木 一繁

内閣府

視察(出張)報告書

2019年9月15日

新潟市議会議長様

氏名中山均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	中山均
期間	2019年8月30日(金)
視察先	衆議院第一議員会館(東京都)
視察用務	原発事故子ども・被災者法関連の来年度予算に関する省庁要望ヒアリング
視察先面会者	別紙参照
概要及び所見	<p><概要></p> <p>福島、新潟、静岡、千葉、東京など各地の自治体議員や被災当事者、民間支援団体などが参加。添付の要請書に沿って所管省庁の見解や当該事業の実態に関する質疑が行なわれた。</p> <p>1の住宅確保については避難者たちの実態把握の上でニーズを把握し、福島県と協議をするよう求めた。3の自然体験交流事業については、県外支援団体が活用できるスキームを考えてみたい旨の回答があった。4のリアルタイム線量測定システムについては国が撤去する方針を示したものだったが、引き続き維持することが明言された。6の放射線副読本については記述の問題点を多々指摘したが、問題はないとの回答であった。</p> <p><所見></p> <p>政府交渉を重ねているが、結局、「原発事故子ども・被災者支援法」で謳う「(被災者の)支援対象地域からの移動の支援」「移動先における住宅の確保」「定期的な健康診断」「健康への影響に関する調査」「子ども及び妊婦」や「その他被災者」への「医療の提供」や「費用負担の減免」等の施</p>

策が実現されていないことを痛感する。

特に新潟市の避難者が抱える課題の多くも住宅問題になっているが、本年3月で住宅支援制度が打ち切られ、問題は深刻である。要請書でも求めている通り、法の趣旨に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度の再構築が必要である。

放射線副読本問題については納得できる回答ではないので、本市で実際にこれを活用する教育現場を所管する教育委員会への一般質問として取り上げることとした。

原発事故被災者への支援施算等の改訂を求める要請書

自主避難者支援体制の強化、転居住宅が確保されるまでの国家公務員宿舎の入居継続を保障するなど、国は責任をもって福島県との協議を行い、「法」に基づく抜本的・継続的な住宅支援をめざすこと。

- 2、被災住宅解体後の更地の固定資産税等について、区域外・区域内に問わらず、避難者への生活支援、国税、地方税を含む負担額減を維持・拡大すること。

- 3、「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」について、子どもたちや実施団体に寄り添つた事業改善と事業費増額を図り、県外民間団体への補助制度を整備すること。

- 4、リアルタイム線量測定システムの配置について、施設完了までの予算措置を講ずること。

- 5、原発事故の損害賠償について、賠償実施状況の詳細な確認を実施し、時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討すること。

- 6、2018年再改訂放射線削減本について、福島原発事故の写真や汚染地図、国際原子力事象尺度レベル7や被ばく線量と健康影響との間の比例関係、子供の被曝の感受性などが削除され、「国の責任」「事故の深刻さを伝える情報」「汚染や被曝による人権侵害の状況」「放射線防護」などが無記載のままであり、撤回すること。

- 以上
- 福島原発事故から8年5ヶ月、政府の原子力緊急事態宣言はまだ解除されていません。政府の原子力災害対策本部は、避難指示区域指定の解除、区域外避難者の住宅支援打ち切り、「特定復興再生拠点区域」指定など、廃棄政策を促進しており、あることを追わいた家族や地域の分析、避難者の生活困難、留まった者の長期低線量被曝を強いています。また、住宅支援以外の国や自治体の支援策も縮小・打ち切りが進み、固定資産税の减免なども2021年度末には終了しようとします。
- 翻つて、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」(以下「法」)は、「被災者の支援対象地域からの移動の支援」「移動先における住宅の確保」「法第九条」「定期的な健診」「健康への影響に関する調査」(法第十三条第2項)、「子ども及び妊婦」や「その他の被災者」への「医療の提供」や「費用負担の减免」(法第十三条第3項)等の施策を講ずることを定めています。政府の施策は、法の趣旨の実現に遅く、支援の不十分さが指摘されています。

- 住宅の確保については、福島県の燃費税と措置による、民間賃貸住宅の家賃支援も2019年3月に打ち切られ、国家公務員宿舎の入居者に家賃2倍相当の損害金の請求を行ふ事案が発生しています。元々、国や県の住宅支援制度が限定期で、そのため外どなつている避難者の声は放置されています。法の趣旨に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度の再構築が必要です。

- 「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」等福島県の子供支援は、政府の帰還政策促進によりニーズが増えており予算と伴ねものが求められています。

- また、子どもが活動する保育所や学校、公園などリアルタイム線量測定システムを、2020年度末までに撤去するという原子力規制委員会の方針は一時撤上げされましたか、施設完了までは、继续配置の予算措置が必要です。

- さらに、原発事故の損害賠償は、原子力損害賠償争議処理センターの和解案を東京電力が拒否し、手続きを打ち切られた住民は1万7千人、他に全国で1万2千人以上が訴訟中です。賠償請求権の消滅時効10年が迫つており、原賠特例法成立時の国会決議に従つて、賠償実施状況の詳細な確認や時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討することが必要です。

- 私たちは、原発事故被災者への支援施算等の改訂を求め、2020年度予算に反映するよう、以下の通り要請します。

- 1、住宅の確保について、避難者の生活実態把握をおこない、必要とされる公営住宅などの入居制度の改善、県外

2019年8月30日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
復興大臣 渡辺博道 殿
国土交通大臣 石井啓一 殿
総務大臣 石田真敏 殿
文部科学大臣 岩山昌彦 殿
原子力規制委員会 芝田豊志 殿

「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体競争選盟
福島原発震災情報連絡センター

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月14日			
支 出 年 月 日	令和2年4月6日			
支 出 金 額	19,420 円			
支 出 先	JR東日本			
使 途 内 容	「原発事故子ども・被災者支援法」関連省庁ヒアリング参加			
備 考	新幹線料金(新潟一東京往復分)			
領収書貼付欄		(要請・陳情活動費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

普通預金-3

(兼お借入明細)

お預り金の全額返却に
+マイナス印がある場合
お振込番号を記入します

	年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6	02	-04	-06	100	*182,347	ヒューカード		
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								

小切手等の控除額によるご入金の場合は、そのお振込番号を記入されれば予定期限を次のとおりといたします。

表示	G: 通常(またはH,E) H: お仕事用取扱 E: お仕事用取扱	M: 定期預約取扱
	N: 13:10 E: 15:10	

JRE POINT商品交換専用券

950-2002
新潟県新潟市 西区青山4丁目5-1

郵便区内特別

中山均様

116975256-1-N31V G004 100000
001/001-0129131 1B0A0123983#
B654-999-000211

1431210000274718-2003

*毎月10日時点の残高を表示しております。

申込用紙は下記の郵送先にお送りください。
商品交換のご案内は、JRE POINT WEBサイト(www.jrepoint.jp)をご覧ください。
【郵送先】〒370-8691 高崎郵便局 私書箱2号
ピューカード会員専用商品交換申込デスク

大人の休日俱楽部カードご利用代金明細書

いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
今月のご利用代金の明細をご案内申し上げます。

枚 数 1 枚 / 1 枚 作成日 2020 年 03 月 15 日

会員登録	*****-*****-*****-
お支払額	182,347円
お支払日	2020年 04月 06日
◆ご利用可能枠	ご入会年月 2010年 01月
カードご利用可修搭	円

※口座へのご入金はお支払日の前日までにお願いいたします。
※個人情報保護のため、会員番号と口座番号を一部非表示としています。

◆方一ヶ月利用明細

▲マークは、Visa、MasterCard、JCB加盟店でのご利用です。
※加盟店からの発行まで到着した時期によって、ご請求月がずれる場合がありますので、
予めご了承ください。

子ども・被災者支援法頃運当初予算答辯ヒアリング

1、日時 2月14日（金）午前10時30分～12時30分

2、場所 緊急院第一議員会館第4会議室

3、内容

- (1)支援法附則の2020年度当初予算の説明
(2)19.8.30要望書への現時点での対応説明

※8.30要望書が被災者への支援施設等の改善を求める要請書

- 1 住宅の確保について
- 2 被災住宅解体後の更地の固定資産税等について
- 3 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」について
- 4 リアルタイム総量測定システムの配置について
- 5 原発事故の損害賠償について
- 6 放射線副読本の巡回について

(3)質疑応答

4、出席者 国会議員 自治体議連

5、前回 2019.1.22 平成31年度子ども・被災者支援法附則予算案・施設の状況について、
関係省庁（復興庁・内閣府防災・文部科学省・厚生労働省・国土交通省・環境省・原子力
規制庁）

内閣府

政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）付参事官補佐 阿部嘉信

文部科学省

大臣官房政策課 企画官 助川隆

初等中等教育局 初等中等教育企画教育制度改革室室長 田中義恭

総合教育政策局 地域学習推進課青少年教育室長補佐 塚田昌穂

初等中等教育局 教育課程課 事務官 植木郁也

大臣官房政策課 係員 菅木沙也

厚生労働省

視察(出張)報告書

2020年3月3日

新潟市議会議長様

氏名中山均



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	中山均
期間	2020年2月14日(金)
視察先	衆議院第一議員会館(東京都)
視察用務	子ども・被災者支援法関連当初予算省庁ヒアリング参加
視察先面会者	別紙参照
概要及び所見	<p>＜概要＞</p> <p>「原発事故子ども・被災者支援法」関連の新年度予算の説明を受けた。また、昨年8月に行なった要請書の回答も含め、添付の要請書をベースに関連事項も含め質疑を行なった。</p> <p>以下、主要な課題についての質疑・回答などを記載。</p> <p>◎住宅確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅セーフティネット制度(国土交通省)について、「住宅確保要配慮者」に区域外避難者も対象に入れていることがわかった。この間要求していたことが実現した形である。 <p>◎自然体験・交流事業について</p> <p>前年度予算が1.7億円で使われたのが1.2億円だった。そのため今年度予算は1.2億円としたとの説明があったが、申請のハードルが高く、制度が使いづらいところもあり、希望はあってもあきらめているところが多いとの指摘があった。</p> <p>◎環境中の線量等について</p> <p>出席者より、「空閑線量は下がっているが、土壤汚染は残っている」との</p>

指摘や「台風などにより河川によって拡散した汚染のための対策・計画はあるか」との質問に対し「フォローアップ除染を検討するとともに、フレコンバック流出などの再発防止策として、仮置場からの搬出を実施したい」との回答があった。

◎国家公務員宿舎からの追い出し問題について

国会でも質問され、昨年3月末での打ち切りは終了しないでくれとの質問に、政府は「最後の一人まで路頭に迷わないようにしたい」と答弁されている。しかし4月で支援は打ち切られ、「住み続けるなら2倍の家賃を請求する」との督促状が送られている。福島県によれば「財務省が二倍請求を求めているから福島県として請求している」とのことだが、これに関し財務省は「住宅の使用許可証の中で『返還がない場合は2倍請求する』という条項がある。」「福島県が、セーフティネット住宅が必要と判断すれば延長、必要ないと判断すれば打ち切って2倍請求することになる」との回答だった。

◎被災住宅解体後の固定資産税負担軽減の維持・拡大について

復興庁からは「適切に延長を考えていきたい」との回答があった。

◎リアルタイム線量測定システムの配置について

設置の延長があらためて確認できた。環境省からは「適切に予算要求したい」との回答があった。

<所見>

- ・要請書に記載していなかったので回答は特に得られなかつたが、原発事故後に生まれた子どもたちは親が被災者・避難者でも支援はほとんどない。被災者・避難者の子どもたちについても支援を考えて欲しいと思う。
- ・住宅支援などについては、これまで避難者のニーズに沿って新潟県が支援を上乗せしてきたが、福島県の施策への上乗せというスキームなので、県内在住者にニーズがあったとしても福島県の支援が終われば終わってしまう、という構造になっている。
- ・また、復興庁と福島県が互いに問題を責任転嫁しているように感じるが、むしろ相互の役割分担で意図的に責任放棄しているように感じる。この点を突破しないと住宅問題は解決されないと感じる。
- ・住宅セーフティネット制度上の「住宅確保要配慮者」に区域外避難者も対象に入れていることは重要な前進。しかしこれを実効的なものにするためにさらに具体的な予算措置や施策が求められると思う。
- ・9年目の課題はどのように認識しているかとの質問に対し、「子ども被災者支援法の中の柱を維持すること」としたが、具体的には「生活再建に向けての相談業務をしっかりやらないといけない」という回答にとどまっている。必要なのは「相談」を超えた具体的な支援であると考える。

原発事故被災者への支援施策等の改善を求める要請書

2019年8月30日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
復興大臣 渡辺博道 殿
国土交通大臣 石井啓一 殿
総務大臣 石田真敏 殿
文部科学大臣 柴山昌彦 殿
原子力規制委員会 更田豊志 殿

「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟
福島原発震災情報連絡センター

福島原発事故から8年5ヶ月、政府の原子力緊急事態宣言は未だ解除されていません。政府の原子力災害対策本部は、避難指示区域指定の解除・区域外避難者の住宅支援打ち切り、「特定復興再生拠点区域」指定など、帰還政策を促進しており、ふるさとを追われた家族や地域の分断、避難者の生活困窮、留まった者の長期低線量被曝を強いています。また、住宅支援以外の国や自治体の支援策も縮小・打ち切りが進み、固定資産税の減免なども2021年度末には終了しようとしています。

翻って、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」(以下「法」)は、「(被災者の)支援対象地域からの移動の支援」「移動先における住宅の確保」(法第九条)、「定期的な健康診断」「健康への影響に関する調査」(法第十三条第2項)、「子ども及び妊婦」や「その他被災者」への「医療の提供」や「費用負担の減免」(法第十三条第3項)等の施策を講ずることを定めています。政府の施策は、法の趣旨の実現に遠く、支援の不十分さが指摘されています

住宅の確保については、福島県の激変緩和措置による、民間賃貸住宅の家賃支援も2019年3月に打ち切られ、国家公務員宿舎の入居者に家賃2倍相当の損害金の請求を行う事案が発生しています。元々、国や県の住宅支援制度が限定的で、その対象外となっている避難者の声は放置されています。法の趣旨に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度の再構築が必要です。

「福島県の子どもたちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」等福島県の子供支援は、政府の帰還政策促進によりニーズが増えており、予算と枠組みの拡大が求められています。

また、子どもが活動する保育所や学校、公園などリアルタイム線量測定システムを、2020年度末までに撤去するという原子力規制委員会の方針は一時棚上げされました。廃炉作業完了までは、継続配置の予算措置が必要です。

さらに、原発事故の損害賠償は、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を東京電力が拒否し、手続きを打ち切られた住民は1万7千人、他に全国で1万2千人以上が訴訟中です。賠償請求権の消滅時効10年が迫っており、原賠時効特例法成立時の国会決議に従って、賠償実施状況の詳細な確認や時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討することが必要です。

私たちは、原発事故被災者への支援施策等の改善を求め、2020年度予算に反映するよう、以下の通り要請します。

- 1、住宅の確保について、避難者の生活実態把握をおこない、必要とされる公営住宅などの入居制度の改善、県外自主避難者支援体制の強化、転居住宅が確保されるまでの国家公務員宿舎の入居継続を保障するなど、国は責任をもって福島県との協議を行い、「法」に基づく抜本的・継続的な住宅支援をめざすこと。
- 2、被災住宅解体後の更地の固定資産税等について、区域外・区域内に関わらず、避難者への生活支援、国税・地方税を含む負担軽減を維持・拡大すること。
- 3、「福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業」について、子どもたちや実施団体に寄り添った事業改善と事業費増額を図り、県外民間団体への補助制度を整備すること。
- 4、リアルタイム線量測定システムの配置について、廃炉作業完了までの予算措置を講ずること。
- 5、原発事故の損害賠償について、賠償実施状況の詳細な確認を実施し、時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討すること。
- 6、2018年再改訂放射線副読本について、福島原発事故の写真や汚染地図、国際原子力事象尺度レベル7や被ばく線量と健康影響との間の比例関係、子供の被爆の感受性などが削除され、「国の責任」「事故の深刻さを伝える情報」「汚染や被曝による人権侵害の状況」「放射線防護」などが無記載のままであり、撤回すること。

以上

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度		資料作成費	NO. 1
整理番号	支出年月日		支出金額(円)	備 考
1	R元.7.22	資料作成	20,000	日本施設ひびみ海中銀行社販売会員と財政府税金の位置関係が付
2	R元.9.9	市内中学校の校則に関する調査資料の作成補助作業代	5,000	
3	R元.12.5	本市における二重ブレーキ設置状況調査資料作成補助	4,000	データ整理・集計等
4	R2.2.20	資料作成補助	4,000	作業内容・成果物・代金等は添付参照
5	R2.3.3	資料作成	40,275	政令市の文書規程等の調査・財政資料作成
6	R2.3.28	資料作成	15,000	財政資料の図解作成
		小 計	88,275	
		合 計	88,275	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月19日			
支 出 年 月 日	令和元年7月22日			
支 出 金 額	20,000 円			
支 出 先				
使 途 内 容	資料作成			
備 考	日本海東縁ひずみ集中帯付近で起きた地震と柏崎刈羽原発の位置関係作図			
領収書貼付欄	(資料作成費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No.

2019年7月22日

★ ¥20,000

収入

印紙

但 資料作成代として(編集可能データ形式)

上記正に領収いたしました

内訳

氏名

税抜金額

住所

消費税額(%)

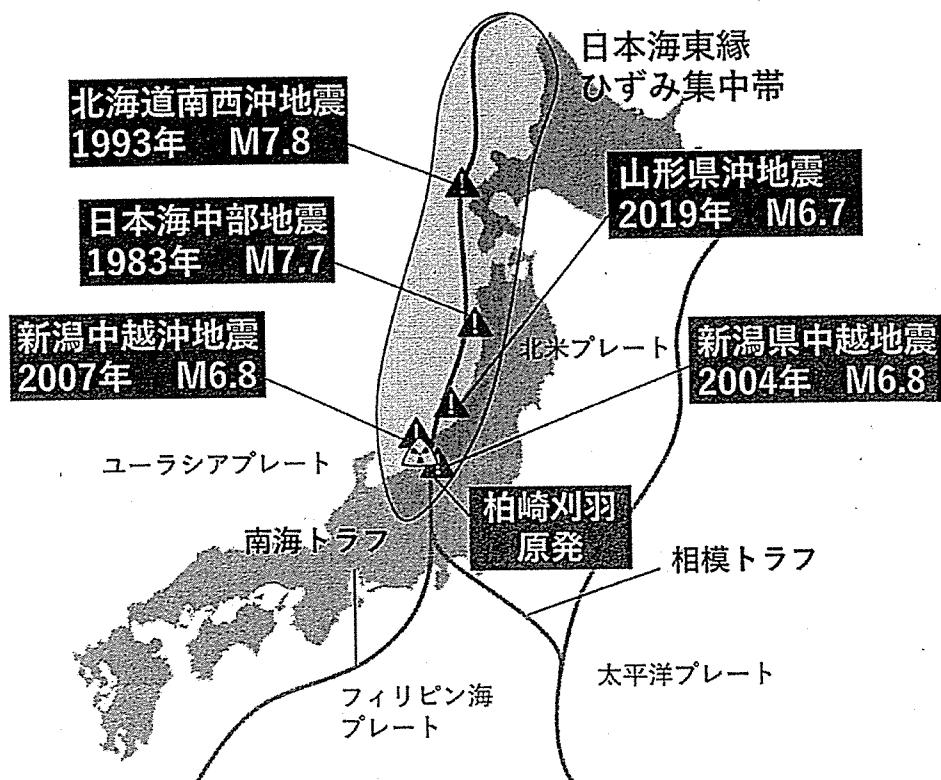
【発注内容】

- ・ 日本列島と周囲のプレートを作図し、日本海東縁ひずみ集中帯付近で起きた主な地震の地点を図示し、さらに柏崎刈羽原発立地点を明示し、その位置関係をわかりやすく表示する。
- ・ 各地震のデータ、プレートやひずみ帯の位置等はネットを含む各種情報から入手。
- ・ 編集可能な電子データで納品する

【作成代金】

- ・ 作成に必要な時間・労力・技術を勘案し、双方協議の上決定。

日本海東縁ひずみ集中帯付近で起きた主な地震と柏崎刈羽原発



支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月6日			
支 出 年 月 日	令和元年9月9日			
支 出 金 額	5,000 円			
支 出 先				
使 途 内 容	市内中学校の校則に関する調査資料の作成補助作業代			
備 考				
領収書貼付欄 (資料作成費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No. _____
2019年 9月 9日

★ ¥5,000

但、資料作成補助作業費として
上記正に領収いたしました。

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額(%)

氏名
住所

【発注内容】

- ・市内全中学校の校則を一覧・調査し、人権上問題ある条項を抽出し、各学校にNo.を付与（整理データから元資料を参照できるようにするため）しながら、各規則の内容を入力・整理
- ・【調査の成果】
→作成資料に反映（添付）。

新潟市内中学校(※)の校則について—疑問のある項目一覧とコメント

(※児童自立支援施設 1 施設を除く 56 校)

<授業態度>

- ・「授業者への敬意を常に」(1 校)

→授業する教師はそれが仕事。教師の人間性や授業内容によって「敬意」は得られる。
最初からそれを生徒に強要するのはいかがなものか。

<服装>

- ・「女子のスカートはひざが隠れる長さ」(ほとんどの学校)

→「ふくらはぎ程度」としているところもあり、ばらつきあり。成長期に長さを厳密に規定することに意味はあるか?

- ・「ソックスはくるぶしが隠れる長さ」「色は白で、ワンラインワンポイントまで」(ほとんどの学校)

→ここまで縛る必要があるのか? 白は汚れが目立ち、「紺もOK」としている学校もある。

- ・「(ワイシャツ・ブラウスの下の)下着の色は白」(ほとんどの学校)

→下着の色まで縛られるのか? 白に限定する理由は?

- ・「ストッキングは肌色か黒」(ほとんどの学校)

→靴下や下着を「白」に限定していることとの整合性が疑問

- ・「女子の自転車通学の場合スラックス型の体育着を認めるが学校へ行ったら着替える」「朝練がある場合や雨天の場合に限って体育着で通学してもよいが学校へ行ったら着替える。下校時は体育着でもよい。」

→意味不明。そもそも女子がスカート限定としていることも疑問(未申告の性同一性障害の生徒にも配慮が必要ではないか。また、下校時は無条件でスラックス型体育着が可能なのに登校時では制限されるのも疑問)。

- ・「冬期間は制服の下にセーター・カーディガン着用を認めるが袖やすそからはみ出ないように」(かなり多くの学校でセーター等を可としているが、その全てにおいて同様の制限がある)

→セーターは寒冷対策なのだから手首や腰周りを暖めるデザインになっているのは当然。何の不都合があるのか?

- ・「内履きは白」(多くの学校)

→指定していない学校もあり(外履きと区別するために紐の色は区別)、「白」とする意味が感じられない。

<髪型>

- ・「男子は耳にかかるない・襟にかかるない」「女子は肩にかかる場合束ねる。束ねるゴムひもは黒や茶などめだたないもの」(以上、多くの学校)「ツーブロックや非対称、ソフトモヒカン禁止」(数校)「短髪を基本」(1 校)

→何のためにこのような細かい規制が必要なのか。「学生らしい清楚な髪型」とのみしているところも 15 校程度ある(その場合でも女子の髪の長さと方以上の場合束ねることは規定)。

<教務室への入退室>

- ・「入室時には『失礼します。〇〇の〇〇です。〇〇先生に用があつて来ました』と大きな声で名

乗る。退室時には大きな声で『失礼しました』と言う」(5校)
→こんな台詞まで強要して規則とする意味がわからない。

<授業時間終わったら>

・「部活などがない場合 10分以内に下校」「部活後は教室に戻ってはならない」
→「15分以内」としているところもあるが、いずれにしても余裕がなさ過ぎと感じる
のは私だけか?

<水分補給>

・「授業中は禁止」
→温暖化が進み高温になる日が多くなる中、必要な規則か?
・「ペットボトルは禁止。紙パック(牛乳を想定)はOK」
→なぜペットボトルが禁止なのか。許可している学校もある。

<カバン>

・「指定カバン」「背負い型のみ」「白」
→など、学校によって規定がまちまち。

<他の学級への出入り>

・「他の学級に入らない。許可必要」(8校)
→こんなことまで縛る必要があるのか?

<通下校時の買い物>

・「買い物禁止」
→猛暑下、コンビニや自販機でドリンク類を購入するのも禁止なのか?

<午前でカリキュラム終わった場合>

・「午前で放課になる場合でも 15時までは自宅学習、外出禁止」(3校)
→学校外の生活時間まで縛るのは、ほとんど人権侵害。

<暴力・いじめ問題>

→記載があるのは 1校のみ。

<権利規定・校則への意見>

→「子どもの権利条約」に言及したものは無し。意見の申し出の規定を明記している学
校もごくわずか(5校)。反面、学校側が一方的に校則を追加できる規定を設けている
ところ(1校)もある。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 ■ 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年10月30日			
支 出 年 月 日	令和元年12月5日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先				
使 途 内 容	本市における二重ブレーキ設置状況調査資料作成補助			
備 考	データ整理・集計等			
領収書貼付欄		(資料作成費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No.

2019年12月5日

★ ¥4,000

但 資料作成補助作業費として
上記正に領収いたしました

収入

印紙

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

【調査資料作成補助作業依頼内容】

- 中山が各所管課から収集した市有施設エレベータの二重ブレーキ設置状況のデータを統合集約・整理する。
- 各所管課の集計の形式が統一されていないので、全体を一覧できるように整理する。
- エレベータの総数と二重ブレーキ設置数を集計
- 分析可能なようにエクセルデータで提出

【作業代の支払額】

作業に要する時間・労力を考慮して提示し、合意

【本調査でわかったことおよび考察】

- 本市が管理するエレベータ（荷物用、油圧式、上下水道関係、廃棄物関係施設等を除く）は本庁舎・区役所・各種会館・市民病院・学校などの他、JR駅の自由通路や歩道橋に設置されているものなど総計240基で、うち二重ブレーキが設置されていたのは59基（約25%）だった（なお、独自調査なので市の集計と異なる可能性がある）。
- 民間のエレベータについては国交省への届け出で二重ブレーキの設置状況が集約されているが、自治体のエレベータについてはその仕組みがなく、本市でもこのような調査はこれまで行なわれておらず、これが（不十分ながら）初めての全体調査となる。

性質分類	種別名	施設名	エレベーター名	設置場所目的等)	管理者	階数	設備状況	EVI総計用
市民	会館	万代市民会館	市民用エレベーター	栗松合スポーツセンター	市民用エレベーター	1F~6F	0	1
市民	会館	電田市民会館 (本館)	市民用エレベーター	万代市民会館	市民用エレベーター	1F~6F	0	1
市民	会館	電田市民会館 (大字トーレ)	市民用エレベーター	江南区地域総務課	市民用エレベーター	1F~2F	0	1
市民	会館	西浦区深見町立学校館	市民用エレベーター	江南区地域総務課	市民用エレベーター	1F~2F	0	1
市民	役所	北区役所新館	市民用エレベーター	北区地域総務課	市民用エレベーター	1F~3F	0	1
市民	役所	東区役所	市民用エレベーター①	東区総務課	B1~RF	0	1	
市民	役所	東区役所	市民用エレベーター②	東区総務課	B1~RF	0	1	
市民	役所	東区役所	市民用エレベーター③	東区総務課	B1~RF	0	1	
市民	役所	東区役所	市民用エレベーター④	東区総務課	B1~RF	0	1	
市民	役所	東区役所	荷物用エレベーター①	東区総務課	B1~RF	0	1	
市民	役所	東区役所	荷物用エレベーター②	東区総務課	B1~RF	0	1	
市民	役所	中央区役所	市民用エレベーター(シースルー)	NECXT21管理組合	B3~18F	0	1	
市民	役所	中央区役所	非常用エレベーター	NECXT21管理組合	B3~18F	0	1	
市民	役所	中央区役所	職員・換入用エレベーター(7F~8号機)	中央区役所職員・換入用エレベーター(7F~8号機)	B2~5F	0	1	
市民	役所	江南区役所	市民用エレベーター	江南区地域総務課	1F~3F	0	1	
市民	役所	秋葉区役所庁舎	市民用エレベーター1号機	秋葉区地域総務課	1F~6F	0	1	
市民	役所	秋葉区役所庁舎	市民用エレベーター2号機	秋葉区地域総務課	1F~6F	0	1	
市民	役所	秋葉区役所本館	市民用エレベーター3号機	秋葉区地域総務課	B1~6F	0	1	
市民	役所	西区役所本館	来庁者用エレベーター	西区総務課	1F~4F	1	1	
市民	役所	南区役所本館	市民用エレベーター	南区地域総務課	1F~5F	0	1	
市民	センター	北区豊栄健康センター	市民用エレベーター	北区健康福祉課	1F~2F	0	1	
市民	センター	西区役所健康センター	来庁者用エレベーター	西区総務課	1F~4F	0	1	
市民	児童	自損児童センター	市民用エレベーター	南区健康福祉課	1F~2F	1	1	
市民	出張所	相談出張所	来庁者用エレベーター	江戸川区小舟戸出張所	栗崎出張所	1F~3F	1	1
市民	出張所	南区役所本館	市民用エレベーター	栗崎区小舟戸出張所	栗崎区小舟戸出張所	1F~3F	0	1
市民	体育	栗崎総合体育館	市民用エレベーター	栗崎区産業振興課	栗崎区産業振興課	1F~2F	0	1
市民	体育	北地区アボットセンター	市民用エレベーター	北区産業振興課	北区産業振興課	1F~2F	0	1
市民	出張所	沿革出張所	市民用エレベーター	沿革出張所	沿革出張所	1F~2F	0	1

市民	文化	しろね大和と歴史の館	市民用エレベータ	南区地域総務課	1F-2F	0	1	市民	まち	シルバーアイズ山	市民用エレベータ	東区地域課	1F-2F	0	1
市民	文化	白銀カルチャーセンター	市民用エレベータ	南区地域総務課	1F-2F	0	1	市民	まち	中地区コミュニティセンター	市民用エレベータ	東区地域課	1F-3F	0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		1	0	1		市民	まち	はなみずきコミュニティハウス	市民用エレベータ	東区地域課	1F-2F	0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		2	0	1		市民	まち	北部総合コミュニティセンター	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-5F	1	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		3	0	1		市民	まち	駅前コミュニティセンター	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-3F	0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		4	0	1		市民	まち	周囲コミュニティハウス	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-3F	0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		5	0	1		市民	まち	上山コミュニティハウス	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-2F	0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		6	0	1		市民	まち	二葉コミュニティハウス	市民用エレベータ	管理運営委員会	1F-4F	0	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		7	0	1		市民	まち	中央区東地区総合庁舎	市民用エレベータ	中央区東出張所	1F-5F	1	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		8	0	1		市民	まち	中央区南地区センター	市民用エレベータ	中央区南出張所	1F-4F	1	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		9	1	1		市民	まち	曾野木地区センター	市民用エレベータ	江刺区地域総務課	1F-3F	1	1
市民	文化	新潟市民芸術文化会館		1	0	1		市民	まち	丸田コミュニティセンター	市民用エレベータ	江南区地域総務課	1F-2F	1	1
市民	文化	新潟市音楽文化会館		2	0	1		市民	まち	萩川コミュニティセンター	市民用エレベータ	秋葉区地域総務課	1F-2F	1	1
市民	文化	新潟市水族館		1	1	1		市民	まち	新津地域交流センター	市民用エレベータ	秋葉区地域総務課	1F-3F	1	1
市民	文化	新潟市水族館		2	0	1		市民	まち	小須戸まちづくりセンター	市民用エレベータ	秋葉区地域総務課	1F-3F	1	1
市民	文化	新潟市水族館		3	0	1		市民	まち	西コミュニティセンター	市民用エレベータ	西区地域課	1F-2F	0	1
市民	文化	新潟市美術館		0	1	0		市民	まち	五十嵐コミュニティハウス	来庁者用エレベータ	西区地域課	1F-2F	0	1
市民	文化	新潟市新津英術館						市民	まち	福島市民会館	来庁者用エレベータ	西区地域課	1F-3F	0	1
市民	文化	歴史博物館						市民	まち	内野まちづくりセンター	来庁者用エレベータ	西区地域課	1F-3F	0	1
市民	文化	旧第四銀行住吉町支店						市民	まち	丸田商店	市民用エレベータ	西出張所	1F-3F	1	1
市民	文化	文化センター						その他	そば	市民用エレベータ		江南区区民生活課	1F-2F	0	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	越後駅連絡道路	豊栄駅連絡行者用エレベータ	北区連絡課	1F-2F	0	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	新潟駅西側連絡EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	新潟駅西側連絡EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	関屋駅自由通路EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	0	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	関屋駅自由通路EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	0	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅自由通路EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	0	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	白山駅歩道EV	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	1	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	駅前ロードアンドデッキ	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	0	1
市民	本店	本館	市民口ビー					道路橋	駅	駅前ロードアンドデッキ	市民用エレベータ	中央区連絡課	1-F	0	1

道路橋 梁	駅 (東口)	龟田駅東西自由通路	市民用エレベータ	江南区建設課	1F-2F	0	1
道路橋 梁	駅 (西口)	龟田駅東西自由通路	市民用エレベータ	江南区建設課	1F-2F	0	1
道路橋 梁	駅	新津駅東西歩行者道	1号棟・2号棟	秋葉区建設課	1F-2F	1	1
道路橋 梁	駅	矢代田駅東西自由通路	1号棟・2号棟	秋葉区建設課	1F-2F	1	1
道路橋 梁	駅	萩川駅東西自由通路	1号棟・2号棟	秋葉区建設課	1F-2F	1	1
道路橋 梁	駅	内野西が丘駅	駿連格差路附属エレベータ	西区建設課	1F-2F	0	1
道路橋 梁	駅	寺尾駅	駿連格差路附属エレベータ	西区建設課	1F-2F	0	1
道路橋 梁	駅	内野駅	駿連格差路附属エレベータ	西区建設課	1F-2F	1	1
道路橋 梁	駐車場	白山公園駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	駐車場	白山公園駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	駐車場	白山公園駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	駐車場	白山公園駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	駐車場	白山公園駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	道路	八千代橋西詰EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	道路	西堀地下通路EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	道路	施正場 白山公園駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	道路	八千代橋西詰EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	道路	施正場 白山公園駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	道路	施正場 白山公園駐車場	市民用エレベータ	中央区建設課	B1-2F	1	1
道路橋 梁	道路	施屋野小前横断歩道橋EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-3F	0	1
道路橋 梁	道路	施屋野小前横断歩道橋EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	0	1
道路橋 梁	道路	中央2-9歩道橋EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	1	1
道路橋 梁	道路	八千代橋東詰EV	市民用エレベータ	中央区建設課	1-2F	1	1
道路橋 梁	道路	内野跨線橋	跨線橋附属エレベータ	西区建設課	1F-2F	0	1
	小計				39	147	
この他の施設のエレベータ							
市営住宅	1				2	34	
市民病院					0	15	
学校					18	44	
小計					20	93	
総計					59	240	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年12月7日 から 令和2年2月10日			
支 出 年 月 日	令和2年2月20日			
支 出 金 額	4,000 円			
支 出 先				
使 途 内 容	資料作成補助			
備 考	作業内容・成果物・代金等は添付参照			
領収書貼付欄		(資料作成費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

中山 均 様

No.

2020年2月20日

★ ￥4,000

但 資料作成補助作業費として
上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳

税抜金額

消費税額(%)

【依頼内容】

- ① 新潟市のCO₂排出量のデータからグラフ作成
- ② 日本の温室効果ガスの排出量・目標値をEU・国際社会の目標・基準年と比較できるグラフの作成のため、排出量の推移（環境省HPからダウンロード）を表計算ソフトに入力し、データ整理・計算し、グラフ化

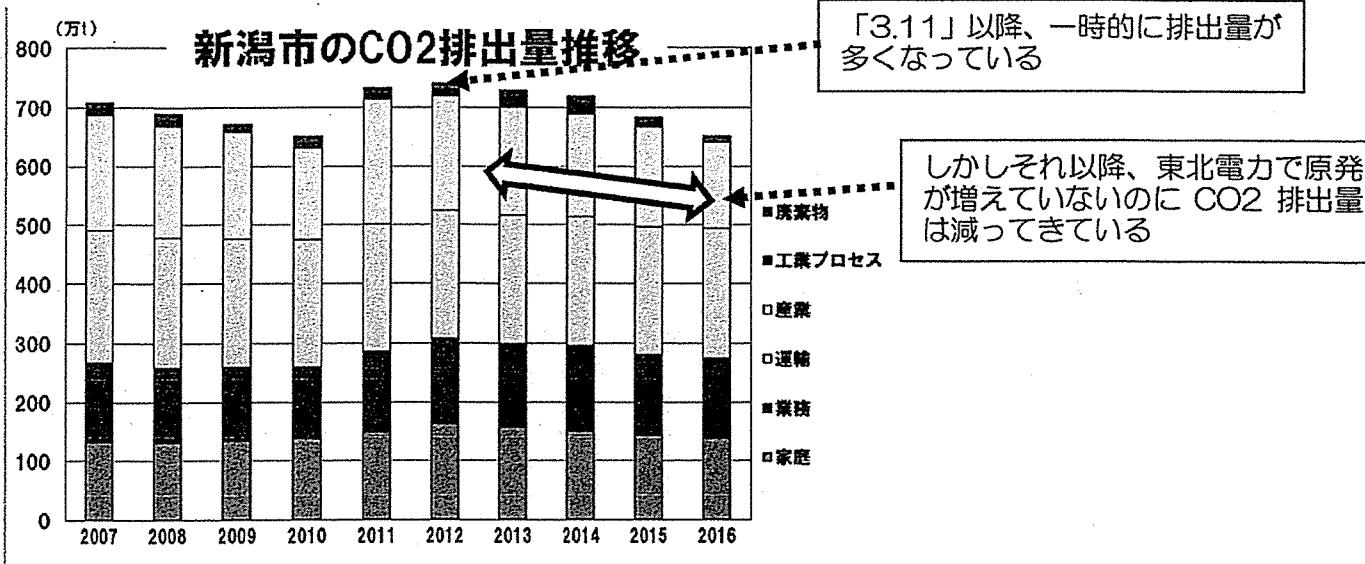
【作業代の支払額】

- ・ 作業に要する時間・労力を考慮して提示し合意、2つの作業の分をまとめて支払い

【本調査の意義】

- ① については「3.11」原発事故以降のCO₂排出量の一時的増加とその後の減少傾向から原発による気候変動対策の有効性には現実的根拠がないことを示す資料（添付）として活用
- ② については、国際的に使われている基準年と比較すると日本の削減目標がいかに低いかが視覚的にも理解できるグラフとして整理。同時に、その日本の不十分な目標でさえ、近年の削減傾向のままでは実現が困難であり、抜本的な対策や施策変更が必要になるとすることも理解できる。

■新潟市内のCO₂排出量の経年変化

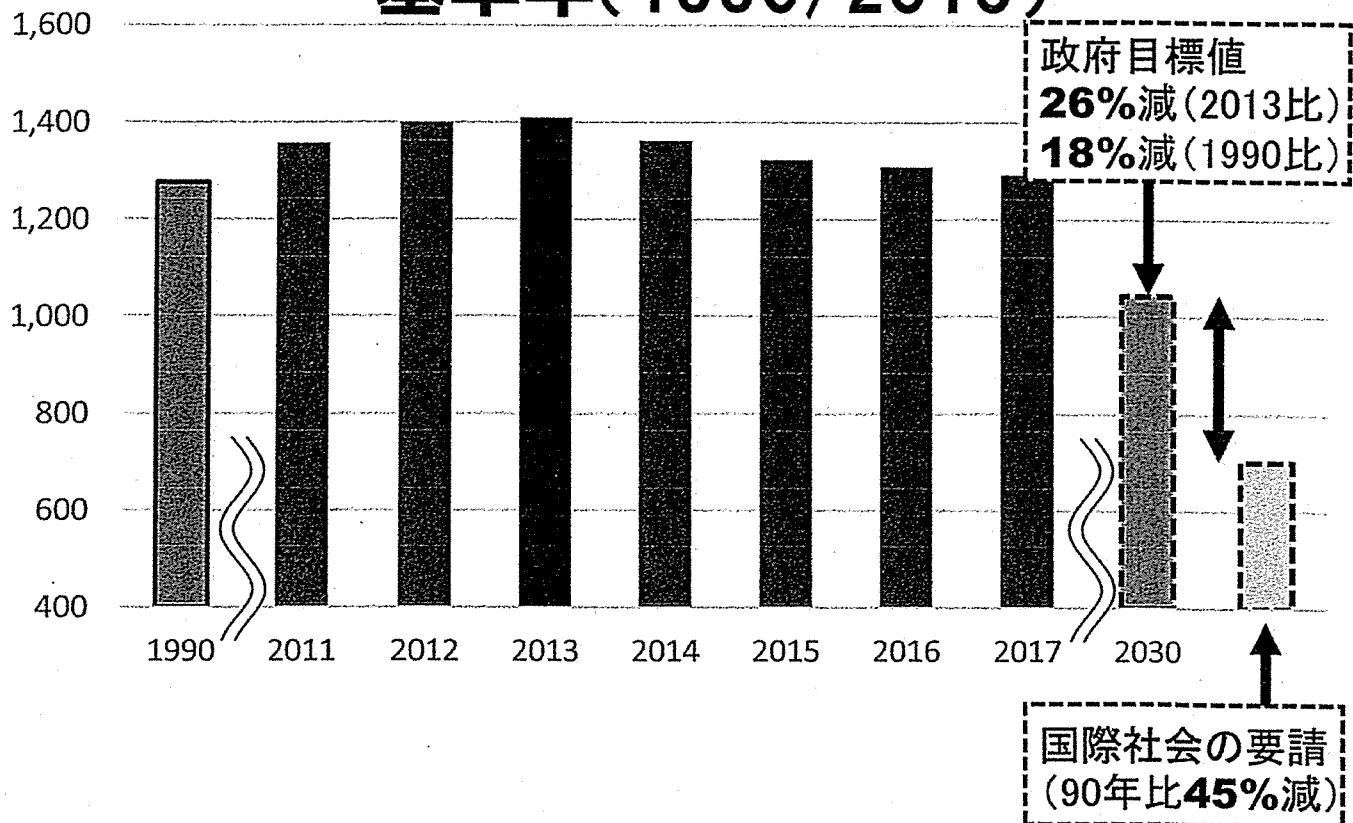


排出量は消費された電力や燃料の量に単位あたりのCO₂排出量（排出係数）をかけて計算する。電力については新潟市を区域とする東北電力のその年の電源構成のそれぞれの排出係数から算定した数値を用いるので、火力発電の量・割合が多くなるとCO₂排出量が多くなる。

2011年から2012年に排出量が高くなっているのは、「3.11」で原発が停止し、火力発電などが多くなったことによる。一見、これはCO₂対策上原発が有利であることを示すように見える。しかし排出量はそれ以降一貫して減っている。この間、東北電力で原発が増えたわけではない。省エネや再生可能エネルギーの拡大でCO₂排出量は2011以前のレベルに戻りつつあり、原発からの転換の実現可能性が実証されていると見ることができる。

原発は定期点検で長期間停止し、トラブルも多く、そのバックアップとしてセットで火力発電の建設も進められ、再生可能エネルギーの拡大も阻んでおり、現実にはCO₂対策にはならないとの指摘が3.11前からあった。このグラフはその指摘の正しさを物語っていると言える。

日本の温室効果ガス排出量・目標と 基準年(1990/2013)



支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月2日			
支 出 年 月 日	令和2年3月3日			
支 出 金 額	40,275 円			
支 出 先				
使 途 内 容	資料作成			
備 考	政令市の文書規程調査・財政資料作成			
領収書貼付欄	(資料作成費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領收書

中山均

様

No.

2020年3月3日

★ ¥40,000

但 資料作成代として(編集可能データ形式)

上記正に領收いたしました

收入

印紙

四

技术金领

消費稅額(96)

【発注内容】

①市債残高の政令市比較および今後の推計のデータ整理とグラフ化

- 新潟市がHPで公開している財政資料の数値を用いて、市債残高について2019年度の「生産年齢人口」ひとりあたりを計算し、グラフ化する。
 - 約10年後の人口推計を行い、同様の計算とグラフ化を行なう。ただし、2030年の各市の市債残高見通しは不可能のため、現在額と同じとして仮の計算結果を求める。
 - 生産年齢人口およびその推移については社会保障人口問題研究所（社人研）が2018年に全国の自治体の推計人口予測をまとめたデータ（公開）を用いる。
 - データとグラフを電子データで納品する。

②政令市の文書（管理）規程のうち保存期間についての比較整理

- 各政令市の文書管理規程はネット検索でホームページから収集する。
 - 期間の最短の文書の内容と期間を整理し比較表を作成する。
 - 出典元のURLも記録する。
 - 電子データ形式で納品する。

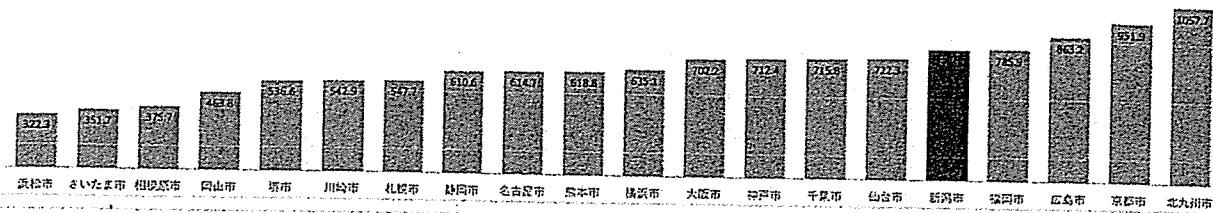
【代金について】

- ・作成に要する労力・時間・技術、成果物の品質も考慮し双方協議の上決定。

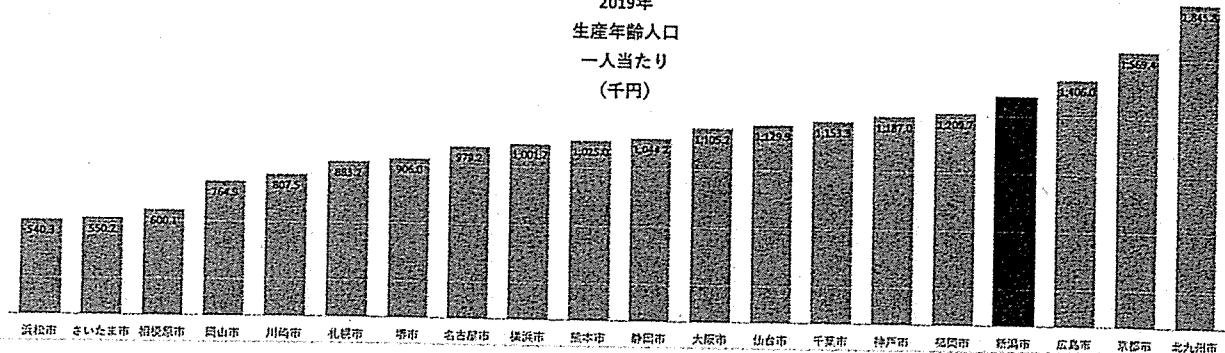
成果物は別紙

各政令市の文書保存期間の最短のものに関する調査

2019年
一人当たり
(千円)

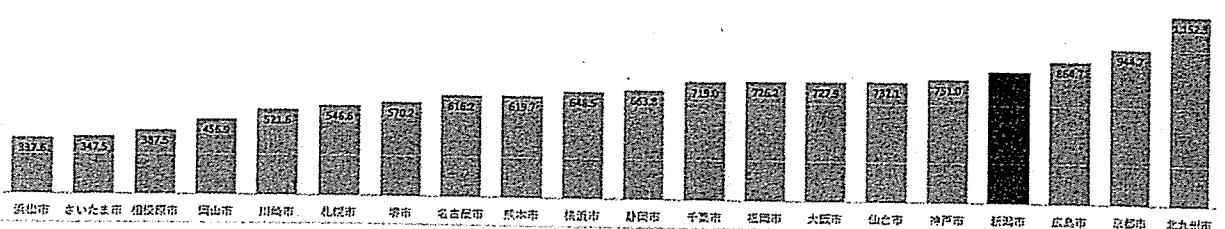


2019年
生産年齢人口
一人当たり
(千円)

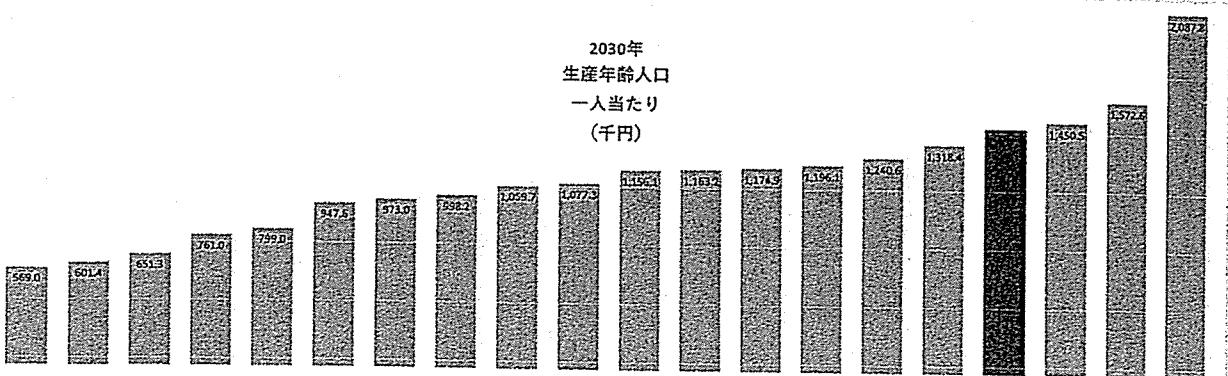


注：2030年について市債残高が現在と同額として計算したもので、正確ではない

2030年
一人当たり
(千円)



2030年
生産年齢人口
一人当たり
(千円)



支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月21日			
支 出 年 月 日	令和2年3月28日			
支 出 金 額	15,000 円			
支 出 先				
使 途 内 容	資料作成			
備 考	財政資料の図解作成			
領収書貼付欄		(資料作成費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

No.

中山 均 様

2020 年3月28日

★ ¥15,000

但、資料作成代として(撮影可能データ形式)

上記正に領収いたしました

収入

印紙

公 言
財政監査報告書
決算報告書

【発注内容】

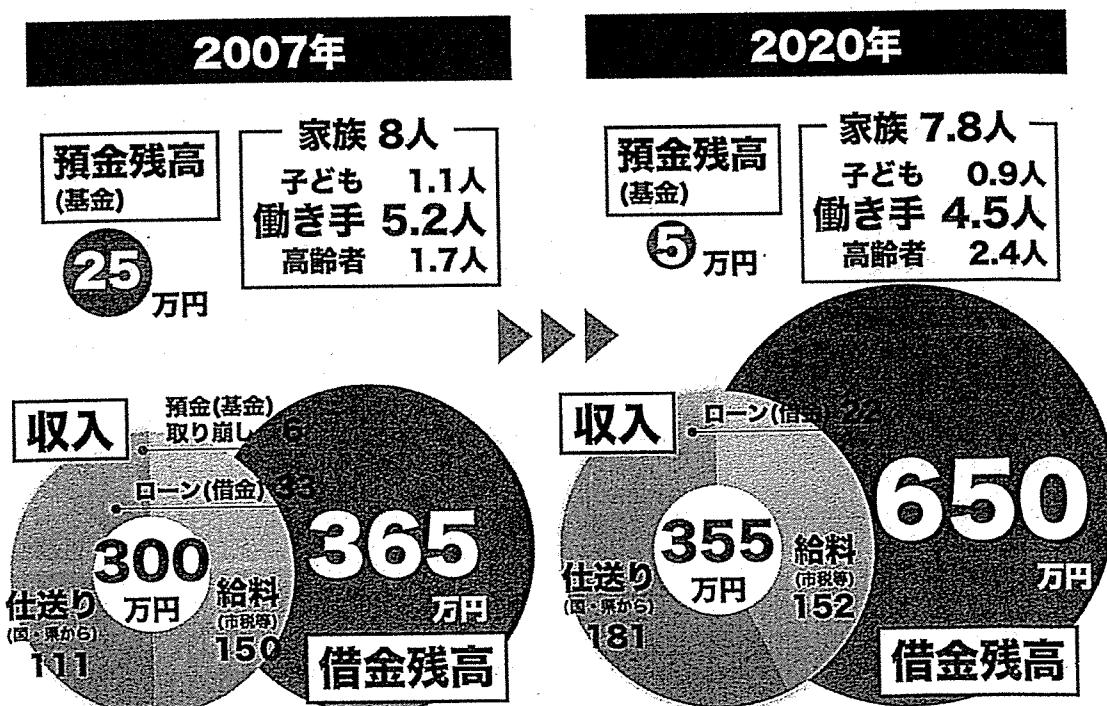
- 以前中山が作成した図を参考に、政令市指定2007年時の予算と人口を「家計300人、家族8人」に換算し、予算構成・基金・市債残高等を新年度2020年と比較する図を作成する。
- それぞれの数値は、新潟市がHPで公開している財政資料の数値を用いる。
- 図はカラーで表示し、加工可能な電子データの形式で納品する。

【代金について】

- 作成に要する時間・労力・技術を考慮し、双方協議の上確定

新潟市「家計」と「家族」の変化

(2007年政令指定時の予算約3040億円を家計300万人、人口約80万人を8人家族として換算)



支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.5.2	「I女のしんぶん」 購読料	3,630	1紙目は東京新聞
2	R元.5.2	「労働情報」購読料	8,100	
3	R元.5.18	機関紙購読料として	2,750	
4	R元.5.21	しんぶん赤旗購入	3,384	1紙目は東京新聞
5	R元.5.26	書籍購入費	1,727	「幸福の増税論」「金融政策に未来はあるか」
6	R元.5.27	新潟日報朝刊購入	2,993	1紙目は東京新聞
7	R元.6.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
8	R元.6.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
9	R元.7.19	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
10	R元.7.29	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
11	R元.8.1	書籍購入費	1,620	「女性に贈る夷しく、強く、壮大で、そしてしなくたまらやうい経済の話」
12	R元.8.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
13	R元.8.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
14	R元.9.4	書籍購入費	1,512	「世界2019年4月号 新刊書籍本年度、新刊世界鳥類研究等のため購入」
15	R元.9.19	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
16	R元.9.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
17	R元.10.3	書籍購入費	792	「ケーキの切れない非行少年たち」
18	R元.10.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
19	R元.10.28	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
20	R元.11.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
21	R元.11.22	書籍購入費	935	「世界」2019年12月号 気候問題の各要素を他の目的に購入
22	R元.11.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞
23	R元.12.20	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
24	R元.12.27	新潟日報朝刊購入	3,093	1紙目は東京新聞

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度		資料購入費	NO. 2
整理番号	支出年月日		支出金額(円)	備 考
25	R元.12.29 書籍購入費		902	「社会保障再考 〈地域〉で支える」
			74,475	

支出伝票一覧表

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 3
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
26	R2.1.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
27	R2.1.27	新潟日報朝刊購入	3,400	1紙目は東京新聞
28	R2.2.10	書籍購入費	703	ネット版運営ダイヤモンド2019年1月号電力自由化記事閲覧のため購入
29	R2.2.21	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
30	R2.2.27	新潟日報朝刊購入	3,400	1紙目は東京新聞
31	R2.3.19	しんぶん赤旗購入	3,497	1紙目は東京新聞
32	R2.3.27	新潟日報朝刊購入	3,400	1紙目は東京新聞
		小 計	21,394	
		合 計	95,869	

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和元年5月2日			
支 出 金 額	3,630 円			
支 出 先	I女性会議			
使 途 内 容	「I女のしんぶん」 購読料			
備 考	1紙目は東京新聞 3,960 円 × 11/12 = 3,630 円			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年4月
おんなの新聞



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

TEL 03-5226-3450 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号

FAX 03-5226-5456

URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和元年5月2日			
支 出 金 額	8,100 円			
支 出 先	協同センター・労働情報			
使 途 内 容	「労働情報」購読料			
備 考	$9,720 \text{ 円} \times 5/6 = 8,100 \text{ 円}$ 領収書貼付欄 (資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 証

中山均様

No.

¥9,720.-

値 加 働 情 報 誌 (代) 2019年4月号～2020年3月号 1年分とて

2019年4月30日 上記正に領取いたしました。

内 附

税抜金額: ¥9,000.-
消費税額等(8%) ¥720.-

収入
印紙

コクヨ ウケ-1097

TEL 03-6912-0544 FAX 03-6912-9783
協同センター・労働情報
東京都文京区本郷2-11-7 三浦ビル2階
TEL 03-6912-0345 FAX 03-6912-9783

RODOJOHO

労働を 生活を 社会を変える

労働情報

定期購読申し込み

バックナンバー購入申し込み

TOP | 労働情報について | たたかひの現場から | たたかひの現場投稿フォーム | ブログ | Facebook | バックナンバー |

労働情報の定期購読の方法

【料金】

半年分4,860円、1年分9,720円(税・送料含む)

【申し込み方法】

下のフォームからお申し込み頂き、下記口座にご送金ください。ご入金の確認が取れ次第送付させていただきます。
お送り開始号数のご指定ある場合は、メモ欄にご記入ください。

【支払い方法】

前払いでお願いします。

名称:「協同センター・労働情報」

なお、入金の確認は4日～5日かかりますので、お急ぎの方はメモ欄にその旨ご記入ください。

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和元年5月18日			
支 出 金 額	2,750 円			
支 出 先	福島原発震災情報連絡センター			
使 途 内 容	機関紙購読料として			
備 考	$3,000 \text{ 円} \times 11/12 = 2,750 \text{ 円}$ 領収書貼付欄 (資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書

中山 勇 様

金額 3000 円

但 機関紙購読料として
上記正に領収いたしました

2019年5月18日

福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島 9-4-2-1207

※但書きは「機関紙購読料」としているが、総会後に発行される特集号の他、資料代を含む。

福島原発事故情報連絡センター規約

(名称)

第1条 この団体は、福島原発震災情報連絡センター(仮称)（以下「本会」という）と称する。

(所在)

第2条 本会は、1ヵ所の主たる事務所と複数の事務局を置く。

(目的と活動)

第3条 本会の目的と活動は以下の通りとする。

- (1) 原発震災で強要される汚染と被爆を強いられる人々の「生存権」(憲法25条)を保障し、特に子どもたちの命と健康を守る
- (2) 社会や経済、地域の在り方の転換を伴う原発震災「復旧・復興」の実現。
- (3) 福島と全国の情報や経験の交流。
- (4) 会の目的の達成のためにその他必要な活動。

(組織)

第4条 本会は、本会の目的に賛同し、第3条に定める費用を納入した会員を以って組織する。

(役員)

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 自治体議員
- (2) 自治体議員経験者

(会員)

第6条 本会は、次の役員を置き、会を運営する。

- (1) 代表 著干名とし会を統括し代表する。
- (2) 世話人 都道府県から世話を選出する。
- (3) 事務局長 世話人会から選出する。
- (4) 顧問 必要により顧問を置くことができる。
- (5) 監事 必要により本会の監査を行う。
- (6) 役員は総会で選出され再選を妨げない。

(会議)

第7条 本会は、次の会議によって運営する。

- (1) 事業並びに運営上の重要事項を協議するため、年一回総会を開催する。
- (2) 代表は必要により臨時総会を招集することができる。
- (3) 代表は10名以上の連名で総会の開催要請があつた場合は、臨時総会を招集しなければならない。

(4) 代表は必要に応じ世話人会を開催し会の運営を行う。

- (5) 会の目的達成のために、代表及び世話人会は事務局長のもとに事務局長を指名できるものとする。
- (6) 会の目的の達成のために、代表及び世話人会はプロジェクト組織を設置できるものとする。

(会員が納める費用)

第8条 会員は機関紙・資料(デジタル情報含む)代として年3000円を納めるものとする。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は4月1日～3月31日の1年間とする。

(付則)

第10条 本会則は、2011年10月26日より施行する。

支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	X	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日			
支出年月日	令和元年5月21日			
支出金額	3,384 円			
支出先	日本共産党新潟地区委員会			
用途内容	しんぶん赤旗購入			
備考	1紙目は東京新聞 3,497 円 × 30/31 = 3,384 円			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗201905

中山 均

様

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領 収 書

3,497 円

2019 年 5 月分

上記の金額をしかねていただきました。
ありがとうございました。

日本共産党新潟地区委員会
〒950-0086
新潟市中央区花園2-3-10
TEL 025-247-1346

領收書
5/21 投送

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

〒101-0031 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月26日			
支 出 年 月 日	令和元年5月26日			
支 出 金 額	1,727 円			
支 出 先	蔦屋書店 新潟万代			
使 途 内 容	書籍購入費			
備 考	'幸福の増税論」「金融政策に未来はあるか」			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年5月
書籍代



蔵屋書店 新潟万代
TEL 025-249-0066

☆営業時間 AM8:00～PM11:00☆
新！蔵屋書店アプリで
貯まるコイン！当たるクーポン！
お得な情報が満載です。
是非、ご登録くださいませ。
レジNo.0013
伝票No.00132256842 -001
2019年05月26日(日) 09時56分

取引レシート
営業日 2019年05月26日(日)

会員NO.*****-*****-[REDACTED]

書	幸福の増税論	
	0784004317470	1 907
書	金融政策に未来はあるか	
	0784004317234	1 820

小計 2 1,727

合計(税込)	1,727
※内訳(税込)	1,600
(消費税)	127
現金計	1,727
お預り	2,030
お釣り	303

今回付与ポイント	合計	[REDACTED]
	通常	[REDACTED]
	ポイント	[REDACTED]
(内、期間固定付)	[REDACTED]	[REDACTED]
利用可能ポイント数	[REDACTED]	[REDACTED]
利用可能Tポイント	[REDACTED]	[REDACTED]

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日			
支 出 年 月 日	令和元年5月27日			
支 出 金 額	2,993 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞 3,093 円 × 30/31 = 2,993 円			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

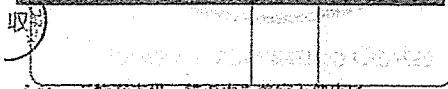
備考欄には按分率等を記入してください。

区 域 お客様コード
青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
01/05/27 6188

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊	1	3,093



ふれつぶ特選市場 植の力を美容と健康に
古町花製造所「甘酒」 お申込はN I C小針まで!

ご要りありがとうございました。
下記会員を口座振替により領収
致しました。

新潟日報

合計 金額	3,525
内、消費税	26円

新潟日報サポーターズネット
NIC 小針

新潟市西区東青山1-24-4 ㈹ 266-2683

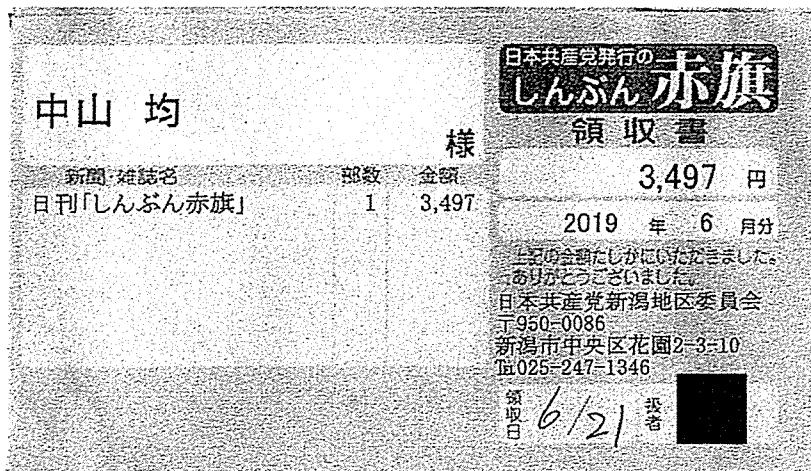
支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日			
支 出 年 月 日	令和元年6月21日			
支 出 金 額	3,497 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗201906



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

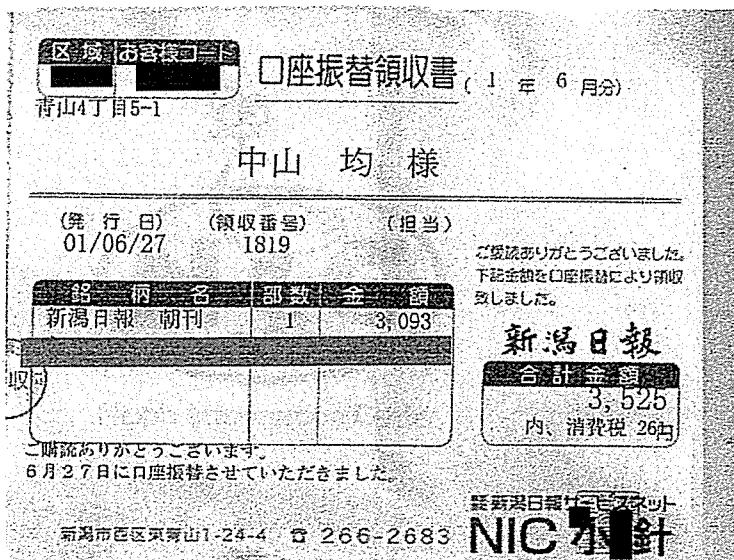
〒101-0031 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日			
支出年月日	令和元年6月27日			
支出金額	3,093 円			
支出先	新潟日報サービスネット			
使途内容	新潟日報朝刊購入			
備考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄 (資料購入費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

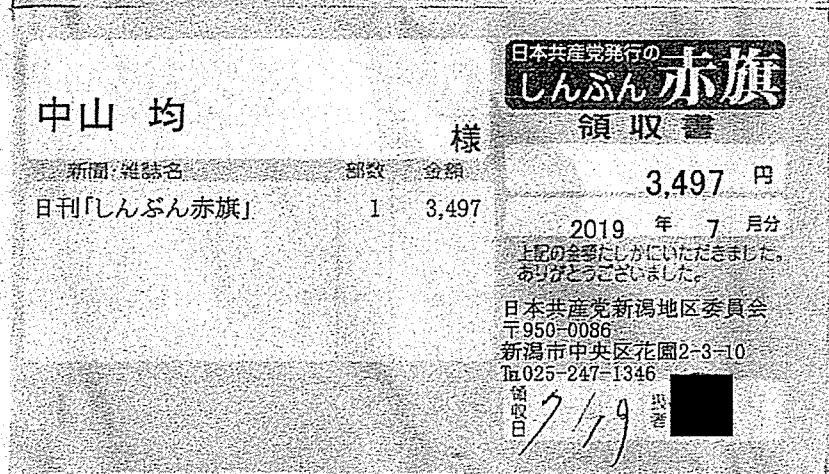


支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日			
支 出 年 月 日	令和元年7月19日			
支 出 金 額	3,497 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



領 収 書

中山 勝

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

朱美会社 全販

〒101-0031 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-3450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/0	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日			
支 出 年 月 日	令和元年7月29日			
支 出 金 額	3,093 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄 (資料購入費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

区城: お客様工事
□座振替領収書(1年7月分)
寄山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
01/07/29 1626

ご要望ありがとうございました。
下記会員を口座振替により領取
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 増刊	1	3,093

新潟日報

合計金額
3,525

内、消費税 26円

新潟市西区東青山1-24-4 ☎ 266-2683 NIC 小針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月1日			
支 出 年 月 日	令和元年8月1日			
支 出 金 額	1,620 円			
支 出 先	蔦屋書店 新潟万代			
使 途 内 容	書籍購入費			
備 考	「父が娘に語る 美しく、深く、壮大で、とんでもなくわかりやすい経済の話」			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年8月
書籍代



蔵尾書店 新潟万代
TEL 025-249-0066

☆営業時間 AM8:00~PM11:00☆
新! 蔵尾書店アプリで
貯まるコイン! 当たるクーポン!
お得な情報が満載です。
是非、ご登録くださいませ。
レジNo.0013
伝票No.00132274393 -001
2019年08月01日(木) 10時59分

取引レシート
営業日 2019年08月01日(木)

会員No.*****-****-****-[REDACTED]

書 父が娘に語る 美しく、深く
9784478105511 1 1,620

小計 1 1,620

合計(税込) 1,620
※内訳(税抜) 1,500
(消費税) 120
現金計 1,620
お預り 10,020
お釣り 8,400

今回付与ポイント 合計 [REDACTED]
通常 [REDACTED]
トータス [REDACTED]
(内、期間固定T+ポイント [REDACTED]
利用可能ポイント数 [REDACTED]
利用可能T+ [REDACTED]

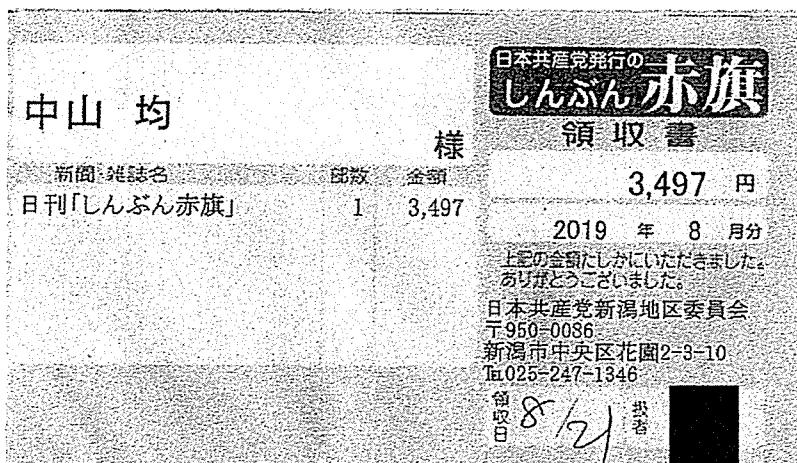
支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日			
支出年月日	令和元年8月21日			
支出金額	3,497 円			
支出先	日本共産党新潟地区委員会			
用途内容	しんぶん赤旗購入			
備考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗201908



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

〒101-0031 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日			
支 出 年 月 日	令和元年8月27日			
支 出 金 額	3,093 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

又、或るお客様へ
□座振替領収書(1年8月分)

育山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
01/08/27 1890

ご健勝ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊	1	3,093
合計		3,525
		内、消費税 26円

新潟市西区東背山1-24-4 電 266-2683

NIC 4針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	16	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月4日			
支 出 年 月 日	令和元年9月4日			
支 出 金 額	1,512 円			
支 出 先	ジュンク堂書店 新潟店			
使 途 内 容	書籍購入費			
備 考	「科学」2019年6月号 放射線副読本記事、放射能汚染関係記事等取得のため購入 領收書貼付欄 (資料購入費)			

※領收書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年9月
書籍代

ジュンク堂書店
淳久堂書店

領收証
ジュンク堂書店 新潟店
電話026-374-4411

2019/09/04(水) 14:51
No.08-001519327 扱

0251:4910023170696
雑誌#
O81512 1点 ¥1,512

数量 1点

合計 ¥1,512

消費税等(8%) ¥112
課税対象額(8%) ¥1,400

現金扱い額計
(内消費税等) ¥1,512
¥112

現金
お預かり計
¥10,012
¥10,012

釣 錄 ¥8,500



2908001 519324

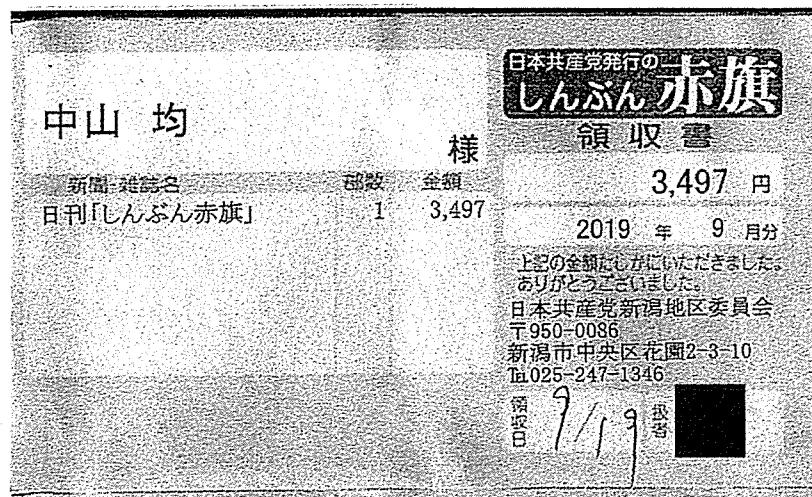
支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	15	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日			
支出年月日	令和元年9月19日			
支出金額	3,497 円			
支出先	日本共産党新潟地区委員会			
用途内容	しんぶん赤旗購入			
備考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗201909



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

記の金額正に領収致しました。

2019年4月24日

株式会社 全販

TEL 03-5226-3453(受付) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempangroup.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	16	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日			
支 出 年 月 日	令和元年9月27日			
支 出 金 額	3,093 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

区域別お客様コード □座振替領収書(1年9月分)
青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領取番号) (担当)
01/09/27 1823

ご要約ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊	1	3,093
合計		3,093
内、消費税	26	26

新潟市西区東青山1-24-4 ☎ 266-2683 NIC 41針

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	17	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年10月3日			
支 出 年 月 日	令和元年10月3日			
支 出 金 額	792 円			
支 出 先	蔦屋書店 新潟万代			
使 途 内 容	書籍購入費			
備 考	「ケーキの切れない非行少年たち」			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年10月
書籍代



茑屋書店 新潟万代
TEL 025-249-0066

☆営業時間 AM8:00~PM11:00☆
新! 茑屋書店アプリで
貯まるコイン! 当たるクーポン!
お得な情報が満載です。
是非、ご登録くださいませ。
レジNo.0013
伝票No.00192292816 -001
2019年10月03日(木) 15時42分

取引レシート
営業日 2019年10月03日(木)

会員No.*****-***-[REDACTED]
書 ケーキの切れない非行少年た 792
9784106108204 1

小計	1	792
注) \$は軽減税率(8%)適用商品		
合計(税込)		792
税内訳(10%)		720
(消費税)		72
税内訳(8%)		0
(消費税)		0
現金計		792
お預り		1,005
お釣り		213

今回付与ポイント	合計	[REDACTED]P
通常		[REDACTED]P
カード		[REDACTED]P
(内、期間固定付与ポイント)		[REDACTED]P*
利用可能ポイント数		[REDACTED]P
利用可能TMAX		[REDACTED]P

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	18	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日			
支 出 年 月 日	令和元年10月21日			
支 出 金 額	3,497 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗201910



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

〒101-0033 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	19	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 入件費			
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日			
支 出 年 月 日	令和元年10月28日			
支 出 金 額	3,093 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

区域 お客様コード

口座振替領収書 (1年 10月分)

新潟日報 201910

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号)

01/10/23 1823

(担当)

※ 軽減税率対象

ご要請ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 初刊※	1	3,093

新潟日報

合計金額
3,533 円

8%対象 3,093 内税 229
10%対象 440 内税 40
新潟日報 NIC 4針

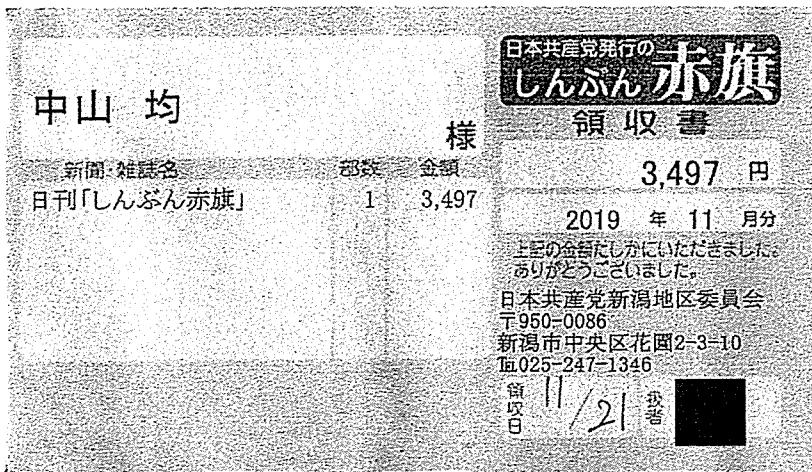
新潟市西区東青山1-24-4 ☎ 266-2683

支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	20	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日			
支出年月日	令和元年11月21日			
支出金額	3,497 円			
支出先	日本共産党新潟地区委員会			
用途内容	しんぶん赤旗購入			
備考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



しんぶん赤旗201911

領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

〒106-1003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zimpan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	21	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月22日			
支 出 年 月 日	令和元年11月22日			
支 出 金 額	935 円			
支 出 先	紀伊国屋書店 新潟店			
使 途 内 容	書籍購入費			
備 考	'世界'2019年12月号 気候問題の特集記事他を目的に購入			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年11月
書籍代

紀伊國屋書店

領收証

岩波
世界 12 新潟店
TEL 025-241-5281

Kinokuniya Point Card 会員募集中!
100円ごとに1ポイント=1円還元でお得!

送料無料の店舗受取サービスもこちらから
<https://www.kinokuniya.co.jp>

2019年11月22日(金) 11時03分 #9987

4910055011285 Y850
和雑誌 Y850

1点 小計 Y850
合計 Y935

(内消費税 Y85)
(10%対象 Y935 消費税 Y85)

現金 Y5,065
お釣り Y4,120

店:0030 レジ:0013



01003000131911229987

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	22	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日			
支 出 年 月 日	令和元年11月27日			
支 出 金 額	3,093 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



口座振替領収書 (1年11月分)

新山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領取番号) (担当) ※ 軽減税率対象
01/11/27 1788

ご要望ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊※	1	3,093

新潟日報

合計金額

3,533
円

5%対象 3,093 内訳 229
10%対象 440 内訳 40

語新潟日報セブンネット

NIC 4針

新潟市西区東青山1-24-4 ⑥ 266-2683

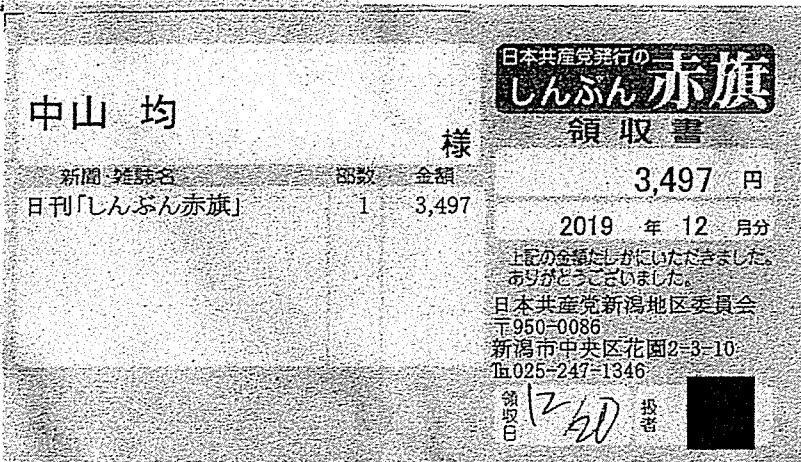
支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	23	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日			
支出年月日	令和元年12月20日			
支出金額	3,497 円			
支出先	日本共産党新潟地区委員会			
用途内容	しんぶん赤旗購入			
備考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗201912



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

〒101-0033 東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号
TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zetmpangroup.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	24	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日			
支 出 年 月 日	令和元年12月27日			
支 出 金 額	3,093 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

区域 お客様用印

口座振替領収書

(1年 12月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
01/12/27 1834※ 軽減税率対象
ご要読ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

銘柄名	部数	金額
新潟日報 朝刊※	1	3,093

新潟日報

合計金額
3,533 円

SG対象 3,093 内税 229
10%対象 440 内税 40

新潟日報セブンネット

NIC 4針

新潟市西区東青山1-24-4 合 266-2683

支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	25	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月29日			
支出年月日	令和元年12月29日			
支出金額	902 円			
支出先	蔦屋書店 新潟万代			
用途内容	書籍購入費			
備考	'社会保障再考 <地域>で支える'			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年12月
書籍代



蔦屋書店 新潟万代
TEL 025-249-0066

☆年末年始の営業時間のご案内☆
12月31日 AM8:00～PM7:00
1月1日 AM9:00～PM9:00
1月2日～ 通常営業
ご来店お待ちしております。
レジNo.0014
伝票No.00142189794 -001
2019年12月29日(日) 13時01分

取引レシート
営業日 2019年12月29日(日)

会員No.*****-*****-***
書　社会保険再考（アセゾン）支える
9734004317968 1 902

小　計 1 902
注) \$は軽減税率(8%)適用商品

合　計(税込) 902
※内訳(10%) 820
　　(消費税) 82
※内訳(8%) 0
　　(消費税) 0
現金計 902
お預り 1,002
お釣り 100

今回付与ポイント 合計 P
通常 P
お買 P
(内、期間固定ポイント P*)
利用可能なポイント数 P
利用可能P???

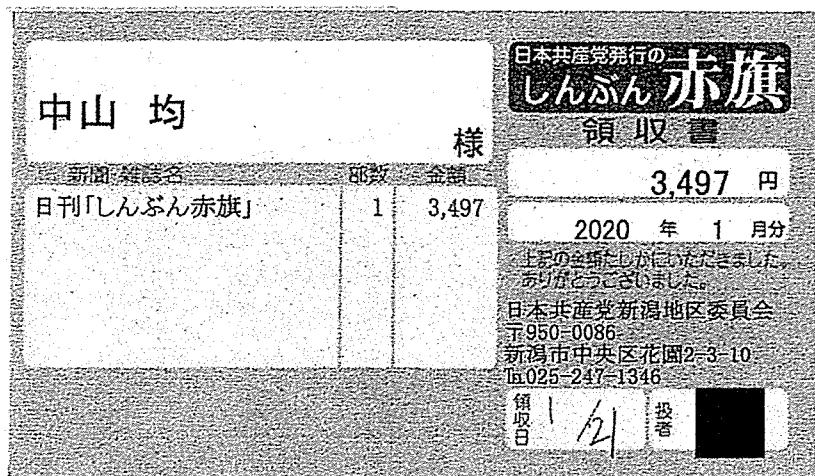
支出伝票

会派名	無所属		議員名	中山 均
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	26	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日			
支出年月日	令和2年1月21日			
支出金額	3,497 円			
支出先	日本共産党新潟地区委員会			
用途内容	しんぶん赤旗購入			
備考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗202001



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

TEL 03-5226-5450 FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempangroup.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	27	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日			
支 出 年 月 日	令和2年1月27日			
支 出 金 額	3,400 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

区域(お客様記入)

口座振替領収書(2年1月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領取番号) (担当)
02/01/27 1892※ 軽減税率対象
ご要請ありがとうございました。
下記会員を口座振替により領
致しました。

名 称	部 数	金 額
新潟日報 朝刊※	1	3,400

新潟日報

合計金額

3,950

F

税対象 3,400 内税 251
10%分負 550 由負 50
新潟日報セブンネット

新潟市西区東青山1-24-4 口 266-2683

NIC 4 金

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	28	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月14日			
支 出 年 月 日	令和2年2月10日			
支 出 金 額	703 円			
支 出 先	Amazon			
使 途 内 容	書籍購入費			
備 考	ネット版週刊ダイヤモンド2019年1月号電力自由化記事閲覧のため購入			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



中止場合

普通預金-6 (兼お借入明細)			
 差引残高の全額積出しにて(マイナス)となる場合はお借入残高を並べます			
年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)
差引残高(円)	備考		
22 02-02-10	100	*80,122	ミツシUFJニコス
表示 C-OOCM(またはN,E) M:貸出開始時間 N:12:10 E:15:10 お振戻しができる日時: 小切手等でのご入金			

ご利用明細書

平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。
中山 均様の
ご利用明細をご案内申しあげます。

発行日 令和 2年 4月 4日

お支払日

令和 2年 2月10日

三菱UFJニコス株式会社

〒812-8607

福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル
福岡事務センター

関東財務局長(13)第00115号

当月お支払合計額	当月ご請求額	80,122円
80,122円	事前お支払額	円
	内キャッシング分	円
	合計	80,122円

ご入会年月

(入会経過月数:)

カード名称

会員番号

XXXX-XXXX-

金融機関名

支店名

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	可能枠超過額(円)	
通常払い				80,122				

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

お問い合わせ先

コールセンター
0570-022115 または 03-5489-0292

発行日 令和 2年 4月 4日

ご利用明細							
ご利用日	ご利用店名 海外ご利用店名／海外都市名	支払回数	何回目	ご利用金額(円)	摘要		
					現地通貨額	通貨名称	換算レート
【中山・松】							

2020/4/3

Amazon.co.jp: デジタル注文概要



すべて

JP

中山さん

アカウント & リスト

返品もこちら

今すぐ確認

注文履歴

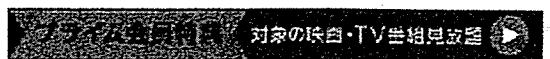
プライム

0

カート

お届け先 中山 均
950-2002

Amazonポイント:
Prime Video マイストア ランキング



アカウントサービス > お客様の注文 > 注文概要 #D01-4730351-3378622

Amazon.co.jp 注文番号: D01-4730351-
3378622
注文の合計: ¥ 703
• 請求書 1

デジタル商品を管理
Kindle, ビデオライブラリ, プライム・フォト, Amazon Drive, デジタルミュージック, アプリ&デバイス

✓ デジタル注文: 2020/1/14

配信先:	注文商品	価格
中山 均	週刊ダイヤモンド 2019年1/19号 [雑誌] [Kindle 版] ダイヤモンド社, 週刊ダイヤモンド編集部 販売: Amazon Services International, Inc.	¥ 703
商品小計: ¥ 703		
この注文の合計: ¥ 703		

支払い情報

[印刷用ページ](#)

支払い方法	商品小計:	¥703
¥703		
請求先住所	商品小計:	¥703
中山 均 950-2002 新潟県 新潟市西区青山 4-5-1 電話番号: [REDACTED]	総計:	¥703

←電力自由化に関する記事取得
(ページのサンプル)

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	29	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日			
支 出 年 月 日	令和2年2月21日			
支 出 金 額	3,497 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入			
備 考	1紙目は東京新聞 (資料購入費)			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

しんぶん赤旗202002



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

TEL 03-5226-5450 FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zempan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	30	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日			
支 出 年 月 日	令和2年2月27日			
支 出 金 額	3,400 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

区域:お客様用

口座振替領収書(2年2月分)

青山4丁目5-1

中山均様

(発行日) (領収番号) (担当)

2.2.27 1762

※ 軽減税率対象

ご愛媛ありがとうございます
下記金額を口座振替により領
致しました。

名	姓	名	部	数	金	額
新潟日報	朝刊	※		1	3,400	

取扱

合計 金額

新潟日報

3,950

田

8%対象 3,400 内税 251

10%対象 550 内税 50

新潟日報ゲートネット

NIC

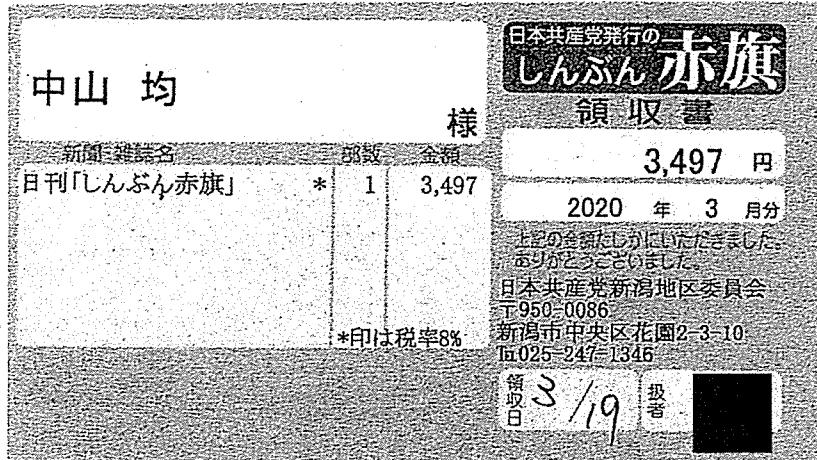
新潟市西区東青山1-24-4 0266-2683

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	31	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和2年3月19日			
支 出 金 額	3,497 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	しんぶん赤旗購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄		(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



領 収 書

中山 均

*

様

¥54,480

2019年4月1日～2020年3月31日分の購読料

新聞種類	部数	月数	単価	小計
東京新聞朝刊	1	12	4,540	54,480

上記の金額正に領収致しました

2019年4月24日

株式会社 全販

TEL 03-5226-5450(代表) FAX 03-5226-5456
URL <http://www.zimpan-group.co.jp>

支 出 伝 票

会 派 名	無所属		議員名	中山 均
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	32	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和2年3月27日			
支 出 金 額	3,400 円			
支 出 先	新潟日報サービスネット			
使 途 内 容	新潟日報朝刊購入			
備 考	1紙目は東京新聞			
領収書貼付欄	(資料購入費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

区 域 お客様用印

口座振替領収書 (2年3月分)

青山4丁目5-1

中山 均 様

(発行日) (領収番号) (担当)
02/03/27 1755

* 軽減税率対象

ご要望ありがとうございました。
下記金額を口座振替により領収
致しました。

新潟日報 朝刊※	I	3,400
取扱		

新潟日報	合計 金額
	3,950 円

8%対象 3,400 内税 251
10%対象 550 内税 50

新潟日報セブンイレブン

NIC

新潟市西区東青山1-24-4 電 266-2683

